

スポーツの権利・公共性と

新自由主義Ⅱ個人的消費主義との対抗（4）

——地方自治体のスポーツ政策——

内
海
和
雄

目次

- 第一章 七〇年代のスポーツ動向と政策——福祉の向上——（以上前々々号）
- 第二章 八〇年代のスポーツ動向と政策——新自由主義の台頭——（以上前々々号）
- 第三章 九〇年代のスポーツ動向と政策——多国籍企業時代と福祉・スポーツ——（以上前号）
- 第四章 地方自治体のスポーツ政策（以下本号）

第四章 地方自治体のスポーツ政策

拙著『戦後スポーツ体制の確立』（不昧堂出版、一九九三年）は、戦後日本のスポーツ政策の成立と一九七〇年代初頭までを述べた。

それとの対比で、戦後イギリスのスポーツ政策を『イギリスのスポーツ・フォー・オール——福祉国家とスポーツ政策——』（不昧堂出版、二〇〇三年）で、国の政策と同時に地方自治体のスポーツ政策、地域スポーツクラブの実態について述べ、日本との比較の対象とした。

そして一九七〇年代以降は拙稿「スポーツの権利・公共性と新自由主義Ⅱ個人的消費主義との対抗 1、2、3」（『人文科学研究』二〇〇〇、二〇〇一、二〇〇二、一橋大学）の中で七〇、八〇、九〇年代のスポーツ動向と政策について、主に、国レベルの国民のスポーツ参加促進策を検討した。そして同じく拙稿「新自由主義下のスポーツ政策——市場化と公共化の対抗——」（『一橋論叢』二〇〇二年八月号）では、スポーツ施設の民営化のできる種目とできない種目の実態を分析した。

本稿では、そうした政策が国民、住民に密着する地域（具体的には自治体）レベルでの政策と如何に関わり、それと同時に自治体の政策がいかなる変遷を遂げたかを検討する。

自治体のスポーツ政策という場合、それは単に住民のスポーツ参加（するスポーツ）促進をするだけではない。実際は、次の四つのパターンが考えられる。

A…スポーツ振興

①プロ球団のフランチャイズ・Ｊリーグ、プロ野球のホームタウン化。

②イベント招致…国際的にはオリンピック、ワールドカップ、世界選手権大会他の国際試合の招致。国内的には大相撲、野球キャンプ、プロレス興業をはじめ、国体、トリアスロン大会、アマチュアの全国大会などの招致。

③スポーツ産業…スポーツ産業の企業化、スキー場、合宿地など。

④地域住民のスポーツ振興、である。

本稿の中心はあくまでも④の地域住民のスポーツ振興とのための自治体のスポーツ振興施策の検討にあるが、高度経済成長期以降の実業団スポーツとプロ・スポーツの成立、あるいは八〇年代後半以降のスポーツのグローバル化の中で、イベント招致も大きな事業となっており、これらが地域住民のスポーツ振興とも関連しつつある。

さて一方で、世界の先進諸国では、多国籍企業化に伴い、国内の製造業部門が安い労働力と緩い規制を求めて開発途上国へ進出し、国内では、サービス産業などの第三次産業が大きな比重を占めつつある。その中でも観光業、外食産業などが成長産業であるが、スポーツによる地域振興も新たなテーマとなりつつある。特にEU諸国ではこの傾向が強いが、日本においてもその傾向は徐々に進行しつつある。その典型的な現れは、二〇〇二年サッカーのワールドカップの日韓共同開催時における日本の各地の自治体によるキャンプ地招聘活動である。外国チームもびっくりするほどの資金援助を行って外国チームを招聘した。これは自治体の知名度アップを狙った（経済効果をねらうと謳った自治体もあったが、実態はほとんど期待したほどではなかった）ものであり、日本の自治体が、町興し、地域興しに必死であり、いかにその目玉を欲しがっているかが分かる。

さて、地域でのスポーツ振興策は視点を变えて、都市ないし地域の振興（町興し）という視点から見ると、以下の五点が考えられる。

B…スポーツでの地域振興

①経済効果…スポーツによる地域経済の活性化、関連産業の興隆、雇用促進。

②知名度の高揚…全国、あるいは世界への知名度のアップ。例えば、最近の若者は世界の都市の名前、位置をサッカーチームを通して覚えるという。

③観光資源の高揚…前二者と関わるが、知名度がアップする事による観光資源としての価値が上がり、観光客の多数訪問を期待できる。

④地域アイデンティティの高揚…特に地元チーム（プロとアマを問わず）の好成績によって、地域住民のアイデンティティが高まり、それは地域住民の活力にもつながる。

⑤地域住民のスポーツ振興…地元チームの好成績が、地域住民のスポーツ参加要求を刺激し、もし自治体が条件整備を対応して行うなら、それは地域住民のスポーツ参加を大いに促進する。

実は、地域（自治体）のスポーツ施策というとき、上記のAとBの内容の多様な組み合わせが考えられる。そして、その組み合わせで、地域の特徴が決まる。本稿での戦後日本の地域スポーツ振興はそれぞれの地域住民のスポーツ振興を柱にしているが、自治体によっては多様な特徴を持ってきた。その点を概観したい。

以下、四つの自治体を対象とする。

第一は、日本の多くの自治体の一般的傾向を示すと思われる自治体での「地域住民のスポーツ振興」（A④・B⑤）である。ここには埼玉県吉川市（人口六万）をあげた。埼玉県の東南部に位置し、東京のベッドタウンとして急速に発展している自治体だが、スポーツに関して特別な施策を持っているわけでもなく、その点で全国的な動向の典型例となるであろう。平均的な自治体のスポーツ政策であるが、その把握の上で、自治体のスポーツ政策研究の方法論的

な試行を行っている。住民のスポーツ参加の実態は、諸行事や日常的なクラブへの参加実数を見ればよい。しかし、そうした資料はほとんど無いのが実態である。また、住民のスポーツ要求調査のようなものがあればまだ良い方であり、こうした資料がほとんどないのが日本の自治体の実態である。そのため、地域のスポーツ要求の基盤としての人口構成、年齢、そして自治体の予算（収支）、スポーツ予算の分析がどうしても必要になる。そうした資料を背景として、自治体のスポーツ政策を分析する。こうして自治体の行財政の大枠を把握し、その中のスポーツ政策、住民の意識、スポーツ活動などの把握の中に、日本全体の政策と、その地域での現れとの関連を追究した。この方法は以下のすべての自治体で行ったが、紙数の関係で、この吉川市のみを具体化した。

第二は、同じ埼玉県であるが、県庁所在地である浦和市（人口五〇万）である。ここは二〇〇一年に与野市と大宮市と合併して「さいたま市」となったが、分析は合併までの歴史である。浦和市は、Ｊチームの浦和レッズを擁する自治体であり、『サッカーの街 浦和』が街のロゴであり、サッカーに力を入れてきた。県庁所在地とサッカー町の地域住民のスポーツ振興政策を分析する（Ａ④・Ｂ⑤）。

第三は、Ｊリーグ発足と共に、全国の自治体の注目の的となった茨城県鹿嶋市を注目する。Ｊチーム鹿島アントラーズと市のスポーツ行政との関わり、特に先のＢに掲げた地域振興の五項目が如何に推進されているか、そして地域スポーツ振興策が如何に行われているかを検討する。埼玉県浦和市と同様、Ｊチームのホームタウンにおける地域住民のスポーツ振興策である。（Ａ①④・Ｂ④⑤）

第四は、鹿島アントラーズのホームタウンの一角を占める茨城県波崎町のスポーツ産業と自治体の地域住民のスポーツ振興策に注目する。明らかに鹿島アントラーズ効果の一環としてであるが、鹿嶋市とは異なり、スポーツ産業としての進展が著しい、一つの典型的な自治体である。（Ａ③④・Ｂ①③⑤）

さて、戦後、スキー場として町興しを行ってきた地域は、その後菅平や木島平のように、それぞれ夏はラグビー合宿、アーチェリーのメッカとなつて、通年のスポーツ産業化を目指した。その点ではA③・B③の典型であろう。

Jチームの多くがA①とB①②③の結合をねらったが結果的には多くがA①・B④タイプが現実である。二〇〇二年のサッカーワールドカップの一〇の開催地における招聘の理由はA②・B①をねらったが、現実にはA②・B②④となり、経済的な活性化は余りもたらされなかった。

これまで、スポーツと地域振興との関連の研究は少ない。それだけ、スポーツの社会的、経済的位置が大きくなつたからである。しかし、地域振興における素材として第二次産業が期待できない今、第三次産業のサービス産業、その中のスポーツ産業が大きく注目されようとしている。一九九三年のJリーグの発足時の各自自治体の率先した誘致活動もそうした一環と考える必要がある。

既に、国内産業の多国籍企業化、そしてその発展途上国への進出による国内産業の空洞化、それによる都市の観光資源化競争にある欧州連合(EU)内での諸都市ではすでにその先行事例が見られ、研究も進められている。

従つて、本稿でのテーマは、そうした国際的な動向と対応させながら研究される必要があるが、本稿では国内動向に限定する。

一、埼玉県吉川市のスポーツ行政

1、吉川市の概況

埼玉県の東南部、首都二〇〇〜三〇km圏に位置し、一九七三年にはJR武蔵野線が通り、東京のベッドタウンとして

発展してきた。地形はほぼ平坦、年平均気温は一五・六度の温暖な地域である。

弥生時代までは東京湾の海底であったが、平安時代になると歴史に登場する。当時も沼地や池の多い状態であったが、近世になり土地開発が奨励され、早稲米の産地として栄えるようになった。江戸時代から大正期に掛けて市を挟む二つの大きな江戸川と中川の内、中川で江戸へ農産物を運ぶ船着き場として栄え、そのために川魚割烹料理の栄えた村であったが、その後一九七三年までは交通の便も悪く陸の孤島的な存在であった。

市全体の特徴は、江戸川沿いと市の東南部と北部を中心とする圧倒的部分での農村地域が先ず特徴的である。最近ではこうした農業地域を残した新都市のイメージも膨らみつつある。次いで中川沿いの旧住宅・商店街である。ここには旧街道が中川に併行して通り、水上と陸上の交通路であり、そこを中心に旧市街地、商店街が栄えた。最近の吉川駅前の開発によってこれらの旧商店街は寂れつつある。そして吉川駅北側の中央公民館から南中学校と中央中学校を通り、吉川団地、きよみ野団地に至る新興住宅地域である。こうして、市は「発展途上圏」としての特徴を有している。

（1）人口構造

吉川市の人口と年齢構成は図1-11のようである。一九五五年に三カ町村が合併し、人口一六、四七七人で吉川町が誕生した。その後しばらくはそのままの状態推移していたが、一九七三年のJ R武蔵野線の開通の目処が立ち始めた七〇年からは少しずつ増加し始め、七三年には二七、〇〇〇人になった。吉川駅の設置以降都心との接点ができ、また住宅都市整備公団による吉川団地の開発などにより、人口は急増した。そして七六年には六〇年代の一六、〇〇〇人の倍の三二、〇〇〇人台に増加した。その後も人口は着実に増加し、八〇年代には四万人台へ、そして九〇年代

には五万人台に増加した。二〇〇〇年には約五七、〇〇〇人である。

年齢構成では、七三年以降の急増期にも「一五～六四歳」「六五歳以上」の絶対数は増加したが、九〇年代に入ると「〇～一四歳」は絶対数も減少してきた。九九年度の割合では「〇～一四歳」が一六％で減少気味、一方「六五歳以上」が九％で増加傾向にある。高齢者率は全国平均よりは少ない。これはこの間の人口増加の大半が「一五～六四歳」の移入が中心であることに依る。移入は住宅政策との関係で決定される部分が大きい、経済不況、土地価格騰貴の影響で今後は急激には増加しない。その一方で「六五歳以上」の増加傾向は必至である。

この人口構成は、就業対象人口の増加であり、スポーツ要求の最も強い集団である。後に見るように、住民のスポーツ要求の上昇の基盤である。

(2) 産業構造

吉川市の就業人口と構成は図1-2のとおりである。一目して分かることは第一次産業（吉川市では主に農業）の絶対数と相対比率の低下である。農業は都市化の進展の中、農家数、農業従事者数、経営耕地面積ともに減少している。日本の農業政策の直接的反映でもある。

そして第二次産業（主に中小企業と下請け）は七〇年代、八〇年代に絶対数と総体比率を拡大させ、約四〇％まで拡大したが九〇年代に入って若干低下傾向にある。近年北部の松伏町に跨る吉川・松伏工業団地の整備完了に伴い、今後の増加が見込まれている。

第三次産業は実数と率で増加している。商店数や小売り販売額、従業員数とも大きな増加を示しているが、これは大・中型店の出店等によるものであり、中小商店を取り巻く環境はますます厳しいものとなっている。

図 1-1 吉川市の人口構成

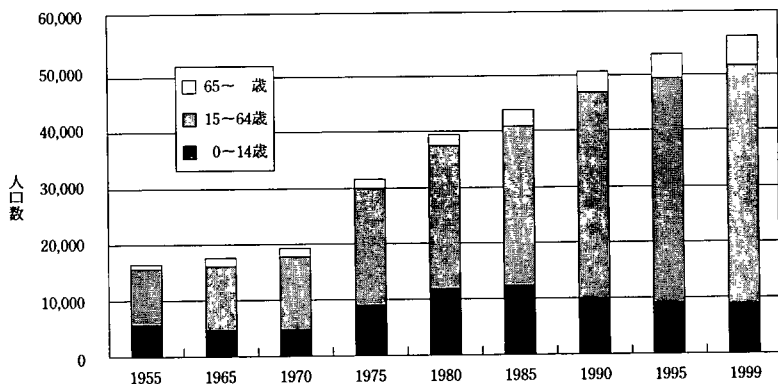
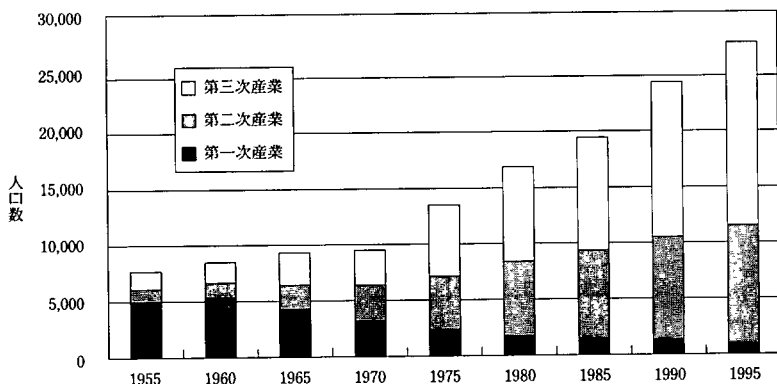


図 1-2 吉川市の就業人口構造



（3） 吉川市の財政

① 歳入とその構成比

図 1-3 は一般会計の歳入の、そして図 1-4 はその構成比を過去三五年間にわたって見たものである。個人市民税は一九九四年以降バブル崩壊と減税によって若干低下をしたが九〇年代後半には持ち直し、また固定資産税は人口増加と併行して上昇している。一方、地方債（借入金）は大きな施設建設に伴って上昇している。例えば八一年の町民プール建設、九四年は温水プール建設、九八年はオアシス（図書館と集会施設）建設等である。総じて、税収から見れば、

図 1-3 吉川市の歳入の推移

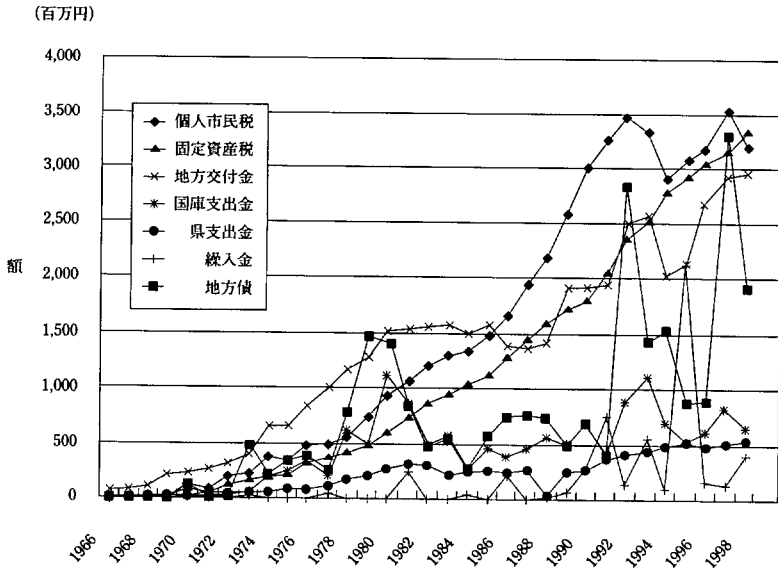
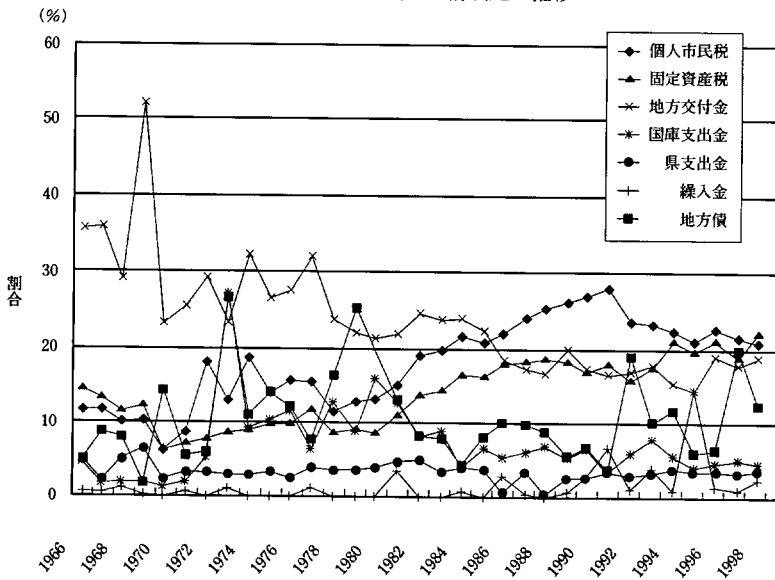


図 1-4 吉川市の歳入の構成比の推移



安定して上昇していることが分かる。

② 歳出とその構成比

一方、図1-5は歳出、図1-6はその構成比を同じく過去三五年間にわたって見たものである。七三年以降の人口増加によって先ずは学校施設の建設が必須となり、八一年の中曽根小学校と中央中学校の建設費が大きな割合を占めた。また、土木費の伸びは一貫しており、吉川市においても土木系の公共事業と福祉費との割合は約二…一で推移しているの見て良い。それらの特徴は国や県との関連によっても規定されている。

九〇年代に入っている構成比を見ると土木費と衛生費（最終処分場）の比率が大きな割合を占め、教育費はむしろ低下の傾向にある。教育問題の深刻さ、そこにおける教育条件の悪さを勘案すれば、この辺りは、教育の「箱物」には投資をしたが、ソフト面での教育条件の改善があまり進んでいないことを窺わせる。

③ 吉川市のスポーツ財政

その内、教育費とスポーツ費を見たのが図1-7である。歳出全体が大きな上昇の中で、教育費もその一構成要素であるスポーツ費も若干の上昇を示しているが、比例した上昇は示していない。因みに歳出合計に占める教育費の割合は九〇年代に入って二〇％を切って低下の傾向にある。一方、スポーツ費の割合は、図1-8に見るように、七〇年代中頃までは総歳出額の〇・五％以下であったが、八〇年代に入って急速に伸び、一％を超えるようになった。これは屋外の町民プール（一九八一年）や総合体育館（一九八三年）等、施設建設が活発に行われたことが大きい。九〇年代に入ると再び一％を割るが、社会体育の諸施策が進展し、かつてのような〇・五％以下には下がらない。そして九〇年代後半には再び温水プールの建設をはじめとして、一・五％近くにまでなっている。それらの詳細は後に見るが、スポーツ費の割合は着実に上昇していると考えられる。

図 1-5 吉川市の歳出の推移

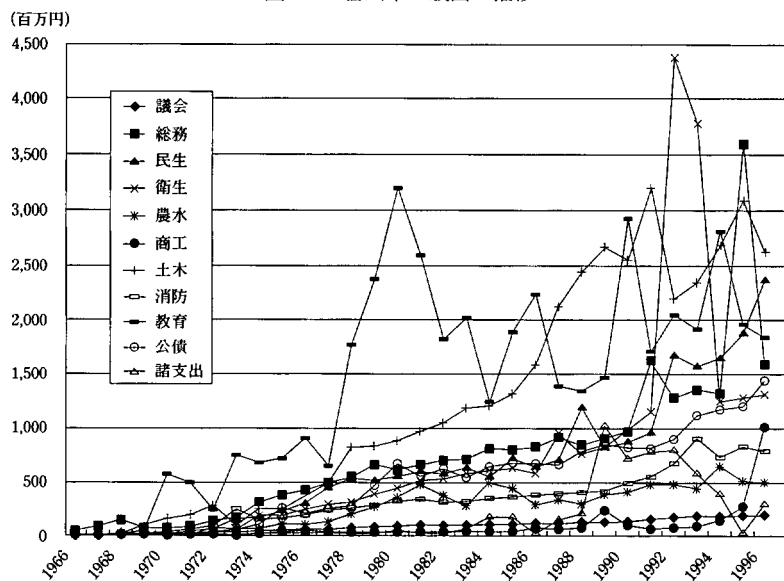


図 1-6 吉川市の歳出の構成比の推移

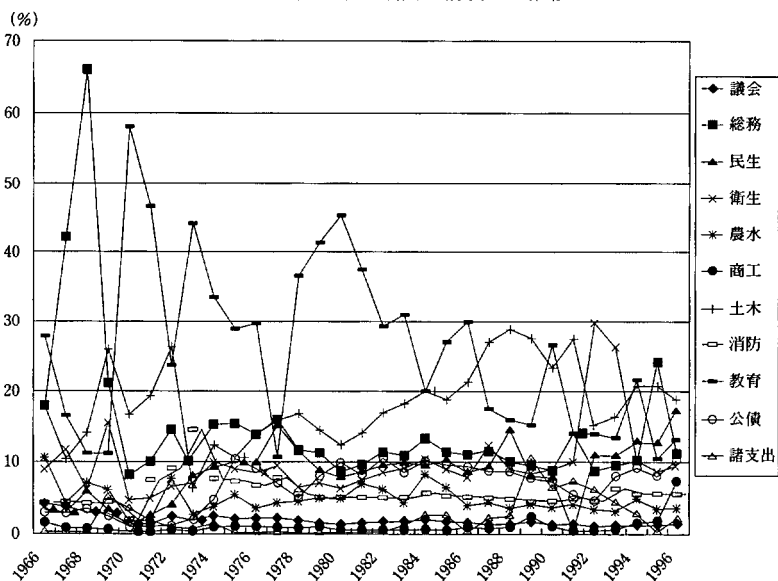


図 1-7 吉川市 歳出合計と教育費と体育費

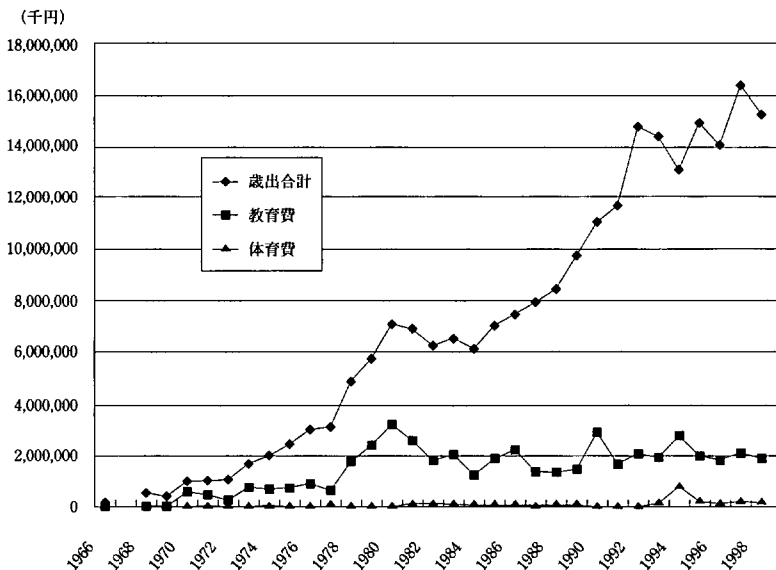
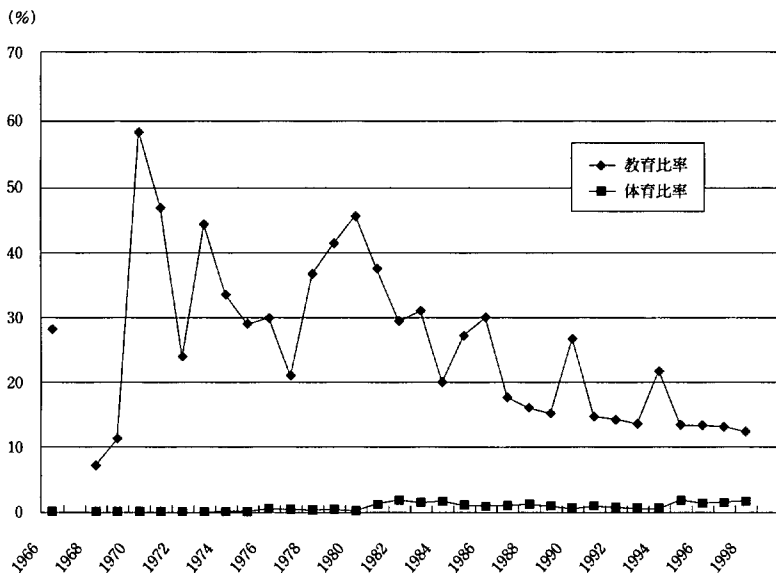


図 1-8 吉川市の教育費と体育費の総歳出に占める割合



さらに、スポーツ関係費の内訳(1)(図1-9)を見ると、「体育施設管理運営事業」が突出しており、また、九〇年代に入って施設の増加によるものであるが、特に九五年以降は、屋内(温水)プールの維持費の増加によるものである。また、内訳(2)(図1-10)は、その突出した「体育施設管理運営事業」を除いた他の項目であるが、「各種団体補助事業」つまり吉川市体育協会とスポーツ少年団等への補助金が着実に上昇している。これは「クラブ育成」の一環である。また、「スポーツ教室事業」も急速に拡大している。体協への補助も実質は市民の行事への委託的な内容も多いから、この両者を勘案すると、公共施策としては九〇年代は着実に上昇しているといえる。それに比べて、「体力づくり事業」は横這いで、「学校体育施設開放事業」はむしろ減少の傾向にある。この辺りは市のスポーツクラブの状況との関係で、検討したい。

④ スポーツ振興課の収支比率

吉川市における体育館、あるいはプールなどの個別のスポーツ施設についての収支比率は算出されていない。しかし、スポーツ課全体での比率は算出できる。ここでは一九九六(平成八)年度の比率を検討する。

収入は「保健体育使用料」(A)で三六、三五二、一二〇円であり、市民プール、総合体育館、テニスコート、夜間照明、野球場、行政財産目的外収入等である。一方支出は大きく二つの領域から構成されている。一つは「保健体育総務費」(B)の五六、三九九、〇〇〇円であり、報酬、給料、旅費、負担金補助及び交付金等である。そしてもう一つは「体育施設費」(C)の一三一、三九七、〇〇〇円で、需用費、役務費、委託費、使用料、工事請負費等である。

上記の内、A/Cは人件費を含まない割合であり、これで見ると二七・七%であり、人件費と維持費等を含むA/B+Cでは一九・四%である。いずれにしても、自治体としての負担が七〇〜八〇%に及んでおり、公共施設として

図 1-9 吉川市 体育費の推移（1）

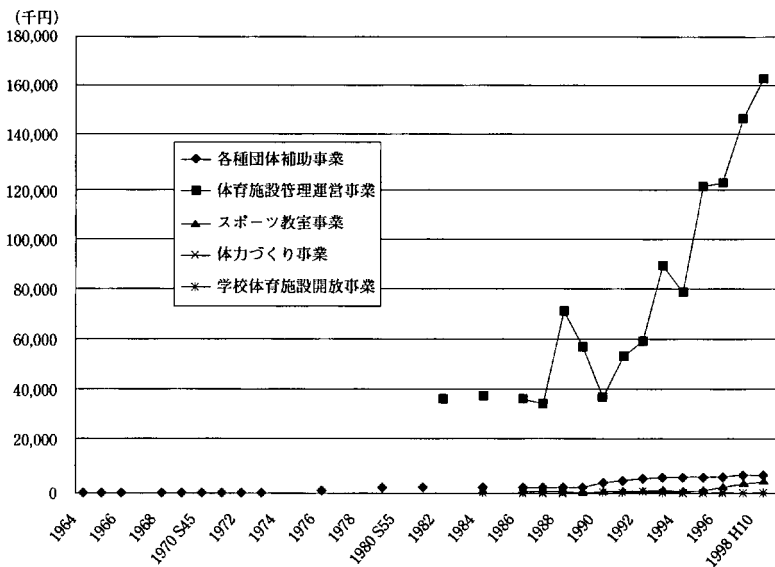
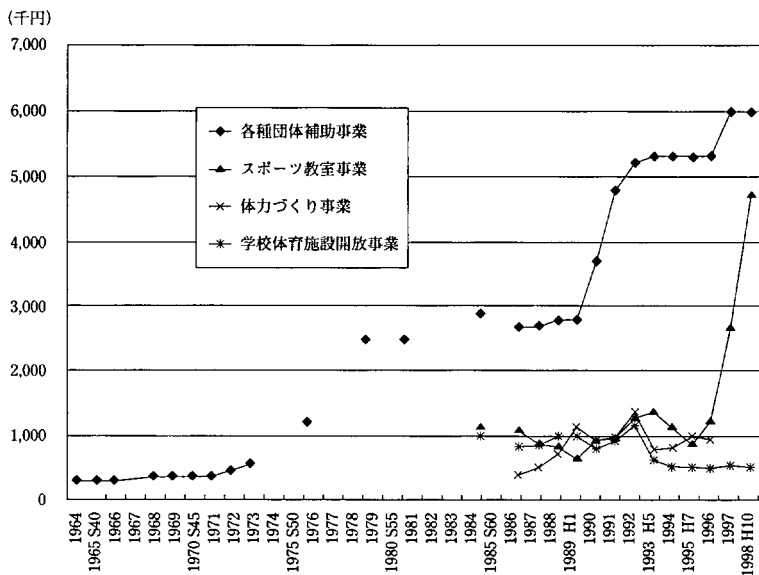


図 1-10 吉川市 体育費の推移（2）



の立場を堅持しているといえるであろう。

2、吉川市のスポーツ行政の推移

(1) 戦後から七〇年代中頃まで

① 地域体協の発足

戦後の吉川町のスポーツは、野球の「CMクラブ」(一九二八年に設立)は戦後いち早く復活し、また新たに「旭キング」(一九五〇年)、「オーシャン(現クラウンズ)」(五一年)が誕生し、戦後復興の物資不足の中で活動を開始していた。しかし、主要には一九五三年の「体育クラブ」(体協の前身)の設立辺りを基点としている。一九五五年には第一回「町民体育祭」が開催された。またこの年、一四チームが参加して「町内対抗野球大会」も開始され、バレーボールクラブも誕生している。指導者は主に教師であった。戦後学校教育は教材としスポーツを活用し始めたが、地域でのスポーツは未だ知識人や経済的に豊かな一部の人々のものであり、地域の文化人の中心的位置を占めていた教師の果たした役割は大きかった。五八年には「吉川町体育協会」も誕生した。全国的に共通するが地域体育協会は地域のスポーツ愛好者の要求を基盤としながらも、中央の体育協会からの要請と同時に、主要には自治体のスポーツ行事の、そしてその後スポーツ教室などの「実施部隊」として発足し、機能してきた。この点で吉川町においても町民のスポーツ要求が高揚してきたことを示している。

子どもたちが広くスポーツを行うようになったのは戦後のカリキュラムの「体育科」や部活動だが、その後のスポーツ普及の主要な基盤であった。それらを背景に五〇年代の終わりには学校を基盤とする「少年野球大会」も開始されている。

② スポーツ振興法の制定

六一年にはスポーツ振興法が策定された。六四年の東京オリンピック対策上の事とはいえ、これで最も影響を受けたのは自治体のスポーツ施策であった。それまでは行政施策上の法的根拠は社会教育法第二条のみであったが、それと取って付けた経過ゆえに、スポーツプロパーの法令が求められていたからである。（内海和雄『戦後スポーツ体制の確立』不昧堂出版、一九九三年）。これによって自治体のスポーツ行政は大きく「市民権」を得た。東京オリンピックキャンペーンは吉川町にも響き、テレビが大きく普及し、スポーツ熱は高揚した。前後して町内でも卓球連盟、バレーボール連盟の結成（六一年）、駅伝大会（六二年）、青年団球技大会（六二年）、レクリエーションクラブ結成（六五年）、そして六八年には江戸川河川敷に「町営グラウンド」（野球場二面、テニスコート二面、四〇〇mトラック）が完成し、一方、国鉄所有地の野球場も一面貸与され、野球場が大きく前進した。それに伴い、後述するように野球熱も高揚した。六九年には吉川町にもママさんバレーボールチームが結成され、七二年には老人運動会が開始された。こうしてスポーツへの女性参加、お年寄りの参加という新しい波が、未だ保守的な田舎町にも押し寄せていた。

③ 保体審査申の提起

そうした動向は全国的であり、それらを反映する形で七二年一月には保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」が出され、スポーツの大衆化促進を提起した。この七二年は日本における「スポーツ権」論が実質的に開始された年でもあった。翌七三年は「福祉元年」といわれ、六〇年代の「高度経済成長」による福祉の低水準を若干回復した。吉川町では同じく、七三年の武蔵野線開通は町の都市化を一気に促進し、町民の意識、町行政の在り方をも大きく規定することになった。そして地方自治法の改正は七四年の「第一次吉川町総合振興計画」の策定をもたらした。

五〇年代後半から六〇年代全般に掛けて、日本で最も盛んな野球（軟式）の普及実態をみると、実に多くのチームが誕生し、消失した。これは後の「体育協会」の項で見えるが、スポーツ要求の高揚に対して、当時の労働形態つまり長時間労働による余暇の少なさや、スポーツ施設の貧困な実態が、それらの要求を十分には吸収しきれなかった事を示している。それは決して吉川町のみでなく、全国的な動向でもあった。

そして行政のスポーツ施策はその財政面からも分かるように（図1-8）、まさに社会体育といえば体育協会の行事や町民体育祭のようなイベントと同義であり、七四年段階までは大したスポーツ施策も無いままであった。

全国的なスポーツの動向は先述のように七二年の保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方針について」を基点として捉えるのが一般的であるが、吉川町の場合、七三年の武蔵野線の開通、そして七四年の「第一次 吉川町総合振興計画」とがほぼ同時期であることから、七四年を時期区分とした。

（2）「吉川町総合振興計画 基本構想」（一九七四年）下でのスポーツ行政

① 基本構想の意図

この基本構想は一九七三年度を基点として八六までの一三年間の基本構想である。武蔵野線開通による吉川駅の開業、吉川団地の造成、そして中小企業の進出により人口は急増した。この七三年の人口は二一、〇一三人であるが、八五年には五万人への増加を予想して、町の基本計画は次のように大きくは三領域で策定された。

「緑に恵まれた快適な住みよい町づくり」

・生活基盤及び生活環境整備 ・住民生活の安定向上

「地域の発展をはかる産業の振興」

・ 農業の振興 ・ 工業の振興
・ 商業の振興

「よい人をつくる教育文化の向上」

・ 学校教育の充実 ・ 幼稚園 ・ 社会教育の振興 ・ 町民文化の高揚

その後の施策に比べると、幾分未分化な点もあるが、当時の人口急増に対応させて、生活環境整備が中心となっている。このうち特に「社会体育活動、レクリエーション」は、「社会教育の振興」において以下のように記述された。

「将来の公園（普通公園）計画と平行して、町民の健康増進と楽しみながら余暇を利用できるスポーツ施設の整備を進め、各種のスポーツ団体等による活動の促進、各種の競技会等を実施する方策を進める。

またレクリエーション施設として江戸川、中川等の河川敷を利用し、他の町とも協議の上に広域生活圏におけるサイクリングコースの設定、また町民プールの建設促進を図り、そのほか町の体育協会の拡充につとめる一方、地域および職域におけるスポーツ、レクリエーション活動のグループの組織化、及び拡充、強化をはかる。」

こうして、保体審答申は自治体にも反映し、吉川町でもサイクリングコースやプールなどの「施設整備」、体育協会等のスポーツ「団体の育成」、そしてスポーツ・レクリエーション「行事の推進」を、町の施策として推進することが銘記された。ここに、吉川町のスポーツ行政の確立を見ることができると。

② 町民の意識

一九七九年に行われた「第一回町政アンケート調査」（一三九七人対象、回収六九〇、回収率四九・四％）の調査項目は「各世帯の構成・家計・家財」「広報」「町の方角」「教育・文化」「その他」であり、スポーツへの関心は「教育・文化」の項で調査された。

「町の教育文化の向上のために今後何に力を入れて欲しいか」との問いに対して、人口の急増を反映して「小・中

学校の教育施設整備」二九・七%、「公私立の大学・高校誘致」二三・三%、「社会教育の充実」一八・二%であり、続いて「スポーツ・レクリエーションの開設」一七・五%である。そして「現在余暇にスポーツや文化活動をしていきますか」に対して「機会があればしたい」四八%、「現在している」二〇・四%、「これからは非したい」一〇・三%であり、スポーツを享受したい人が全体の七八・七%を占めている。スポーツ種目のベスト四は、テニス、スキー、バドミントン、ソフトボールの順となっている。（『広報よしかわ』No.285, 1979. 10）これは市民のスポーツ要求の高揚と同時に、国や自治体への施策要求が強く示されている。

同じく八一年にも「町政に関する町民アンケート」が行われ、町政に関して「住環境・火災・公害・スポーツなど」二二の質問をした。（『広報よしかわ』No.309）に一部資料が掲載されているだけで、スポーツ関係は無い。

そして次期基本計画の策定へ向けた「住民アンケート調査」（一九八四年四月）では、「スポーツ施設」に関して言えば、「施設の種類」「利用のしやすさ」「スポーツ施設までの距離」について「満足」は四七%、「普通」は四〇%であり、一方「不満」は二五・六〇%におよび、この面での生活環境の不備に対する不満を示し、今後「特に力を入れるべき事業・施策」は「交通施設の整備」「生活環境の充実」の約五〇%に次いで、「医療制度の整備、健康増進対策の充実」「福祉の充実」と並んで「教育・スポーツの振興、文化施設の整備」が約二五%で続いている。

こうして、市民のスポーツ要求の高揚の中で、町のスポーツ行政に対する町民の意識は期待と同時に、現状の未整備を指摘するものとなっている。

③ スポーツ施策

この時期、先述のように国レベルでは七二年の保体審答申以来、自治体のスポーツ施設建設を促進した。吉川町は七三年以降の人口急増により、先ず学校建設が求められた。七三、四年にそれぞれ関小学校と北谷小学校が、そして

七九年に米小学校が、そして八一年には中曽根小学校と中央中学校が建設された。学校は地域スポーツにとっても新たな施設であるが、その建設費の捻出ゆえに、スポーツ独自施設は八一年の町民プール（屋外）と八三年の町総合体育館と町営テニスコートの完成を待たねばならなかった。プールは回周約二〇〇m、幅六mの流れるプールとスロープを設置したリゾート型のものである。体育館も観客席をもつ立派なものである。自治体のスポーツ施設建設に対する国の補助金も、その絶対額の少なさは置くとしても、八二年までは年々少しずつ上昇してきた結果である。七二年の保体審答申は地域レベルでのスポーツの振興を奨励したが、主要には施設建設に比重があった。それはスポーツ普及の前提であったからである。

そして七〇年代の中頃からは自治体でのスポーツ教室も活発化した。これはいわゆる「三鷹方式」といわれる「スポーツ教室からクラブ結成へ」というクラブ育成方式が住民のスポーツ参加、クラブ加入の要求に合致したものである。この年、文部省は「日常生活におけるスポーツ推進に関する調査研究」を発表し、初めてクラブづくりについて触れ、七七年には「地域スポーツクラブ育成指定市町村事業」を開始した。吉川町民のスポーツ要求は高まり、その間も新たな種目の誕生、新たなスポーツ大会の誕生が続いた。

④ 行政組織

この間のスポーツ行政を見ると、所管部局は教育委員会の社会体育係（当時は未だ課制はとっておらず、社会教育係と併行）である。一九七九年には教育委員会から『吉川町の教育』が発行され、町の教育施策の全体像の理解が容易になった。

さて、七九年度の社会体育重点施策は、先の総合振興計画の下で、より細目化されている。運動不足対策ばかりでなく、人口急増によって失われつつある地域住民の連帯意識の回復のためにもスポーツクラブの育成、強化につとめ、

町民皆スポーツをめざして社会体育を振興するために次の重点施策を提起した。

「地域住民のスポーツレクリエーション活動の推進」

- ・ スポーツ教室の開催及び内容の充実
- ・ だれでも気軽に参加できる行事の計画
- ・ 町民のスポーツに対する意識調査の実施

「指導者の養成、確保と資質の向上」

- ・ 体育指導委員の増員と資質の向上
- ・ 民間指導者の発掘
- ・ 指導者養成のための講習会などの開催

「スポーツクラブ、団体の育成及び強化」

- ・ 各種スポーツクラブの育成
- ・ スポーツ少年団の組織化
- ・ 各種スポーツ団体の自主的活動の促進及び強化

「活動場所の確保」

- ・ 組織的学校体育施設の開放実施
- ・ 町営総合運動場の建設促進
- ・ 既存施設の整備、拡充

「学校体育施設開放の実施」

- ・ 学校体育施設の効果的利用
 - ・ 学校体育施設利用上の指導助言
 - ・ 学校体育施設開放に伴う付帯施設の充実
 - ・ 学校体育施設利用に関する調査研究
- 以上のようにスポーツ行政は進展しつつあった。これは七二年の保健体育審議会答申の求める路線の具体化であり、スポーツが自治体の施策として大きな位置を占めつつあることを示している。

このうち、「スポーツ教室」は年と共に多様になった。因みに七四年には、歩こう大会／テニス教室／健康教室／柔道教室／ソフトボール教室／剣道教室／スキー教室（『広報よしかわ』No.219）であり、七七年度には、柔道教室

／軟式テニス教室／バドミントン教室／バレーボール教室／ソフトボール教室／剣道教室／サッカー教室（『広報よしかわ』No.256）である。これらはクラブづくりの前提であるからであり、これを除けば自治体のスポーツ施策は単なる施設の貸館業務しか残らなくなってしまう。

（3）「第二次 吉川町基本構想」（一九八六年）下でのスポーツ行政

① 行政改革の中で

国レベルの施策としては、七〇年代前半から中盤までの「福祉」の時代は終わり、七〇年代後半からの「日本型福祉社会」「都市経営論」等の新自由主義的傾向が吹聴され始めた。こうして「行政改革」つまり行政の民営化、職員の定員削減が地方自治体にも強要され始め、八三年には「地方行革大綱」が出された。

国レベルでは八三年以降、スポーツ施設建設、スポーツ活動への補助金は、行政改革の名の下にどんどんと削られた。その一方で、わずかな予算ながらもスポーツクラブ結成の促進が提起された。八七年の「地域スポーツクラブ連合育成事業」である。これまでのクラブを横につなぎ、その活性化を意図したものである。「クラブ・同好会への加入状況」では、全国的にはこの間のスポーツクラブ加入状況は約一六％前後で変動せず、「今後加入したい」という意見は八五年段階で三〇％弱で、こちらも一向に増加しなかった。さらに国民のスポーツ参加も増加せず、この間のスポーツ政策への疑問として現れた。後に見るように吉川町においても八〇年以降、体育館、プール、学校開放の利用者数はほぼ同じで増えていない。特に九〇年代の「スポーツ教室」の急増にも拘わらず、クラブとしての参加は吉川町でも横這いである。そうかといって、地域住民のスポーツ参加の前提である施設建設が頭打ちとなる現実を前に、新たに考え出されたのがクラブ連合である。そして、八八年には文部省体育局のスポーツ課が生涯スポーツ課

と競技スポーツ課に分離し、生涯スポーツと競技スポーツのそれぞれのより緻密な施策が求められた。

そして八九年にはバブル経済を謳歌する中で、国をはじめとする公共責任を曖昧化する保体審答申「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」が出された。この段階で七二年の施設建設基準の五〇％程度の達成率にも拘わらず、もはや公共スポーツ施設は十分であるとの現状認識に立った。また九〇年の「スポーツ振興基金」の誕生に見るように、国の責任を企業からの援助に依存する方策が強調された。

八五年には文部大臣裁定による「地方スポーツ振興費補助金（体育・スポーツ振興事業）交付要綱」も出され、それ以降、多様な補助事業が生まれたが、それぞれの補助額は微々たるものである。こうして、施設建設などのハードウェアが厳しくなる中で、スポーツ施策はもっぱらこうしたソフトウェアに集中して行った。

② 基本構想の方向

町でも一九八五年に「町行政改革大綱」が定められ、行政の縮小、民営化が検討された。それを受けて、今回の「第二次 基本構想」は九五年までの一〇年間の実施計画である。九五年の人口は六五、〇〇〇人を想定した。

ここでの施策は次の四つの柱でまとめられた。

「都市施設を整備し、地域基盤を確立する」

- ・ 市街地整備
- ・ 道路・交通網の整備
- ・ 上水道の整備
- ・ 下水道の整備
- ・ 河川・水路の整備
- ・ 公園・緑地の整備

「安全で暮らしやすい生活環境を築く」

- ・ 防災対策
- ・ 交通安全対策
- ・ 公害防止対策
- ・ ゴミ・し尿の処理
- ・ 保健医療対策
- ・ 社会福祉対策

「心身ともに健全な人を育て、文化を振興する」

- ・ 幼児教育の推進
- ・ 義務教育の充実
- ・ 社会教育の振興
- ・ スポーツ・レクリエーション
- ・ 芸術・文化の向上

「豊かな地域を築く産業を振興する」

- ・ 商業の振興
- ・ 農業の振興
- ・ 工業の振興

八六年の総合振興計画と同時に行政組織の改編がなされ、課制が敷かれ、人口急増に対応するための都市整備が重視された。社会体育係は社会教育課の一機構となった。そしてこの年、社会教育委員会より答申「社会教育施設の在り方」が提起され、翌年に開館する中央公民館をはじめ、スポーツ施設の活発な活用が答申された。

③ スポーツ施策

この段階で町は現状の施設として、「総合体育館」「町民プール」「町営テニスコート」「農村広場」と、その他未整備だが「町営グラウンド」「沼辺公園グラウンド」を有し、小中学校では学校教育に支障がない限りで「学校開放」が為されている。そしてスポーツ施策の対象として、・指導者育成の推進、・スポーツ・レクリエーション団体の育成、・スポーツ・レクリエーション施設の整備推進、・スポーツ事業の推進、という四つの領域が提起されている。町民のスポーツ要求がますます高揚する中で、この時期も、新たな競技大会が開催された。卓球、バレーボール、主に家庭婦人を対象とするインディアカ、高齢者対象のグラウンドゴルフ等である。九〇年には栄小中学校にナイター設備が完備し、夜間のグラウンド使用も可能となった。これまでに開催されてきた諸種目の競技会も継続しており、町内のスポーツ要求は着実に高揚してきている。

文部省のスポーツ関連予算が低下傾向にある中で、吉川町のスポーツ予算は図1-9、10からも分かるように、着

実に増加してきた。これは「福祉の途上圏」としての特徴かも知れない。しかし、国の、あるいは町自身が進める福祉削減ないし民営化の「行政改革」が単純には進行し得ない何よりの事例である。

(4) 「第三次 吉川町総合振興計画」(一九九二年)下でのスポーツ行政

① バブル崩壊

八〇年代中頃からのバブル経済は大都市を中心として大規模な土地投機が行われ、地方都市にも及び、自治体の土地取得は大きな障壁に直面し、これによって公共施設建設は更なる困難に直面した。その一方で、八九年の保体審答申をはじめ、九〇年の通産省『スポーツビジョン21』や野村総研『二〇〇〇年のリゾート産業』等は、バブル経済の延長にスポーツ産業を描いた。八七年に成立した「総合保養地域整備法」(リゾート法)は、同年の「第四次全国総合開発整備法(四全総)」と結合し、「ゴルフ場、ホテル、そしてスキー場かマリナー」の「三種の神器」のワンパターンの大規模な開発が進められた。だが、それもバブル崩壊で、その企画も中途でとん挫し、多くの自治体はオープンもしていない施設建設費の付けで、莫大な借金と破壊された環境のみを残すことになった。もっとも、リゾート法には最初から大きな矛盾が内包されていた。というのは、それらは長期滞在型の施設であり、一方企業の金余い対策で推進されたものだが、消費者である国民自体は一向に減らない労働時間と、上がらない給料により、「富社貧民」の構造が何ら解決されていなかったからである。従って、たとえオープンに漕ぎ着けても、それらのリゾート施設の多くは赤字経営、そして早晩の廃業は必至であっただろう。現に開業後の倒産は数多い。

② 国のスポーツ施策

地域スポーツ発展の二つの前提である施設建設、スポーツ活動(クラブ育成)の両者での補助金の低下、そして施

設を前提とする「スポーツ教室からクラブ結成へ」という方式を採用できなくなった文部省は、残された方策としてクラブづくりにも焦点化することになる。九二年には「我が国の運動・スポーツに関する調査」、九三年「我が国の体育・スポーツ施設調査」、九四年「体力・スポーツに関する世論調査」、「地方公共団体の生涯スポーツ振興体制に関する調査」が為された。そして九五年の「総合型地域スポーツクラブ育成事業」が開始された。しかし、九七年の保体審答申は財政的裏付けでは最大の懸念を示した。

一方、バブル期に発足を計画したＪリーグも発足（九三年）はバブル経済が崩壊した中での苦しい船出となった。しかし、Ｊリーグ効果に期待した自治体の物心両面の援助によってＪリーグが誕生した。そして今日に至っても、自治体の援助無しには一步も立ち行かない実態は変わらない。ここに、プロ・スポーツと公共機関との連携に関する理論問題が提起されている。また、Ｊリーグサポーターの六五％はサッカー未経験者との調査もあるが、サッカー経験者、つまり地域スポーツの経験者の割合を上げずに、今後のサッカー人気は頭打ちになるであろう。その点でも、プロ・スポーツと地域スポーツの発展とは連動している。

③ 第三次振興計画の方向

この計画はバブル期を背景に立案されたものであり、二〇〇一年までの一〇年計画である。前期基本計画と後期基本計画とに分けられる。

「前期基本計画」（一九九二～一九九六）は次の七部門から構成されている。

- 「都市基盤部門」 土地利用／市街地整備／道路／公共交通／上水道／下水道／河川・水路
- 「生活環境部門」 公園・緑地／居住環境／防災／消防・救急／防犯／交通安全／環境保全／環境衛生
- 「教育文化部門」 生涯学習／幼児教育／学校教育／高等教育／青少年健全育成／文化・芸術／スポーツ・レクリ

エーション

「健康福祉部門」

地域福祉／児童福祉／高齢者福祉／障害者（児）福祉／低所得者福祉／保健・医療／保険・年金・老人保健

「産業振興部門」

農業／工業／商業・観光／勤労者福祉／消費者保護

「市民交流部門」

コミュニティ活動／女性の地位／人権尊重／広域交流／地域景観づくり／市民参加

「構想の推進」

行政運営／財政運営／広域行政

これまでの基本計画と比較すると、内容的により広域的となっており、行政の対応としても整備されてきている事が分かる。

また、「後期基本計画」（一九九七～二〇〇一年）では「スポーツ・レクリエーション」の内容は以下のようになっている。

「現状と課題」

市民体育祭やマラソン大会の開催、各種スポーツ教室の開催などによるスポーツやレクリエーション

活動の機会の提供や、吉川市体育協会やスポーツ少年団等の団体・指導者の育成などを行ってきた。今後

子どもから高齢者まで幅広い市民が参加できる環境づくりに努める。既存のスポーツ施設の改修、総合的運動

施設の早期整備が必要である。概ね、以上のような課題意識で、以下のような課題を行う。

「基本方針」

健康づくりや市民相互の交流や連帯感を育むため、全ての市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう、地域スポーツ活動の推進や団体・指導者の育成に努めるとともに、スポーツ・

レクリエーション施設の整備・充実を図る。

「活動の推進」

・スポーツ事業の推進

市民体育祭、マラソン大会の開催（イベント）

様々な年齢層の市民が参加できる多様なスポーツ教室の充実

地域スポーツ活動の推進

小中学校の体育施設などを活用したスポーツ教室などの充実

・団体・指導者の育成

スポーツ関係団体の育成・支援

指導者養成の研修会・講習会の開催

・施設の整備

施設の整備充実

総合体育館及び屋外プール等の整備拡充

安全確保のための施設の維持管理

総合的運動施設の整備

総合公園の整備に併せ、検討する

こうして地域スポーツ振興における四つの柱である「施設整備」「事業の推進」「クラブ・組織の拡大」「指導者の育成」が提起された。問題はこれらの領域に対する具体的な施策がいかにより立案され、予算的裏付けを持ち、実行され、評価されたかである。ともあれ、その予算額が厳しく問われる一方で、これらの施策が自治体の施策として不可欠なものとして定着してきていることを示している。

④ 住民のスポーツ要求

九〇年代に入って、スポーツにも触れた住民意識調査は以下のように三つ行われた。

・「住民意識調査」(一九九一)

生活環境に対する評価の内「レクリエーション施設」については、「満足」二・四%、「やや満足」八・四%、「普通」四九・四%、「やや不満」二八・二%、「不満」一一・六%であり、「普通」が半数を占めるものの、「不満」に思っている人が約四〇%もいることになり、吉川町のレクリエーション施設の貧困さを述べている。〔広報よしかわ No.426, 1991.7 および「第三次 吉川町総合振興計画」、二二頁〕

・「生涯学習に関する意識・活動調査」(一九九三)

これは生涯学習構想立案の一環として、市民一五〇〇人(回答八五四、回収率五六・九%)を対象とする調査である。その一環にスポーツへの関心も調査した。日常の余暇時間の過ごし方について見ると、「テニス・野球・ゴルフなどのスポーツ」は平日で五%、休日で一八・七%で少ない。その一方で、「生き甲斐を感じるとき」は「趣味やスポーツに熱中しているとき」が「家族団らんの時」と共に半数を超えている。

この一年間にある期間継続して学習活動を行ったことがある人は四〇・四%で、無い人の五六・五%を大きく下回っているが、前者の内、「健康づくり・体力づくり」三六・五%、「屋外スポーツ」三五・九%、そして「屋内スポーツ」一七・二%で、全体で八九・六%あり、四〇・四%の九〇%の人、つまり全体の三六%の人が何らかのスポーツ的活動を学習した。今後の学習活動について「継続したい」「新たに始めたい」人は六七・二%で三分の二の人が学習意欲を示している。そのうち「家庭・地域社会関係」では「健康・体力づくり・医学」が六二・九%、そして「趣味・教養関係」では「スポーツ活動」が四二・九%で、健康やスポーツへの関心の高さを示している。

そして「スポーツ活動を行う上での行政への期待」は「身近な施設」がダントツの五七・六％で施設不足の実態を反映している。その他「スポーツ教室」三四・五％、「年齢に応じた手軽なスポーツ」二六・二％、「良い指導者」二三・七％等、スポーツの条件整備への期待が強く、今後の行政施策への要望が読みとれる。

・「吉川市生涯スポーツ意識等実態調査」（一九九九）

これは市民のスポーツの実情に即した施策の展開のために調査されたものであり、

- ・ スポーツ活動の実施状況と意向
- ・ スポーツ教室への参加状況と意向
- ・ スポーツチームへの加入状況と意向

の三点を焦点としている。（対象は二二〇〇人、男女六〇〇人、年齢は二〇～七〇歳代各二〇〇人であり、全小学校区に配布した。回収六二五、回収率五二・一％）

健康・体力への関心は「非常に関心がある」四二・七％、「やや関心がある」四七・七％で合計九〇・四％の人が関心を持っている。運動日数で見ると、「週三日以上」が五・八％（全国平均二〇・〇％、以下同様）、「週一～二日」一四・二％（二四・八）、「月一～三日」一三・三％（三一・六）で合計三三・三％であり、全国平均と比べても極めて少ない。因みに「全くしない」の三六・五％を含め、全体に運動不足の人の方が多い。「全くしない」は四〇歳代から多くなる。

運動する理由は「楽しみ・気晴らし」が二四・三％で最も多く、これに「友人・仲間との交流」（二〇歳代）、「健康・体力づくり」（五〇歳代）が続いている。

「現在行っているスポーツ」の第一位は「ウォーキング」三三・九％、二位が「ボーリング」一一・四％である。

これは四〇〜七〇歳代のトップであり、健康・体力づくり志向の反映である。二〇、三〇歳代のトップは「スキー・スノーボード」であるが、これは調査時期が一月であることの反映でもある。

「今後行ってみたいスポーツ」として、「ウォーキング」と「軽い水泳」が二〇%以上で圧倒的に多く、身近で、手軽にできる運動を志向していることが分かる。

「スポーツ教室への参加」では、行政の開催する教室への参加に「参加した」八・六%、「見に行った」四・五%で、両者合わせて一三・一%であるが、「参加しない」六四・六%、「知らなかった」二〇・六%の合計八五・二%と比べると圧倒的に少ない。それでも「民間開催のスポーツ教室」へ「参加しない」の一〇・三%と比較すると、行政への参加型が高いことが分かる。そして今後「参加したい」の二九%を考慮すると、スポーツ教室自体の宣伝不足が痛感させられる。

さて、スポーツは集団的な参加が重要な参加形態になるが、「チームへの加入状況」では「加入している」一四・二%に対し、「加入していない」七八・七%である。加入していない人に対する今後の「加入意向」では「加入したい」が二九・六%で、「加入したくない」の一七・八%（「分からない」三〇・一%）を大きく超えており、ある程度の参加意欲が窺えるが、実際には参加手づるがないと考えられる。この「加入している」割合は全国平均の一六・二%よりも若干低下し、今後の「加入したい」割合は全国平均二九%とほぼ同様である。

以上、総合的に見ると、運動不足の傾向が感じられる。そのために健康・体力づくりへの関心は高く、そのための身近な施設の要望、教室への関心も高い。そして「楽しみ・気晴らし」が重視される。

⑤ 社会体育行政の組織

一九九七年にこれまでの社会教育課内の「社会体育係」が「スポーツ振興課」として、職員定員一名の増員で八名

体制で発足した。そこでの現在の施策は以下のように推進されている。

3、吉川市の現在のスポーツ施策

（1）国の政策との関連

もはやスポーツ施設建設に対する国の援助が殆ど期待できなくなった段階で、国の地域スポーツ施策も殆どめぼしいものはなくなった。九五年にはこれまでの「地域スポーツクラブ連合育成事業」を止めて「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を立ち上げた。これは既に見たように、この間の国民、地域住民のスポーツ参加が伸びない原因の一つが、これまでの単一種目のスポーツクラブに原因があるというものであった。しかし単一種目クラブさえ十分に活用できる施設が不足した実態を放置しながら、一方で「上から」総合型地域スポーツクラブを組織化する方策が地方自治体でどれだけの一般性を持ちうるか疑問である。

ここでは「後期基本構想」に沿って、「スポーツ教室・行事」「施設整備」「指導者養成」「クラブ養成・補助」の内容を検討する。

（2）スポーツ教室・行事等

一九九八年度「各種スポーツ教室」の内容と活動実績は以下のようなものである。

- ・初心者ゴルフ（前後期一二回、延参加人数一八六人）
- ・トランポリン（四回、八八人）
- ・グラウンドゴルフ（一二回、一六四人）

- ・ハンドボール（一回、六〇人）
- ・ジュニアハンドボール（四回、一〇〇人）
- ・ソフトバレーボール（八回、一二八人）
- ・スキー（一回、四二人）
- ・トレーニング（一二回、一九八人）
- ・野球教室（一回、一六七人）
- ・フライングディスク（一回、一〇人）
- ・初心者水泳教室（前後期三〇回、四六〇人）
- ・初級者水泳教室（前後期二〇回、三一〇人）
- ・中級者水泳教室（一〇回、一五〇人）
- ・ジュニアワンポイントレッスン（四回、一〇四人）
- ・水泳ワンポイントレッスン（四九回、六七五人）
- ・アクアビクス（九回、九八人）
- 「親子ふれあい教室」…さわやか産直ウォーキング（二四二人）／親子バスハイク（九九人）／親子スケート（三九人）
- 「養成講座」…テーパーリング（一回、一六人）
- 「スポーツ大会」…グラウンドゴルフ大会（六七人）／ソフトバレー大会（一三六人）／吉川市水泳大会（一二七人）／バスケットボール大会（一九八人）

市民体育祭（八〇五一）人／なまずの里マラソン大会（三二四四人）

「特別事業」…出前スポーツ教室（一六回、四六七人）

「体育協会表彰式」

「中学生スポーツ交流」（三日間、六七人）

「スポーツクラブ等への援助」（施設、使用料減免、「環境維持費（草取り他）」）

各住民階層のスポーツ振興

・吉川市体育協会（二二種目、五、六四〇、〇〇〇円）

・スポーツ少年団（三五〇、〇〇〇円）

・栄町少女バレーボール／吉川ミニバスケットボール・ホワイトシャークサッカー／吉川団地サッカー／FC
ブラックジャガー／吉川旭ファイターズ／武蔵野サッカー／旭小Lキッカーズ／三輪野江ビクトリーズ／F
C A S A H I

以上の他、スポーツ振興課の管轄ではないが、市内には子どもスポーツ施設や各町会区内でのゲートボール場、グラウンドゴルフ場（福祉課・老人福祉センターの所管）などがあり、日常的に活発な活動が行われている。

（3） 施設整備

① 吉川市のスポーツ施設の概況

一九九八年四月より近隣の五市一町（吉川市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、松伏町）の広域行政の一環として、文化・スポーツ施設の相互利用が可能となった。これにより、他市町の施設も容易に利用可能となった。

尚、吉川市の現在のスポーツ施設は以下のようである。

・総合体育館（大体育室、小体育室、第一武道場（七二畳）、第二武道場、トレーニング室、小会議室、開館時間九〇〇～二二〇〇、休館日第三月曜日、一二／二八～一／三）…一九八三年には総合体育館が完成した。延床面積四三九五・三二㎡〔大体育室一六三五㎡Ⅱ（ハンドボールコート一面又はバスケットボールコート二面又はバレーボールコート三面又はバドミントンコート一〇面）、小体育館二〇九㎡、トレーニング室二〇八㎡、第一武道場一九五㎡、第二武道場一九五㎡〕であり、町の屋内スポーツのセンターである。その利用者は図一〇のようになんべい万人である。しかしここ二〇年間あまり増えないのは、施設として限界なのか、あるいは住民要求の頭打ちなのか、あるいは施設運用上の課題なのか、体育館は市のスポーツのセンターであるだけに、検討が必要である。

九七年には旭地区センター（体育館（バド六面）、トレーニング室、会議室）も建設された。

・市民プール（屋外…流水プール（六×一九二m）、スライダープール、幼児プール。開場六月第三土曜日～九月第一日曜日） 市民プール（屋内温水…二五×一七m、ハコース、ジャグジープール）。屋外プールは一九八一年に建設され、周囲二〇〇m、幅六m、推進一mの流水プールと高さ八m、長さ二五mのスライダーつきプール、そして幼児プールである。屋外であるために開場期間も六月下旬から九月初旬に限定されている。

屋内プールは国からの援助も得て省エネのソーラーシステムを導入した。九五年に総合体育館、屋外プールに隣接して建設された。それぞれの利用者は図一〇のようである。屋内プールの建設とその利用者の上昇の一方で、屋外プールの利用が若干減っている。屋外は夏場の天候によって利用状況に大きな差が出ており、年間を通して利用できる屋内（温水）プール建設が全国的な動向である。尚、その後九〇年代半ばまでに小中学校一〇校すべてにプールが設置され、土日には若干市民への開放が行われているが、あまり知られていない。

図 1-11 吉川市 総合体育館利用者数

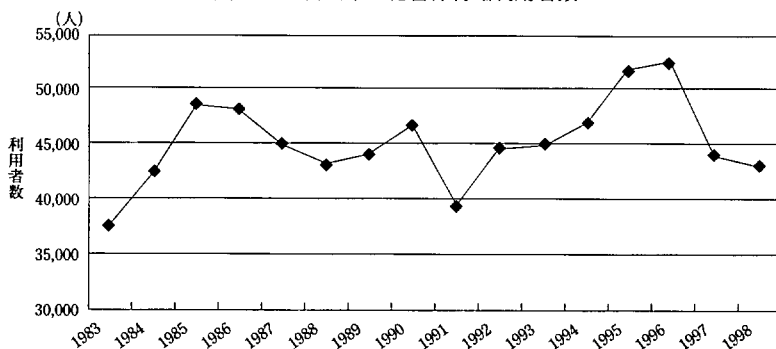
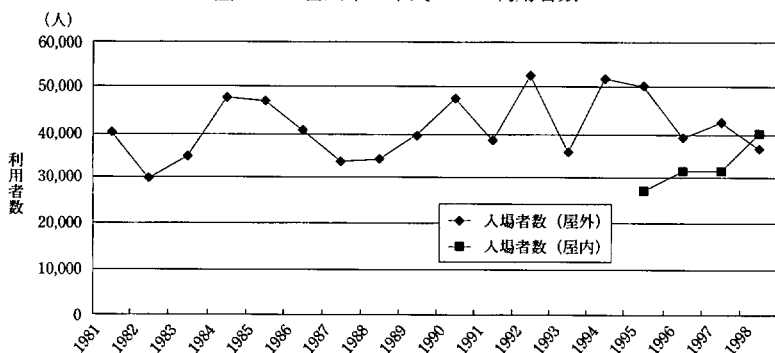


図 1-12 吉川市 市民プール利用者数



- ・旭公園球場（硬式野球場、両翼九七・六m、中堅一二三m、観客席二九四〇人）
- ・吉川運動公園（軟式野球場一、テニスコート七、全天候型）
- ・沼辺公園（テニスコート三、全天候型）
- ・吉川・松伏工業団地目的グラウンド（一面）
- ・県営吉川公園（軟式野球場四（内ソフトボール兼用二）、多目的運動場（サッカー場二・内陸上トラック付き一）、駐車場二二〇台）
- ・JRグラウンド（野球場一面）
- ・学校開放（小中学校一〇校）
- ・校庭・中学校は土日も部活動があり不可能、小学校は可能
- ・体育館・平日夜七時から小中可能、

土日は小可能、中は夜のみ)

「学校体育施設開放」は、運動場と体育館の開放である。一九八一年からは町内の小中学校一〇校が対象となっている。運動場での種目はソフトボール、サッカー、少年野球であり、体育館での種目は卓球、バレーボール、バドミントン、ポルトボール、バスケットボール、剣道、柔道等である。

登録団体数と利用件数は図1・13、14のようである。これを見ると、登録団体数は九〇年代に入ると漸減の傾向が伺える。これは施設に規定されたものと考えられる。一方、利用件数は八〇年代が漸減の傾向にあったが九〇年代に入ってから上昇傾向にある。ともあれ、学校施設は日本におけるスポーツ施設として最も多く、また身近なものであり、イギリスにおける学校と地域の「相互利用 (Dual Usage)」のような思考が必須である。この点で、全国の動向で見た東京杉並区のような学校開放策が求められている。その場合、地域の側からの利用の利便性、あるいは施設の充実などがいつそう考慮される必要がある。

② 公園とスポーツ施設

スポーツ振興課の所管でなく、都市整備課あるいは福祉課所管のスポーツ施設も存在する。その第一がゲートボール場である。市内のゲートボール場は正式には都市公園内施設としてのもの五面、減免措置としてゲートボール場としての届け出はされているもの一三面、その他環境センターの六面、東部清掃場一〇面、その他一〇面で合計三九面がある。連合長寿会に登録されているゲートボールクラブ数は二三であり、大会は各クラブは七名の参加登録が可能である。日常のクラブ参加登録数がどれくらいかは不明だが、相当数にのぼることが予測される。施設数で見ると、かなり充実している事が分かる。

ゲートボールは集団競技であり、高齢者の中でも過熱が生じ、いろいろな不和の原因となる。そのため、個人種目

図 1-13 吉川市 学校開放利用件数

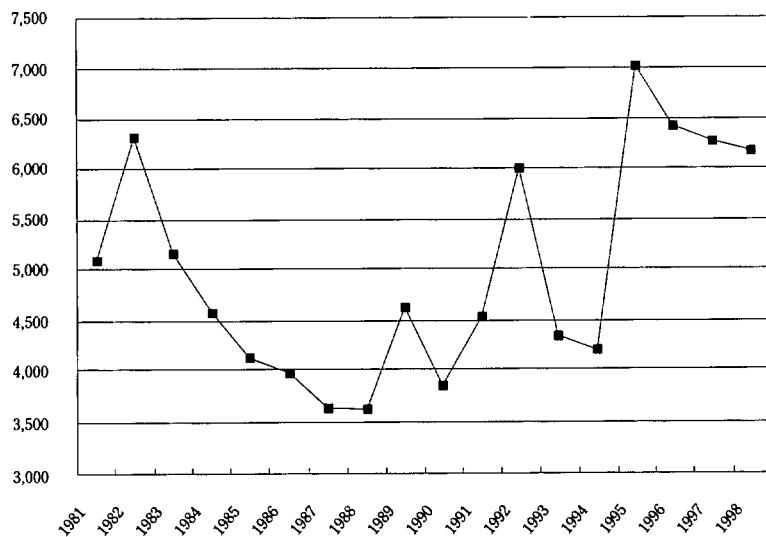
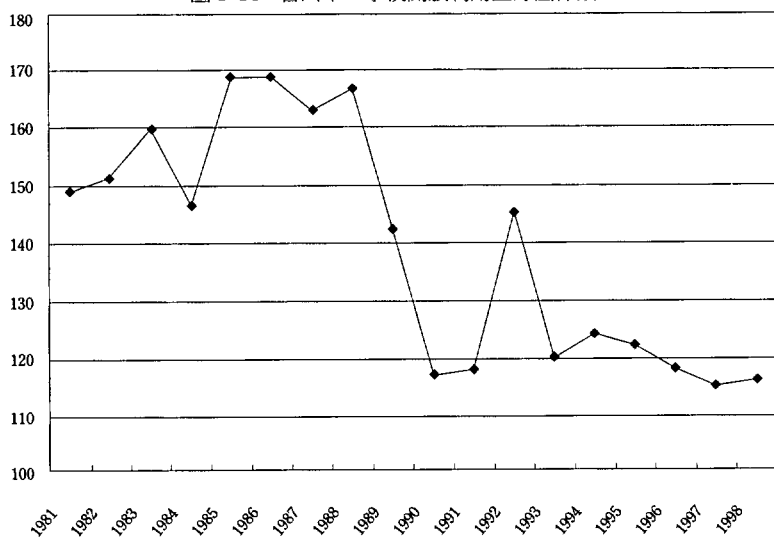


図 1-14 吉川市 学校開放利用登録団体数



的なグラウンドゴルフの需要が大きくなり、市のスポーツ教室でも八八年から開催されている。

市内には以上のような公共施設の他、いくつかの商業施設も存在する。市の東側、千葉県境の江戸川河川敷にはゴルフ場があり、市内には民間のスィミングクラブ、バッティングセンターがある。非商業施設としてJ Rの敷地（野球場一面）、住宅公団の建設予定地でのゲートボール場一〇面がある。

4、吉川市体育協会の位置

(1) 組織の構成

組織が小さいので専任の事務局員はいない。一九九八年の各種スポーツ団体登録実態は二二連盟（『平成一一年度吉川市体育協会評議会』吉川市体育協会）である。体協外も含めて吉川市スポーツ団体への登録は種目数は二八、階層別としては「少年」「青年」「成壮年」「女性」「高齢者」「混合」で分類されている。このうち、登録人数として最も多いのは「軟式野球」「ソフトボール」で七〇〇余人である。次いで小学生女子の「ポートボール」、次いで「サッカー」「テニス」が三〇〇余人である。年齢階層別に見ると「成壮年」が一一三〇人、「混合」一一二九人、「少年」が一一二四人である。性別では「女性」は「ソフトボール」「バレーボール」「インディアカ」「エアロビクス」「ソフトバレー」で四三二人である。「高齢者」も「ゲートボール」で二六七人だが、「混合」の一一二九人のうち「社交ダンス」の一〇五人もここに含められるであろう。

こうして登録者数は全体で四三四〇名であり、市人口の七・九%にあたる。これは全国平均の約半分の割合である。『平成一〇年度スポーツタウン推進事業報告書―生涯スポーツの町…吉川―』五頁）

（2） 財政

一九九八年度の決算額で見ると、収入六、三七七、六四八円のうち「市補助金」五、六四〇、〇〇〇円で八八・四％である。また、県体協からの補助金二一〇、〇〇〇円は三・三％であり、その内容も県からの補助金で構成されているとすれば、市体協の九一・七％は公共機関からの補助金である。加盟団体からの負担金は二一八、二八〇円で三・四％にすぎない。

支出のうち、「事業費」が六、一七九、〇〇六円で、支出六、三三八、八四五円の九七・五％である。このうち「市民体育祭費」三三〇万円、「なまずの里マラソン大会費」六〇万円は市の事業委託である。二一の各連盟には社会教育団体補助金として「交付金」一八万八千円が配分される。例えば野球連盟の場合三三万円である。しかしこれらは個々のチームレベルに配分されるのではなく、連盟の運営費、例えば審判経費等に支出されている。

これで見ると、体協は市の施策の実働部隊として存在すると同時に、市からの財政によって存在し得ているともいえる。これは日本の地域体協の一般的傾向であり、公共施策との関連で一定の役割を果たしているが、他方では自治体にもたれかかりすぎてクラブ、クラブ連合あるいは種目連盟としての自立性に乏しいのが実態である。日本の地域スポーツの発展にとって、地域体協の改革が主要な課題の一つである。

（3） 活動状況

一九七四年度の体協スポーツ事業計画は以下のようなものである。

四月 ・春日部少年柔道大会 ・春季野球大会

五月 ・町内ソフトボール大会 ・家族ハイキング（山岳） ・春季バレーボール大会

- 六月 ・柔道審査会 ・谷川岳登山 ・夏季野球大会
 - 七月 ・町内ソフトボール大会 ・卓球講習会（九月まで）
 - 八月 ・JAC合宿（日光） ・柔道暑中稽古
 - 九月 ・県体ソフト予選 ・秋季バレーボール大会 ・町民体育祭野球大会
 - 一〇月 ・老人運動会 ・町民体育祭 ・武道館青少年柔道大会 ・社交ダンス講習会
 - 一一月 ・柔道審査会
 - 一二月 ・JACスキー教室 ・クリスマスダンスパーティー ・スキー講習（山岳）
 - 一月 ・柔道寒稽古
 - 二月 ・ロードレース大会 ・スキー講習会（山岳）
 - 三月 ・JAC記録会 （以上、『広報よしかわ』No.219から）
- 「町民体育祭」は運動会形式の行事であるが、多くの運動種目がその一環として、独自の大会として組まれている。
- 九〇年の町民体育祭の一環としての種目別大会は以下の一二種目大会である。
- バドミントン大会、野球大会、ソフトボール大会、小中学生バレーボール大会、軟式テニス大会、ゴルフ大会、射撃大会、卓球大会、弓道大会、少年野球大会、軟式テニス大会、バレーボール大会（女子）、剣道大会。
- これらの大会の開催は地域スポーツにとって活動の中心であるが、指導者養成、クラブ育成、あるいは市民へのスポーツ普及振興にとって、十分な力が発揮されているとは言えない。

5、各スポーツ連盟・協会

地域スポーツ連盟・協会の実態として、野球、ソフトボールとサッカーの実態を検討する。そして高齢者のゲートボール、家庭婦人バレーボールの実態についても検討する。

（1） 吉川市野球連盟

体協加盟の最大の種目であり、かつ日本の地域スポーツとして最も長い伝統と最も多い参加実績を持つ野球連盟の活動実態から、地域スポーツクラブの実態を検討する。

① 吉川市野球連盟の変遷

野球は一八七三（明治六）年にアメリカより伝来した。日本では軟球も開発されて広く普及し、現在まで国内では最も普及したスポーツ種目である。

吉川は県中央や東京への直線的距離は近いものの、交通の便が十分でなく、いわば陸の孤島的な存在であった。しかしそれだけに文化を求める熱意も強く、特に町内の「文化人」たちのエネルギーで、「外界」との交流も積極的に為された。特に野球では一九二八（昭和三）年にはCMクラブが結成され、近辺の地域（金町、松戸、流山、千住、草加）などへも遠征に出かけた。また上野公園で、明大生相手に着物姿で対抗もした。このCMクラブが吉川の野球チーム、その後の野球普及の原点といわれている。

戦後CMクラブはいち早く再興され、一九五〇年には「旭キング」、五一年には「オーシャン（現クラウンズ）」が発足した。

五五年には町村合併促進法により吉川町・旭村・三輪野江村が合併して吉川町となり、「町役場チーム」も結成された。秋には町民体育祭が発足したが、野球大会もその一つの行事として発足した。主催は吉川町教育委員会、場所

は吉川中学校校庭で、参加は一四チームであった。それ以降の参加チーム数は表1-1のとおりである。

この表から以下のような特徴が指摘できる。

まず、町民体育祭野球大会は町主催の大会であるが、参加は体協野球連盟加盟チームが大半であり、次いで参加チーム数は、A・Bレベルの各大会の最多数を示している。連盟加盟でなくとも、町民大会は出場可能なため、連盟加盟数よりは多くなる。また、チームの多くは企業の従業員、あるいは企業からの支援を受けたものであり、参加変動は景気変動に大きく規定されている。

チーム数の点で言えば、九〇年代に入って三〇を越えているが、これは野球関係者から見れば「多すぎる」と言う実感がある。施設実態、或いは人口規模からの判断である。それ故、各クラブにとってメンバー確保は大きな負担となっている。

② 吉川市野球クラブの系譜

同じく、吉川市における野球大会に出場したクラブ（実質はチーム）の記録から、各クラブの消息を辿ると図1-15のようになった（図1-15は巻末に記載）。

地域の軟式野球は日本で最も広く普及し、また地域スポーツの歴史としても古い種目であるために、その動向は日本の地域スポーツの典型を示している。吉川市の実態からもその特徴は窺える。

・戦後から現在まで吉川市（町）地区にはおよそ一六〇の野球チームが誕生し、約一三〇チームが消失した。これは住民のスポーツ要求の強さを示すと同時に、クラブとしての形成の未確立を示すものでもある。その背景にはスポーツ活動の前提である施設不足問題と厳しい労働条件を見る必要がある。

・個々のクラブの活動から見ると、その財政的成り立ちは会費あるいは企業の場合は運営費の大半は企業からの援

表 1-1 吉川の野球大会参加チーム数の変遷

回	年	参加数	特 徴
1	1955	14	娯楽のない時代を反映して大盛況。吉川中学校には千名の観衆
2	1956	14	既存チームの主戦投手は投げられないハンディを設けた
3	1957	17	秋の農作業による不戦敗も出る
4	1958	23	長島が巨人へ、野球熱高まる。町の大会は旭中、吉川中で試合
5	1959	23	野球連盟発足。連盟主催春秋の大会始まる
6	1960		春夏秋の年3回、読売新聞社から優勝カップ寄贈
7	1961	14	年4回の大会、チーム過熱化対策、500円/クラブ
8	1962	12	年4回
9	1963	12	北葛大会も加わり5大会、会費千円/クラブ
10	1964	15	会費1500円/クラブ
11	1965	13	年4回の大会、対外的に「全吉川チーム」結成
13	1966	19	年3回に、「全吉川」ユニフォーム代、町からの援助も要請
14	1967	17	新規チーム入会金千円
15	1968	12	吉川町野球選手権大会開催
16	1969	16	審判員不足、新規5チーム加入
17	1970	13	チームの実力差のためABの二部制に分割
18	1971	5	ナー向上、審判向上策必要。AB入れ替え戦、今後中学生参加禁止
19	1972	11	南中移転で校庭拡張
20	1973	17	B春季を「鉄道開通記念大会」
21	1974	16	町民体育祭20周年、入場式参加
22	1975	23	Aを8チームに。新規4チーム加盟
23	1976	26	B春は18チーム出場
24	1977	25	B参加の変動が続く
25	1978	29	B春21チーム参加
26	1979	28	登録料A-8000円、B-6000円、大会1000円
27	1980	33	B夏は25チーム、国鉄グラウンド可、河川敷
28	1981	31	B夏23チーム
29	1982	31	A-8、B-8、C-12+ α の3部制
30	1983		A級条件：大会に棄権しないこと
31	1984	25	C級参加の減少
32	1985	21	チーム数減少
33	1986	21	ABのみ、C級廃止（チーム数減少）
34	1987	22	国鉄民営化、グラウンド使用不可、練習場不足
35	1988	23	新グラウンド（好条件）、農村広場、連盟新規加盟19クラブ
36	1989	22	創立30周年式典
37	1990	20	Aは2大会、Bは3大会
38	1991	24	2クラブ加盟、メンバー不足で棄権チームも出る
39	1992	28	3クラブ加盟、1再加盟
40	1993	29	全加盟クラブ27。AB入れ替えが議論される
41	1994	32	「吉川県営公園」野球場3面完成
42	1995	30	登録30クラブ、CMクラブBへ降格
43	1996	33	市制施行、第一回市民体育祭参加
44	1997	33	県連盟吉川市支部独立、吉・松工業団地に硬式野球場（旭）完成
45	1998	32	CMクラブAに復帰。支部独立後会議が多い

助金で運営されている。行政からの援助は、試合場所（場合によっては練習場所）の安価な提供、市民体育大会という行政行事の野球連盟としての請負による「援助金」である。

・歴史的に見ると、レジャーの乏しかった一九五〇年代に発足した町民体育祭の一環として野球連盟も発足したが、当初は地域クラブとしての発足が多かった。これは大会自体が町内対抗という形式を採っていたからでもある。しかしこうした地域動員型の第一次の町内会的クラブはほとんどが数年で消失した。地域に根ざした町内会クラブは例えば「ネオポリス」等のように七〇年代中頃まで待たねばならなかった。

五五〜六〇年の五〇年代後半に約三〇チームが結成された。各町内会毎のチーム結成、職場組織として町内小中学校の教員チーム、役場、警察もある。そしてその他若干の企業クラブも誕生した。しかしそれらの大半は数年で、五〇年代中に消失した。

六〇年代には約四〇チームが誕生した。特に企業チームが多く生まれたのがこの時期の特徴である。しかしいずれも短期で消失している。六〇〜七〇年代の日本経済の「高度経済成長」と共に、吉川における第二次産業人口の増加、つまり吉川における製造部門の拡大に伴う、企業チームの増加が特徴的である。

七〇年代は約四〇チームが誕生した。チーム名から推測するに、半分以上が企業チームである。ここでは一〇年以上活動したチームも七〜八チームと多くなっているが、その他の多くは数年で消失した。七三年の武蔵野線開通による人口増加、そして中小企業誘致による工場増加の中で、地域形成の立場からチーム結成が追求された。その一方で、六八年町営グラウンド建設（野球場一面）、旧国鉄野球場（二面）と、施設条件が少しずつ増加し始めた。

八〇年代は約二〇チームが誕生した。ここでも企業チームが多い。現在まで続いているチームも若干ある。

九〇年代は約三〇チーム誕生した。この場合、チームの大半が同級生チームである。そして現在の連盟を構成して

いる。これらは先輩との人間関係を嫌い、競技よりも楽しみを中心としているから、余り強くはなく、チームの寿命も短い。

・総じて、企業チームの比率が高く、それは企業の景気変動と共に、大きく変動したといえるだろう。一方、人口増加を反映して地域チームも形成されてきた。上記のような各一〇年のチーム誕生の推移を見ると、五〇年代後半から各一〇年代は三〇―四〇―四〇―二〇―三〇とかなりの割合で増加した。

・こうした景気変動の背後と同時に、吉川市（町）内における野球場の増加との関係も重要である。日本の場合主要な障害は施設不足であり、施設が増加すると競技人口が増加するのが一般的である。つまり、潜在的な競技人口が施設増によって顕在化するのである。

・これらのチームの活動は試合毎に集合するチームであり、練習は試合の無い日曜日に行うものである。いわゆるクラブとして、クラブハウスを持ち、地域との文化的な繋がりを持つというような存在にはなり得ていない。チームとしての平均寿命は数年が多い。この点はソフトボールと大きく異なる点である。

③ 個別クラブの活動実態

ここでは吉川市のスポーツクラブの典型として野球クラブである「CMクラブ」（現監督篠田好克氏）の活動状況についてインタビューを行った。（一九九九年一〇月二〇日、市役所で）

・クラブの設立…一九二八（昭和三）年に設立され七二年目を迎える。日本全体でもこれだけ長く継続しているチームは希であるようで、八八年五月一〇日の朝日新聞で「六〇周年」として取り上げられた。現在会員は二〇名で、吉川在住者ばかりでない。平均年齢は三〇歳くらい、既婚率は八〇％である。

・練習・試合…野球シーズンは四―一〇月。その間、市の連盟の大会二回、市民体育祭一回の三大会。連盟Aリー

グは八チームのトーナメントのため、一回戦で負けると次回大会まで試合無し。野球場がないので、練習はできない。典型的な試合中心のチームである。勝ち進むと埼玉県東部大会、県大会まであり、毎週のように試合がある。Bリーグはリーグ戦的であり、市外への出場も無いので一大会四から五ゲームできる。そちらの方が良いということわざわBリーグに残るチームもある。シーズオフは特別練習もしない。中にはしているチームもあるようだ。自分の会社チームと掛け持ちの人もいて、シーズン中はメンバーの日程調整が大変である。

・事務局・結局は監督の家が事務局となっている。用具も試合の時監督が持って行く。クラブハウスはない。試合後のそば屋での交流を楽しみにしている人もいる。

・予算・収入は会費一五〇〇円/月(学生一〇〇〇円)、四一〇月。寄付(毎年、千代倉氏から一〇万円)。結局幹部が何かとその都度出費している。支出は大会連盟費二七〇〇円(年)、後はボールなどの消耗品費と交流会への若干の援助となる。市からの直接的な補助金は来ない。市から体協を通しての野球連盟への二三十万円の補助金は、審判経費などに投入され、チームレベルには届かない。

・試合場・現在旭球場(一)、JR球場(二)、吉川運動公園(一)で、それぞれ一日に四〜五試合を消化する。県営の江戸川河川敷四面の球場はソフトボール連盟が活用している。最近、近隣の五市一町の広域行政で他市町の球場も使用可能となったが、原理的には吉川市と同じで、シーズン当初に連盟が日程を抑え、余ったところを一般市民に貸すという方式だが、現実には余らない。試合はそれぞれのチームから合計三名の線審を出す。主審は連盟から派遣し、謝礼も連盟運営費から出している。

・社会的活動・忘年会、納会はやるが、家族会や地域との交流などは行っていない。

・課題・市内にチーム数が多すぎるため、人員確保が大変。消耗品などの現物が欲しい。九〇年代のチームの多く

がいわゆる同級生チームである。これは先輩等との異年齢的人間関係を嫌い、同級生で楽しむもので、技術向上よりも楽しみを優先する。比較的若い同級生のため仕事の関係などでの移動も多く、チームの寿命も短い。

・市からの援助…直接的な補助金は無いが、連盟へ運営費として二三十万円、そして市が管理している球場を比較的安全に借りている。こうした間接的な援助である。

以上のように、チームの歴史七〇年のこのクラブでさえクラブハウスがないため、常に存亡の危機にある。また、チーム数が多数乱立する一方で、地域に根付いたクラブが形成できない。地域に根づく上での施設的な核が存在しないからである。そのため、クラブというよりもチームとしての存在がほとんどである。

最近では同級生チームが多く結成され、すぐに消えるパターンが多い。これも日本の特性か。財政的には多くのチームが慎ましく運営している。これが日本の地域スポーツのクラブレベルでの置かれた現実であろう。

参考文献…『熱球30年史』吉川町野球連盟、一九八九年。『熱球 創立40周年記念誌』吉川市野球連盟、一九九九年。

(2) 吉川市ソフトボール協会

野球と同じ系統であるが、野球よりも手頃であり、競技年齢もより高齢までできるソフトボールの活動実態は以下のようである。

ソフトボール協会は当時野球をやっていた人たちが中心となり一九六八年に五チームで創設され、九七年には三〇周年を迎えた。七七年には登録チームが一九(男女)となった。当時はグラウンドが無く、一〇カ所くらいを転々とした。登録はされていないが町の大会への参加は下記の表1-2からも分かるように、八〇年には七五チームにもなり、グラウンドも三カ所に散らばって試合をした。九六年から吉川運動公園ができ、九七年からそこに物置もできて

表 1-2 吉川市ソフトボール大会参加チーム数の推移

	春 季	夏 季	教育長杯	秋 季	会長杯
1980 年			75		
1982 年			60		
1985 年			61		
1989 年		44 (3)		45 (2)	
1990 年	42 (4)	48 (5)	41 (4)	42 (6)	
1991 年	46 (4)	39 (3)	35 (2)	41 (3)	
1992 年	39 (2)	34 (0)	43 (2)	43 (2)	
1993 年	40 (3)	40 (3)	39 (5)	39 (4)	
1994 年	39 (4)	38 (3)	34 (3)	38 (3)	
1995 年	39 (2)	37 (0)	39 (0)	35 (0)	32 (0)
1996 年	33 (0)	34 (0)	32 (0)	33 (0)	34 (0)
1997 年	38 (0)	38 (0)			35 (0)

() 内数字は内女子

いくらか楽になった。

市のソフトボール大会参加チーム数を表 1-2 に、そしてクラブの結成時期とメンバー数、そして若干の特徴を表 1-3 に示した。そして、現在大会に参加し、連盟に登録されているチームの設立時期は図 1-16 に示した。これらの表と図から、以下のような特徴が見いだされる(図 1-16 は巻末に記載)。

- ・現在、男子三七チーム、女子一チーム。男子総登録数七一六人、一チーム平均一九人のメンバーである。

- ・九〇年代の後半に入って、女子チームの参加がゼロとなった。

・軟式野球チーム比較すると、現在の参加チームの設立年が長い傾向にある。これは軟式野球チームに比べて、ソフトボールチームの方が参加しやすい、維持しやすい傾向にあることを示している。野球経験者が比較的多く、野球では対応できにくくなった中高年者でも対応できるところから、平均年齢も軟式野球よりは高い。

・野球に比べると、その手頃さからか地域チームが多い。それらは七〇年代後半からである。これは七三年の武蔵野線開通以降の人口急増と併行しており、新住民も含めた地域形成の動向と考えられる。と同時に、その主要な練習

表 1-3 吉川市ソフトボールクラブの設立年

チ ャ ム 名	設 立 年	メ ン バ ー 数	概 要
保 1 ソフト	1969	18	地域チーム
旭 小 P T A	1970	19	PTA チーム
道 友 ソフト	1972	19	青年会
ステルス土場	1973	16	
関小ソフトクラブ	1973	19	日曜午後中央中で練習・飲み会
全 旭	1973?	20	チーム老齢化
ソフトボーイズ	1973	16	吉川団地, 地域チーム
ソフト友好会	1973	16	
高 久 ソフト	1973	19	地域チーム
中曾根ソフト	1973	21	地域クラブ
栄 二 区	1974	25	地域, 町会チーム
レッドキングズ	1975	16	保中野地域チームを母体に
Y ・ D	1975	21	
ト ン ネ ル ズ	1976	27	二世が育つ
中 野 ソフト	1977	19	地域クラブ
ネ オ ポ リ ス	1977	16	地域, 六〇歳代もいる
香 取 会	1977	17	本吉川一区を中心とする地域チーム
チ ャ ム 平 安	1977	19	平安建設がスポンサー, 試合中心練習無
栄 一 区	1977	18	地域チーム
吉 川 市 役 所	1978	23	職 場
グ リ ー ン 栄	1979	18	栄小 PTA チーム
吉 川 ニ ュ ー	1979	15	メンバー五〇歳前後
サンフィールド	1980	20	栄町八区自治会中心の地域チーム
ブルーキャッツ	1980	22	高久二区の地域チーム
中曾根小 PTA	1980	19	PTA チームから地域チームへ
ビッグボーイズ	1981	27	50 代以上はビッグミドル結成
中川台ソフト	1981	18	団地, 地域チーム
吉 川 ソフト	1984	24	北谷小 PTA 母体
ロ ッ キ ー ズ	1986	22	
平 沼	1988	16	地域チーム, 平均 30 歳
悪 友 会	1988	12	中学時代の同級生, 地域チーム
スーパーモアーズ	1993	4	平均年齢 42
ミドル吉川	1993	23	50 歳以上
モ ア ー ズ	1993	17	マンション住人, 地域
K・オールスターズ	1994	27	
ビッグミドル	1995	18	平均年齢 55 歳,
パウレック	1997	20	企業内厚生福利チーム
ミ ッ キ ー	1990	12	(女性チーム)

場である学校の開放が増加した。

・ソフトボール協会の資料は現在まで継続しているチームしかないが、チーム生命は長い傾向にある。

・一九九七年度の吉川市における「公認審判員」は「一種 三人」「二種 一人」「三種 一人」「四種 一人」「五種 一人」「六種 一人」「七種 一人」「八種 一人」「九種 一人」「十種 一人」「十一種 一人」「十二種 一人」「十三種 一人」「十四種 一人」「十五種 一人」「十六種 一人」「十七種 一人」「十八種 一人」「十九種 一人」「二十種 一人」である。

・現在市内では五つの大会が行われているが、少し多い感じもするようである。

参考文献：『創立三〇周年記念誌』吉川市ソフトボール協会、一九九七年

(3) 吉川市サッカー協会

① 歴史

本協会の設立は一九九七年三月一日である。九六年に市政に移行したのを機会に、それまで所属していた隣の越谷市協会（七二年設立）から独立した。それまでは吉川町からは七九年から二チームが所属していた。九七年の設立時は八チームであり、サッカーブームの影響も多少受けていた。九九年には九チームとなったが、二〇〇〇年には七チーム、二〇〇一年には六チームに減少した。

② 現在の組織と活動

各チームの平均年齢の低さ（二三〜四歳）ゆえに、生活基盤の不安定さ（就職、職場の移動、結婚による条件変化、失業など）によるものと考えられている。これまでも、試合当日に仕事が終わらず、最低構成員の九人が揃わず、不戦敗試合が結構生じていた。特に、ピッチの条件（後述）による試合順延の場合には一層悲劇である。

市内のサッカーチームの総計は、小学生が男子六チーム、女子一チーム、中学生は部活動の三チーム（三校）、高校一チームである。そうすると市内の合計のチーム数はジュニア、シニア合計で一七チームである。この点で、野球（ソフト）系の約八〇チームと比較すると四分の一程度である。

県営ピッチは吉川ブロックリーグの優先使用を除けば、全県下（時には他県からも）からの申し込みが殺到しており、市内チームも練習を行うところは市外ピッチを求めて転々としているのが実態である。

各チームにとって結構負担になるのが審判不足である。

県のリーグは三部あり、市のブロックリーグ（三～七月）での優勝者は次年度は三部リーグから二部リーグへ昇格する権利をもつが、その場合のリーグは七チーム参加が前提であるために現在の吉川市リーグは六チームであるために優勝者は二部には行けない。

各チームはブロックリーグ以外は活動しないところもあり、中には、試合後家族も含めてピッチ近辺の土手でバーベキューを行っているところもあるが、全体的に「社会的活動」は少ない。その点では典型的なチームであり、クラブにはなりきれていない。

協会の年間行事としては次のような大会と講習会がある。

第一種（社会人）

- ・ 埼玉サッカー吉川ブロックリーグ（三～七月）
- ・ 吉川市サッカー大会（市民大会）（一二月）
- ・ 県民体育大会（七～八月、代表派遣）
- ・ 天皇杯東部地区大会（一～三月、代表派遣）

第二種（高校生）

・吉川市市民体育祭サッカー大会 高校生の部（十一月）

第三種（中学生）

・吉川市市民体育祭サッカー大会 中学生の部（十一月）

第四種（少年）

・吉川市長杯少年サッカー大会（七月）

・吉川市ファイナルカップ少年サッカー大会（二月）

・吉川市教育長杯少年サッカー大会（三月）

審判資格試験、勉強会（十一月）、講習会（十一月）、認定講習会（九、十二月）

③ 施設

競技場は市内の江戸川河川敷にある県営ピッチ（二面）を使用している。しかし土質が粉のようになり、雨後はぐしゃぐしゃであり、一方乾燥するものすごい砂塵の舞う、最悪のコンディションとなる。サッカーの場合、ヘディングを使用することから眼鏡ではなくコンタクトレンズ使用者が多いが、そうになるとこの砂塵は大敵である。

多少の雨であれば普通のサッカーピッチは使用可能であるが、ここではそれが不可能なため、試合の順延をする。そうすると各チーム、メンバーの日程調整がつかず不戦敗という事態も結構生じている。

ピッチ脇には移動トイレと水道があるのみであり、クラブハウス等は夢のまた夢である。

④ 財政

市サッカー協会としての予算は、二〇〇〇年度の決算で見ると、収入約一三二万円のうち会費は約一〇四万円で八

二％で、県と市の体協（それぞれの何某かは県費、市費である）からの補助がそれぞれ五万円、五・五万円（両者で八％）である。

一方支出を見ると、上部団体への登録費（チーム、個人、役員）だけで七七・三万円、五八・六％を占めており、結構な負担である。

各チームレベルで見ると、第一種（社会人）の場合、個人の登録料が年三、〇〇〇円、チーム登録料が県七万円、市三万であり、負担は結構高く、これがチーム減の一因にもなっている。

各個人としては会費は月一〇〇〇円×一二＝一二、〇〇〇円程度であるが、何かと出費はある。例えばメンバー五人（最低登録人数）のチームを想定すると、年間登録費だけで、県協会（チーム七万円、個人三〇〇〇円×一五＝四万五千元）、市協会三万が必要である。そうすると最小チームとしても年間の登録費が最低一四万五千元である。これを一五人で割ると一人の負担は約一万円である。従って、月額一千円会費（年間一・二万円×一五人＝一八万円）であっても、チームで活用できるのはほんの三・五万円にすぎず、チームの運営はかなり厳しい。

現在の六チームの内、企業内チームは一つであり、あとは地域チームである。その内で最長の活動をしているのは市役所職員チーム（互助会から数万円補助）であり、若い方では地元の高校OBチーム等がある。

⑤ 要望

確かに、吉川市のブロックリーグに県営ピッチを優先させてくれることは助かるが、ピッチのコンディションの悪さゆえからの諸問題も多く、その条件改善を切望している。また、今後は第一種から第四種までを機能する協会に発展させたいと考えている。

ところで、二〇〇二年のワールドカップに関わっては、役員のボランティア参加の協力要請のみが来ているという

ことである。(しかし、総額一〇〇〇億円近い県予算、さいたま市予算を投入して作られたサッカー専用の「埼玉スタジアム二〇〇二」が、サッカーの県大会にも使用されないということを聞いて、何のための県営スタジアムなのか、との疑問を深くした。)(二〇〇一年七月二五日、事務局長・小原薫氏へのインタビューと資料による。市役所にて)

(4) 吉川市家庭婦人バレーボール連盟

① 創設と歴史

第一回の町民体育祭の行われた一九五五年に、「吉川排球クラブ」が学校の先生の指導の下に誕生した。これはその後のPTAを母体とするバレーボールチームの走りであると考えられる。当時、中学校の部活動でも男子は野球、女子はバレーボールというのが一般的な雰囲気の中で、主体は主婦たちであり、町民体育祭との関連で結成されたと思われる。そして六一年に吉川町バレーボール連盟が結成された。六八年には行政のスポーツ教室を基礎にママさんバレーボールチームも結成され、それらを基盤に第一回町内バレーボール大会が始められた。八〇年には学校施設開放が始まり、PTAを主体として八チームぐらいが活動していた。チーム歴としては二〇年を越える所も二、三あり、「いそじ」(五〇歳以上の大会)参加者は当時からの参加者も何人かは存在する。

② 組織・活動

現在は一三チームが登録している。年間の市連盟の大会は五回あり、その他に「いそじ大会」や近隣市町大会も少しずつある。その他に、審判講習会がある。

各チームの練習は平日の夜の学校開放の体育館であり、七〜九時が一般的である。週一〜二回であり、毎月何らかの大会があるから、日曜日も結構詰まっている。「いそじ」に参加している人たちは自らのチームでの練習以外に週

一回の「いそじ」の練習があるから結構ハードなスケジュールである。

連盟への登録は全体で二〇〇名程度であり、平均年齢は四〇歳くらいである。各チームで見ると、最近の傾向として若いカップルだと、夫の応援も多いようだ。また、ベテラン組は自らの子育て経験から若手の子育て相談にのったり、姑に関する愚痴を聞いてあげたりと、若い会員にとっては、こうしたチームへの参加は単にバレーボールを楽しむ以上に、人間関係としての重要な場になっている。

いわゆる社会活動としては、忘年会、暑気払い程度で、チームによっては若手の夫の参加もあるが、それ以上の活動は殆どしていない。

参加者の八〇九割は中・高校生のころ部活動でバレーボールを経験した人たちであり、その他は主婦となって改めて楽しみを見いだした人たちである。吉川市の場合、過去に実業団などで活躍した人はおらず、それもあって、競技力よりも楽しさを優先している。

こうした主婦の九割はパートも含めて有職者であり、仕事、家事、スポーツとかなり多忙であるが、バレーボールへの参加は健康の維持、気分転換による人格の明朗化によって、当初は非協力的であった夫も、次第に協力的になるようである。主婦として、やることはしっかりとやって練習に、試合に参加しており、家庭での信頼もあつい。家族関係に対しては積極的な効果が多い。

市内のバレーボール人口は、この連盟の二〇〇名程度と、中学校の部活動の男女バレーボールクラブの約一〇〇名、そしてジュニア（女子）一チームがある。市内には男子チームが一つあるが、市内ではリーグが組めず、他の市町へ参加している。

③ 会費・財政

個々のチームでの会費は月一〇〇〇～一五〇〇円程度で、活動はほぼ一年中行われている。その用度は用具代や、時には弁当代、飲み会への補助などである。

市連盟の予算は、二〇〇一年度で収入が三七・七万円であり、登録料六万円（@五〇〇〇×一二）、大会参加費（延べ）一九万円、そして体協からの交付金（県体協と市体協）が一二万円である。支出の大口は参加賞他の一九万円、体育館使用料五万円が大口で、あとは保険料二万円、交通費二万円などである。

④ 主婦のスポーツ参加

主婦の恒常的なスポーツ参加、特に夜と休日への参加は家族の同意、支えが無ければ不可能である。そのためもあり、こうした主婦たちは家事もしっかりとこなしており、スポーツ参加で得た健康、明るさ、自己肯定感、人間関係を家族団らんの中にも導入している。学校開放は無料であり、こうした地域施設の利用はこうしたチームにとって大きな基盤である。

（二〇〇一年八月一日、会長大和田和子氏他、幹部の方々へのインタビューと資料から。）

6、吉川市のスポーツ行政の今後の課題

（1）施設建設の実態

七二年保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」で提起された対人口比の施設数に照らした場合の施設数の実態は表1-4に示すとおりである。この場合一九九九年の人口は五七、〇〇〇人弱だが、五万人＋一万人として計算する。

これで見ると「運動公園」九カ所の内、野球場が七面とサッカー場が二面である。数的には江戸川河川敷施設が大

表 1-4 吉川市のスポーツ施設実態

		基 準 (A)	現在数 (B)	不足数	達成率 B/A %	備 考
屋 外	運 動 広 場	1 万㎡ 3+1	9 (19)	0	300 (633)	1 面を一カ所とみなす。 () 内は学校スポーツ施設、面積が1 万㎡に及ばない物も含む。
	テニスコート	2,200㎡ (4)×6 24 1,560㎡ (3)×2 6	10	20	33.3	学校施設は開放されない ので含めていない。
屋 内	体 育 館	720㎡ 3	3 (13)		100 (433)	() 内は学校開放施設 を含む数値。
	柔 剣 道 場	300㎡ 1	2	0	200	学校施設は開放しない ので含まない。
プ ー ル		400㎡ 3	2 (12)	1	66.7 (400)	() 内は学校開放施設 を含む数値。

*1972 年保体審答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」と、1999 年段階の吉川市の施設実態から

*学校スポーツ施設の開放は、体育館は小中学校とも平日・休日の夜 7～9 時、小学校は土日の終日も含む。運動広場は小学校は土日の終日、栄小学校のみナイター施設あり。

*コートはテニスコートとして換算し、2200㎡は 4 面、1560㎡は 3 面で計算した。

きな位置を占めている。前者の四面（ソフトボール用）と後者はいずれも河川敷であるが、河川敷ゆえにグラウンドの条件はあまり良くない。条件の改善が必要である。

「コート」はテニスコートに換算すると吉川市では三〇面が必須となるが、現実には一〇面、三三・三％しか存在しない。これは少なすぎる。

「体育館」は大小の体育室で二カ所と考えたが、学校体育館を数えると、大きな割合となる。しかし次項で見ると、地理的視点から見れば、地域的な偏在という問題点を抱えている。

「柔剣道場」はそれぞれ別個の場が一カ所ずつ設けられている。

「プール」は屋外と屋内のそれぞれ一カ所設けられている。それぞれに利用者も多い。各学校のプールは屋外であり、また開

放時間も短期であり、余り知られていない。市内唯一の屋内プールは、一カ所であり、市内巡回の福祉バスの運行はあるが、頻度は少なく、市全体からは交通の便は余り良くはない。学校プールの温水化とその開放が求められている。

(2) 施設の地域的収容範囲とゾーン

グラウンド以外の施設数は満たしていても、地理的配置の点では大きな問題点を抱えている。これは小学校区の配置を別とすれば、スポーツ施設の地域的配置には極めて極端なアンバランスがあり、自動車を所有していなければほとんど利用が不可能な実態である。確かに、広い土地を必要とする野球場やサッカー場は、吉川市の場合、江戸川河川敷（これは県営施設であるにせよ）で稼いでいる。そしてそれは市民一般からすれば遠距離であり、自動車を必要とする。こうした施設はそれで致し方ないとしても、体育館やプール、あるいはコートは身近に必要である。

特に、市の体育館とプール（屋内、屋外）、そしてテニスコートが市の中心部（市の人口は主に南部に集中）に集中している。一方、北部には近年旭地区センター（体育館、トレーニングルーム併用）が設置された。この点で言えば、市の南部にも体育館が必須であろう。同じくプールであるが、これは各学校のプールを温水化し、地域への一般開放を進めるべきであろう。そしてテニスコートを中心とするコート系は不足の二〇面をもう少し市全体にバランスをとって配置すべきである。

そして、これらの施設にはクラブハウスを設置することが望ましい。アフタープレーの一時をそこでゆっくりとくつろぎ、時には小さな催し物ができくらいのスペースが欲しいものである。そうすることによりクラブの活動拠点となり、クラブの定着化が図られる。いずれも、これらは土地代の問題、あるいは都市計画の課題である。

二、埼玉県浦和市のスポーツ行政

1、人口構造

浦和市は埼玉県の県庁所在地として、そして東京都心から二〇～三〇km圏に位置し、総面積は七〇・六七平方kmで、東西一五・八km、南北九・九kmで、荒川と中小河川に沿う低地と、その間にある小丘陵台地からなっている。

社会経済的には首都東京と密接な関連を有し、国際的にも海外四つの都市と姉妹・友好都市の提携を結んでいる。

一九九九年の人口は四八二、六〇〇人であり、男女比はほぼ同数である。七五年の三三万人から主に転入によって一貫して増加して来た。増加率八三年の約〇・八%を底辺として、八八年の約二・五%まで伸びたが、これはバブル経済と並行して、浦和市の宅地化による転入であり、ほぼ東京へのベッドタウンとしての増加である。そして九〇年代には再び鈍化している。従って、世帯数も七五年の約九・八万世帯から二〇〇〇年の一九・二万世帯へ増えているが、一世帯平均三・三八人から二・五三人と減少している。

人口の年齢別構成は〇～一四歳は七五年の二六・三%から九五年の一五・九%へと減少し、六五歳以上の高齢者は同じく五・五%から九・九%へと増加した。しかし最大の増加は一五～六四歳の就労人口であり、同じく六八・二%から七四・二%へと増加した。こうして、浦和市の人口構成は高齢者人口の構成が全国平均よりも低く、また子どもの人口も減っているが、就労人口が一貫して増加しているところに、転入による増加地域の典型像が見られる。そしてこれらの就労対象人口の増加は、住民としてのスポーツ要求の主体となっていく。

2、産業構造

一九七五年以来の浦和市の産業別就業人口は、第一次産業が二・九％から九五五年の一％と、少ない中での減少であるが、第二次産業も同じく七五年の三五・二％から九五五年の二七・三％へ減少している。これは日本全体の多国籍企業化による製造部門の海外進出と軌を一にしている。そして一番多いのは第三次産業であり、七五年の六一・五％から九五五年の七〇・六％へ増加している。その内訳は九五五年ではサービス業が約四〇％を占めて最も大きく、次いで卸売・小売・飲食業が三五％である。

3、浦和市の財政

(1) 歳入とその構成比

浦和市の一般会計歳入は八〇年代中頃に若干の停滞はあったが、ほぼ一貫して増大してきた。それは人口増加と並行しており、市税の増加がそのことを示している。その他収入が漸増しているのを除けば、あとは八〇年代とあまり変わらない額である。七〇年代後半に約五〇％から上昇した市税は八五年には七〇％に達している。しかしその後市税の占める割合は一貫して減少し、再び五〇％に近づきつつある。七〇年代に二〇％弱と大きく進んだ市債は八〇年代には数％まで下がったが、九五年には一二％まで上昇した。

(2) 歳出とその構成比

浦和市の一般会計歳出は、七〇年代後半から八〇年代前半にかけて教育費が大きく進展し、その割合は平均三〇％を越えていた。これは人口増、児童数の増加に伴う学校建設である。しかし八〇年代後半からは現状の水準に落ち着

いた。それによって、八〇年からは土木費が大きく進展してきた。そして九〇年代には三五％水準を前後している。これの多くは、JR武蔵浦和駅前などの駅前開発の整備と計画道路の整備、そして下水道の整備にとられている。浦和市の場合、公債費の占める割合は、九〇年代は六％あたりを維持している。

4、浦和市のスポーツ財政

(1) スポーツ関連予算

浦和市のスポーツ予算は大きく、四つの項目に分けられる。「運動公園管理費」「保健体育総務費」「体育費」「体育館費」であるが、「保健体育総務費」は保健関係の総務費も多少含んでいる。またこれらとは別に都市計画費の「公園費」にもプール維持費などが含まれているが、ここには含めていない。そして「運動公園管理費」も一九六八年から七九年までは保健体育費に含まれていたが、それ以外は都市計画費として維持されている。

浦和市の社会体育費は七〇年代以降、ほぼ一貫して上昇してきた。そして九五年から九九年までは保健体育総務費の急激な上昇によって、二五億円まで上昇した。全体的に一貫して上昇しているが、九〇年代に入って一番大きいのは「運動公園管理費」である。九〇年代は平均して七億円を維持している。そして「体育館費」九〇年代は停滞あるいは若干の減少傾向である。そして「体育費」は九〇年代後半に少し増加した。

保健体育総務費が九五年から九九年の五年間、約一五億円で突出した。これは〇一年に完成予定の県立サッカースタジアムへの市からの毎年約一三億円の支出（五年間で総額六五億円）によるものである。

これらの内容は、施策全体の内容と対応させなければならないが、市財政全体と教育費総額に占める割合を見ると、両者共に着実に上昇を示している。例えば、歳出全体に占める割合では、七〇年代は一％未満であったが、八〇年代

〔都市計画費〕

「公園費」

・見沼スポーツ施設整備に要する経費 …………… 123,000,000 円

「運動公園管理費」 …………… 659,747,000 円

(その 99% は委託料)

・総合運動場管理運営に要する経費 103,649,000

・駒場運動公園管理運営に要する経費 129,576,000

・市民プール管理運営に要する経費 250,172,000

・荒川総合運動公園管理運営に要する経費 105,157,000

・アイススケート場管理運営に要する経費 71,193,000

〔保健体育費〕

「保健体育総務費」 …………… 324,487,000 円

・人件費 239,721,000

・スポーツ振興に要する経費 84,766,000

「体育費」 …………… 85,231,000 円

・市民体育大会及び各種競技会等に要する経費 4,581,000

・スポーツ教室に要する経費 2,409,000

・体育振興に要する経費 78,241,000

「体育館費」 …………… 237,733,000 円

・人件費 125,786,000

・市民体育館管理運営に要する経費 89,085,000

・勤労者体育センター管理運営に要する経費 22,862,000

に一％を越え、九〇年代には二％に届いた。そして教育費総額に占める割合では、七〇年代の三％平均から八〇年代には五％程度になり、九〇年代には七％程度を占めている。これは行政に占める社会体育の予算的比重の増加を意味している。

因みに、〇二年度の各予算の額を見ると以下のようになっている(上表)。

(2) 市民体育館の収支比率

① 市民体育館の収支と比率の推移

図 2-1 はこの一〇年間の市民体育館の収支の推移である。収入は八九年の一三〇〇万円から九九年の一八〇〇万円まで漸増している。これは後に見るように体育館の利用者数が九〇年代はほぼ横這いであるが、体育館の使用料金の微増によるものである。しかし、支出の方は、諸物価の上昇を反映して、あるいは館内の施設工事を含んで、九三年には一億一〇〇万円まで上昇した。しか

しその後はスポーツ教室などの縮小もあり、〇〇年の八九〇〇万円まで減少した。

一方、図2-2に見るように、体育館の収支比率は、九一、九三年の二三％を底点に、その後九九年の二〇％へ向けて上昇した。九〇年代は平均で約一七％と言えるであろう。これは九〇年代の自治体の施設運営上の収支比率から見れば低いと言える。

② 浦和勤労者体育センター（浦和西体育館）の収支と比率の推移

同じく、浦和勤労者体育センター（浦和西体育館）の収支は、一九八一年には収入二二二万円、支出一三八五万円であったが、〇〇年の予算額ではそれぞれ三三三万円と一九七六万円と変遷した。その収支比率を見たのが図2-3である。九〇、九一、九二年辺りは内部工事があり、支出が大幅に伸びた割には収入が減少したために、収支比率は九二年度には二・八％まで大幅に減少した。しかし九〇年代には一五％程度と見て良いであろう。これは先の市民体育館の収支率と同様に自治体の施設として低い水準に置かれている。つまり住民への負担率を余り上げずに、公共の分で運営されていると言えるであろう。

5、浦和市のスポーツ行政の推移

（1）戦後から一九六七埼玉国体まで

① 地域体協の発足

浦和市の場合、戦前からサッカーが盛んであり、「埼玉のサッカー」という歴史をたどってきた。戦後、四六年に軟式庭球連盟が発足し、四七年には市体育協会が創立された。これと同時に、バスケットボール連盟、水泳連盟、卓球連盟が発足した。そして四九年の国体高校サッカーで県立浦和高校が優勝し、戦後の浦和の（学

図 2-1 浦和市民体育館収支

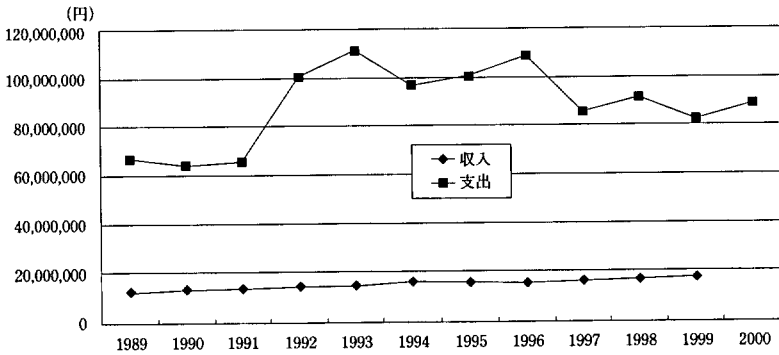


図 2-2 浦和市民体育館収支比率

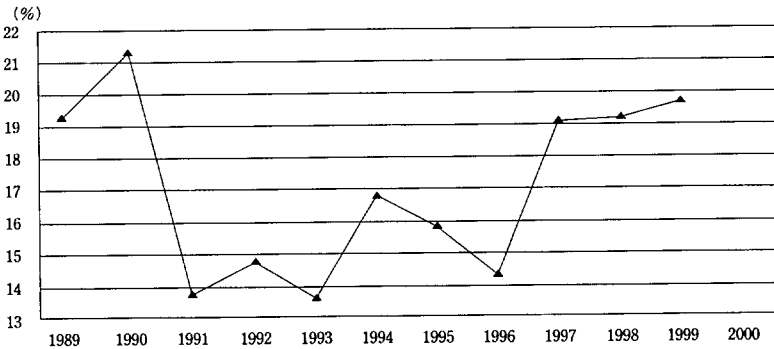
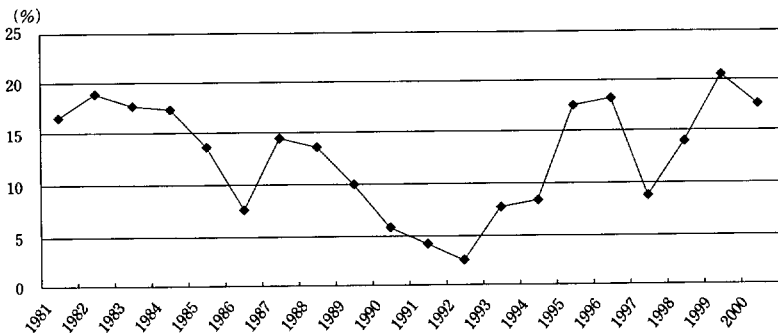


図 2-3 浦和市勤労体育センターの収支比率



資料：『浦和市一般会計予算及び予算説明書』各年度、『市政概要』（浦和市議会事務局）

校) サッカーの復活とその後の浦和時代を確立した。五一年には第一回浦和市文化祭が開催されたが、ここには教育長・レク協会長・体協会長の連名で、秋季市民体育大会が呼びかけられ、バレーボール、バスケットボール、野球、卓球、弓道、サッカー、陸上競技が開催された。五四年には市立総合運動場が失業対策事業として建設され、市営弓道場も完成した。こうして施設も整備されはじめ、社会体育も少しずつ機能し始めた。こうした事もあって、五六年には社会体育優良団体表彰(文部大臣賞)を獲得した。

この間、多くの競技連盟が誕生した。例えば、五一年にバドミントン連盟、五二年に剣道連盟、五三年に柔道連盟、五四年に弓道連盟、五五年に庭球協会、スキー連盟、バレーボール連盟、五六年にソフトボール連盟、民踊連盟、山岳連盟、五七年にサイクリング連盟、五八年にスケート連盟等。

② 埼玉国体へ向けて

五九年に東京オリンピック開催が決まり、六一年にスポーツ振興法が制定された。たとえ議員立法による予算提案権を欠いているとしても、日本史上初めてスポーツ独自の法律である。これによって最も恩恵を受けたと思われるのは、地方自治体でスポーツ行政に関わる自治体職員、体協職員、そして地域スポーツに参加する人々であった。これまで、社会教育法(第二条)の一部として法的根拠の弱かったスポーツ行政が、初めてお墨付きをもらい、自治体スポーツ行政が表舞台で活動できるようになったからである(拙著『戦後スポーツ体制の確立』不昧堂出版、一九九三年参照)。

スポーツ振興法に則って、浦和市では六二年に浦和市スポーツ振興審議会条例を設立した。それ以降、浦和市のスポーツ振興の根本を検討してきた。六四年の東京オリンピックでは聖火が浦和市を通過し、オリンピック意識を高めた。そして、六七年にはオリンピックの余韻も未だ強く、また国民のスポーツ要求が一段と高くなる中、埼玉国体が

開催された。国体はこの頃開会式のマスゲームへの生徒の長期動員が多くの問題を引き起こし、批判も現れていた。浦和市はサッカー、ハンドボール、馬術、野球の会場となった。特にサッカー会場として、駒場運動公園（サッカー場）が建設された。サッカーのまち浦和市の面目躍如であった。

この東京オリンピックから埼玉国体、そしてその影響もあって、これを前後して多くのスポーツ団体が誕生した。まず、国体のサッカーを迎えるに当たって、サッカーのまち浦和にサッカー協会が無くては格好が付かないと、六六年に市長を会長にして浦和市サッカー協会が誕生した。同じくスポーツ少年団、ハンドボール連盟も発足した。また、六四年の東京オリンピックは特に「東洋の魔女」旋風が女子バレーボールの普及に大きな役割を果たしたが、そうした影響は地域レベルでの家庭婦人バレーボールいわゆる「ママさんバレー」の普及の土台の上で、またその促進要因となった。七〇年には第一回の全国家庭婦人バレーボール大会が開催された。浦和市でも六九年に教育委員会のバレーボール教室がきっかけとなって、「浦和市さつき会」（内海和雄「ママさんバレーの歴史と課題」『一橋論叢』二〇〇一年二月）が発足した。同じ年、全浦和野球団、射撃連盟が発足した。こうして、市民のスポーツ要求はますます上昇し、また市行政としても徐々に対応してきた。

（２）『浦和市市勢振興計画』（一九七〇～一九八〇年）下でのスポーツ行政

① 基本構想のスポーツ施策

地方自治法の改正により、全国の自治体は今後長期計画を策定することになった。浦和市の最初のそれは『浦和市市勢振興計画』（一九七〇～八〇年）である。東京の通勤圏として、あるいは六〇年代の公害や都市問題への対応が浦和市でも大きな課題とされた。

表 2-1 学校のスポーツ施設

	水泳プールのある学校	体育館のある学校
小学校 25 校	0 校	18 校
中学校 13 校	4 校	9 校

こうした中で、スポーツ、レクリエーション分野は次のように提起された。市民の体力向上、スポーツ振興、レクリエーションの場としての運動公園として、現在駒場運動公園、総合運動場が開設されている。両公園は近接しており、公園道路で連絡し浦和市の体育施設センターとして施設充実を図る。

また、現時点で、市立小中学校施設は以下の通りである。つまり、二五ある小学校にはプールが一つもない状況であった。(表 2-1)

こうした状況下、スポーツ振興法(一九六一年)の基本方針に従い、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的にスポーツができるよう諸条件の整備に努力する。具体的には、市民プール・市民体育館、ハイキング・サイクリング道路整備、キャンプセンター等の設置、が提起された。つまり、市民のスポーツ要求に対して自治体が真正面から向かい始めた。

② 浦和市の七〇年代のスポーツ施策

この『浦和市市勢振興計画』と同時に、市は七〇年に総理府「市民体力づくり推進事業都市」指定(三年間)を受け、その終了と同時に、七三年に総理府「体力づくり優良都市」を受賞した。続いて、同七三年、文部省「地域住民スポーツ振興事業都市」指定(二年間)を受けた。これらによって、浦和市のスポーツ行政は整備された。

七二年には文部大臣の諮問機関である保健体育審議会が答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方針について」を出し、人口比での自治体のスポーツ施設必須数を提起した。これは七三年の「福祉元年」を前後する、日本での福祉の拡大期であり、その実質は地方自治体が多くを担った。浦和市では市勢振興計画に基づいて七一年に沼影市民プール、七四年に市民体育館を建設し、ス

ポーツ教室を多く開催し始めた。七四年一〇月市民憲章は健全な市民の育成の支援となった。

また七五年には沼沼市民プールに流水プールを設置し、同年、屋外テニスコートを完成させ、施設の充実に努めた。翌年からは学校体育施設の地域への開放も始まった。行政組織として、七四年に市民体育館ができると同時に、教育委員会に「市民体育館」部門を設置し、一つの係りとして位置づけた。

七四年の社会体育施策は以下のものである。体育関係と運動公園関係とで構成された。

a 体育関係

- ・巡回スポーツ教室による市民体力づくりの推進
- ・校庭及び屋内運動場の利用同好会の育成と組織化等、社会体育の振興
- ・各種団体の育成指導と充実

b 運動公園関係

- ・施設を中心としたスポーツクラブの育成と指導
- ・施設を利用したスポーツ教室の開設
- ・個人の施設利用の奨励と指導
- ・運動公園施設の維持管理と活用（一九七五）

（資料：『市政概要』浦和市議会事務局）

また、こうしたスポーツ施策の充実と同時に、ますます増える競技団体を基盤に、市体協は七二年に社団法人化した。因みに、七五年には空手道連盟、家庭婦人バレーボール連盟が発足した。

③ 市民のスポーツ参加実態

この時期の市民のスポーツ参加実態は以下のように、施設利用数、スポーツ教室参加数で概観できる。

a 浦和市スポーツ施設利用状況

一九八〇年までの浦和市のスポーツ施設利用者数の推移は図2-14のようである。市民プールは七二年の八万人から七九年の二二万人へ、そして体育館は七四年の七万人から八〇年の一三万人へ着実に伸びている。これは市民のスポーツ要求の高揚に対する市政の対応の結果である。それは具体的には七五年と七九年に市民プールの建設があり、七四年には市民体育館が設立されたからである。

b 浦和市スポーツ教室参加者数

浦和市の進めるスポーツ教室への参加者数は図2-15のように七六年以降と八一年以降の急速な伸びは、それぞれ七四年の市民体育館、七九年の浦和勤労者体育センター（西体育館）の設立とそこの教室の開催によるものである。以上のように、七〇年代の浦和市のスポーツ行政は大きく進展した。それは行政組織の確立と同時に、スポーツ施設の建設、それに伴う施設利用者の増加、スポーツ教室参加数の増加、そしてそれらに押されて学校施設開放も実施され、市民のスポーツ要求は着実に上昇した。

(3) 『第二次浦和市市勢振興計画―新しいふるさとづくりを目指して―』（一九七八～八五年）下でのスポーツ行政
① 全国動向

前期の末には、一九七六年に「ヨーロッパ・みんなのスポーツ憲章」が、そして七八年にはユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」が制定され、スポーツを享受することはすべての人の基本的権利であると謳った。こうした世界的趨勢の中、国内では七〇年代中盤は福祉元年に基づいてコミュニティが注目され、スポーツもその一環に組み込まれ、

図 2-4 浦和市スポーツ施設利用状況

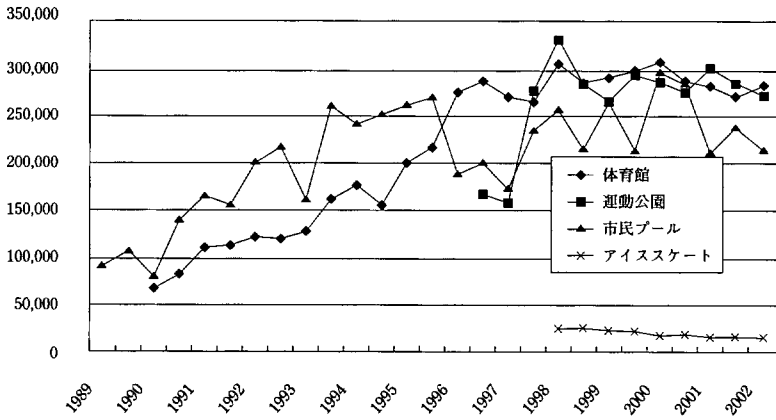
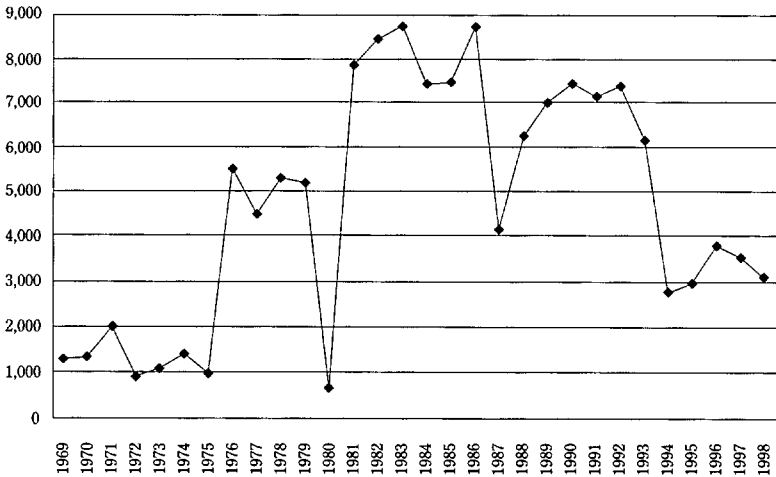


図 2-5 浦和市スポーツ教室参加者数



「コミュニティ・スポーツ」も一般化し始めた。七七年には文部省が地域スポーツクラブの発展を期して、「地域スポーツクラブ育成指定市町村事業」を全国の一〇〇市町村に三億七五〇〇万円を補助して開始した。日体協も七七年に「公認スポーツ指導者制度」を設け、指導者育成に乗り出し始めた。

しかし、七〇年代後半から、国の福祉政策は大きく右旋回し、八〇年のNIRA『社会サービスの産業化』に見るように、新自由主義的路線が少しずつ浸透し始めていた。八三年には地方行革大綱も発表され、これまで余り進んでは来なかった住民へのサービス提供までが大きな曲がり角に立たされ始めた。これによって国のスポーツへの支出は他の福祉同様に、徐々に低下し始め、文部省の社会体育施設補助費では、八二年をピークに一気に低下し始めた。しかし一方で、地域住民のスポーツ要求はますます高揚する中で、その矛盾は地方自治体が負担する構造となった。こうした中でも、八〇年代の前半には地方スポーツ振興の諸施策が提起されているが、文部省予算で見る限り、振興に足るだけの予算はなく、専ら地方自治体の努力がリードした。

② 浦和市のスポーツ行政

この時期、浦和市では行政機構の改革があり、これまで教育委員会保健体育課の所管であった「運動公園関係」は八〇年から都市計画課へ移行した。そして八一年に、総合運動場、原山市民プール、沼影市民プールを市長部局へ移管した。

さて、『第二次浦和市市勢振興計画―新しいふるさとづくりを目指して―』における社会体育関係は以下のように位置づけられた。

a 市民体力づくり運動の推進

・市民スポーツ組織の育成指導と充実

・市民体力づくりの推進

b 巡回スポーツ指導による市民体力づくり推進

c 市民スポーツの振興

・小学校校庭開放の実施

・スポーツ同好会の育成とその組織化

d 各種スポーツ団体の育成指導と充実

・スポーツ団体の育成と指導助言

・スポーツ少年団の育成と指導助言

・レクリエーション団体の育成と指導助言

より具体的には、以下ようになる。

a 市民スポーツ・レクリエーションの振興

市民の生活水準の向上及び自由時間の増大と共に身近なスポーツ・レクリエーションや自然の中における野外スポーツ・レクリエーションへの関心が高まる中で、現在、市のスポーツ人口は七〇八万人といわれ、市人口の二〇〇三〇％であると推測された。そのために、「市民体力づくり及びレクリエーションを推進」「施設の拡充管理、情報サービス、スポーツ相談・指導サービスの充実」、「団体などの育成・強化」を推進する。

b スポーツ施策の充実

ここでは、「運動公園・総合公園の整備」、「学校教育」、「市民体力づくりの推進」（スポーツ教室の充実、巡回スポーツ車による指導、課外（放課後）スポーツの振興、体力テストの普及）、「スポーツ・レクリエーション活動の振

興」（スポーツ・レクリエーション機会の拡大、情報サービスの提供、指導者の養成と確保、市民スポーツ競技体系の確立）、「体育団体の育成」（体育関係団体の組織強化）等がある。

c 体育施設の充実

ここでは「学校施設の活用」（学校体育施設の整備、学校施設の開放・推進）、「市民スポーツ施設の整備」（既設施設の整備・充実、市民スポーツ施設の充実、公民館施設（体育室）、「県営・民営体育施設の利用」があげられた。それに則って、七八年原山市民プール、七九年浦和勤労者体育センター（浦和西体育館）、八一年沼影屋内プール、そして八二年駒場運動公園（サッカー場を兼陸上競技場）が整備された。

③ 市民のスポーツ参加実態

この時期の市民のスポーツ参加実態は以下のようなものである。

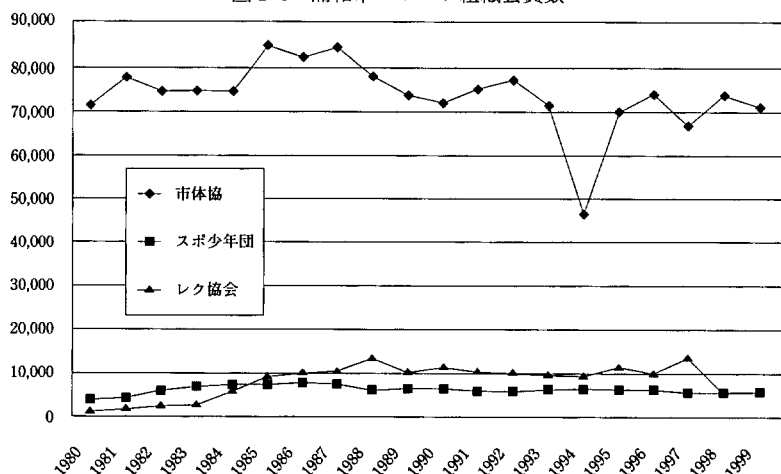
a スポーツ施設利用状況

先の図2-4に見るように、八〇年代のスポーツ施設利用状況は、市民プールでいえば、八五年の二八万人まで伸びた後、八六年には一八万人まで約一〇万人の減少を見た。そして、九〇年代へ向けて再び若干の上昇を示した。一方、体育館の利用は八〇年の一三万人から九〇年の三〇万人へ急速な進展を示した。また八〇年代後半からの運動公園の資料でも、屋外運動施設の急激な上昇を示している。

b スポーツ教室参加状況

七八～八五年のスポーツ教室参加者数は同じく図2-5のように、ほぼ頂点の九千人まで上昇した。この間は次項で見えるように体育協会会員の数も最も多くなった時期であり、学校施設開放で最も多かった時期でもあるから、市民のスポーツ要求の最も高揚した時期であり、また行政がそれに対応したといえるであろう。

図 2-6 浦和市スポーツ組織会員数



c スポーツ組織の会員数

そして図2-6はスポーツ組織、つまり市体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会への登録人数の推移であるが、体協では八〇年の七万人から八五年の八・五万人へ拡大した。同じように、スポーツ少年団も四千人から六千人へ拡大した。そしてレク協は一千人から一万人へと大きく飛躍した。これらは高まる住民のスポーツ要求と同時に、それに対応した教室、行事の開催、そして積極的な組織拡大の結果である。

この八〇年代前半も一定のスポーツ施設の建設があり、スポーツ施設利用者、スポーツ教室の参加者数、そして学校施設開放利用者などは着実に増加した。こうして市民のスポーツ参加は上昇し、市民のスポーツ要求は着実に高揚した。

(4) 『第三次浦和市市勢振興計画—みどりと文化ふるさとプラン21—』(一九八六～九五年) 下でのスポーツ行政

① バブル絶頂から崩壊へ、不況下行政改革の中で

この時期は、戦後の日本経済の特徴的な転換点を内包した。つまり八〇年代中頃からのバブル経済の成立と九一年のバブル崩壊とそ

の後の深刻な経済不況である。つまり、東京一極集中によって、都心が地上げに会い、都心を追われた人たちも含めて浦和市の人口は増大した。そして八七年に始まる第四次全国総合開発計画と結合した「総合保養地域整備法」(リゾート法、一九八七年)の成立を典型として、全国のリゾート化が推進された。しかし九一年のバブル経済崩壊と共に、それらのリゾート地の大半が大型の借金を抱えながら、挫折した。

このバブル経済に同行して、八九年の保健体育審議会答申「二十一世紀に向けたスポーツの振興方策について」が出され、民間への資金依存が強調された。そして九〇年には通産省の『スポーツビジョン21』が出され、二十一世紀にはスポーツ産業を一六兆円産業と試算して、民間のスポーツ施設の大幅な建設を目論んだ。しかし国の福祉、スポーツ予算はますます減少し、文部省もいろいろと施策を提起するものの、その裏付けとなる予算がじり貧の中で、その施策はますます影響力を失いつつあった。

バブルの崩壊した直後の九三年にJリーグが発足した。これまでのプロ野球の企業主義と異なり、地域主義を貫いて、地域スポーツの旗手として登場した。二年ほどのフィーバーの後、熱狂は去り、現在は多くのチームが経営の危機に瀕している。これはサッカーが、地域スポーツに支えられていない、根本的な弱点を内包しているからである。浦和市は浦和レッズを町興しの一環として支援してきた。

② 振興計画のスポーツ施策

この段階で、市の有するスポーツ施設は以下の通りである。

荒川総合運動公園／駒場運動公園／浦和総合運動場／浦和市民体育館／西体育館（浦和勤労者体育センター）／沼影市民プール／原山市民プール

この時期、新たなスポーツ施設の建設は成されず、専ら既存施設の改修が主であった。

③ 市民スポーツ・レクリエーションの振興

この時期のスポーツ・レクリエーションの振興は次の施策で行われた。

a スポーツ・レクリエーション活動の推進

・スポーツ・レクリエーション活動の普及

・指導者の養成・確保

・情報サービスの提供

・競技力の向上

・団体・グループの育成

b スポーツ・レクリエーション施設の充実

・既存施設の整備・充実と効率的活用

・学校体育施設の活用

・スポーツ・レクリエーション施設の拡充（総合体育館の増設）

・県営・民間体育施設の利用

④ 市民のスポーツ参加状況

そしてこの時期の市民のスポーツ参加状況は以下の通りである。

a スポーツ施設利用状況

八〇年代中頃から九〇年代中頃へのスポーツ施設の利用状況は、図2-4のように体育館では二二万人から三三万人へ大きく飛躍した。そして八七年から統計として採用された運動公園も当初の一七万人から九〇年の三三万人まで

上昇した。しかし市民プールは八五年の二八万人をピークにその後落ち込み、八八年には一七万人まで落ち込んだ。そして次第に漸増し、九四年には三〇万人にまで盛り返した。

b スポーツ教室参加状況

スポーツ教室の参加状況は図2-15のように八〇年代中頃から九〇年代中頃へ大きく減少の一途を辿っている。八〇年代前半に頂点を維持した参加者数は、八六年の約九千人をピークに九五年にはその1/3の三千人へと減少した。これは一つには自治体の主催する教室数の削減が挙げられる。自治体行革がこうしたサービスの低下をもたらしているが、もう一つの原因として、この間の市民スポーツ要求の多様化に対するスポーツ産業の伸展がある。

c スポーツ組織の会員数

前二者とも関わりながら、八〇年代中頃から九〇年代中頃へのスポーツ組織の会員数は図2-16のように、漸減した。市体育協会は八五年にはピークの八・六万人から九四年には四・七万人へほぼ半減した。同じくスポーツ少年団は八六年の八千人から九五年の六二〇〇人へ漸減した。レク協は八〇年代いっばい上昇し、八九年には一・四万人に到達したが、その後は漸減し、九四年には一万人弱までになった。

以上のように、この時期の市民のスポーツ要求とスポーツ行政の対応は、これまでのように右肩上がりでは上昇せず、停滞、減少が始まった。その背後にスポーツ施設の建設が止まってしまったこと、地方行革の影響で、市のスポーツ施策の削減の影響もあった。

(5) 『第四次 浦和市総合計画 ひと まち みどり』(一九九五～〇五)

① 自治体行革の中で

バブル崩壊後の大不況時代に突入し、国民の生活の諸指標は軒並みダウンした。この時期九三年の保守革命で敗北した自民党は九六年に新たな多国籍企業擁護政策、つまり「橋本六大改革」を完成させて、再度政権を奪取した。その後も、保守連合政権がめまぐるしく変化しながらも、新自由主義的な施策はいっそう貫徹されたきた。既にアメリカや西ヨーロッパ諸国では新自由主義の修正が始まっている段階で、日本ではそれが暴走している実態である。

こうした中でも、文部省を中心とするスポーツ政策は提起されたが、文部省からの補助金はますます減少し、専ら地方自治体が負担をする構造と、その自治体においても減量経営化による事業の縮小、民営化による利用者の経済負担の増加、そして不況による国民のスポーツへの支出も低下した。

そのため、スポーツへの財源確保の名目で九八年に「サッカーくじ法」が反対の声も強い中で成立した。

文部省では九五年から「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を設け、これを基礎に、〇〇年九月の保健体育審議会答申、そして文部省の「スポーツ振興基本計画」は一〇年までに各自治体に最低一つ、総合型クラブを設立することを目玉とした構想を打ち出した。

② 総合計画のスポーツ施策

さて、『第四次 浦和市総合計画 ひと まち みどり』は〇五年までの基本計画であるが、施策は次の六つの分野から構成されている。

- ・文化をはぐくみ人と環境にやさしいまちをつくる
- ・二一世紀を支える人材をつくる
- ・安心して暮らせる福祉のまちをつくる
- ・二一世紀を開く都市環境をつくる

・活力ある都市型産業社会をつくる

・快適で安全な生活環境をつくる

「スポーツ・レクリエーションの振興」は「文化をはぐくみ人と環境にやさしいまちをつくる」の中に位置する。

○二年のワールドカップ、○一年、○六年にはそれぞれヤングメン、男子バスケットボール世界選手権埼玉大会、そして○四年には国民体育大会埼玉大会が開催される。九三年に発足したＪリーグの浦和レッズへの資本提供やその他の便宜を図り、町興しの一環としても力を入れ始めた浦和市は、サッカーなど本市の特色となるスポーツ・レクリエーションを、町興しの一環として振興して行く必要を強調した。

③ 『浦和市総合計画 新基本計画』（二〇〇〇年）

これは『第四次 浦和市総合計画 ひと まち みどり』の○五年までの後期実施計画である。そこでは、全体計画を次のような具体化を計画した。

〔基本方針〕

a 「一市民一スポーツのまち」の実現に向け、多様化・高度化が進む市民のスポーツ・レクリエーション需要に応えるため、施設の整備・充実や有効利用を図るなど、スポーツ・レクリエーション活動環境の充実を図り、市民の参加を促進する。

b 二〇〇二年ワールドカップサッカー大会の開催地としての環境を生かしながら、本市の特色となるスポーツ環境の整備を促進する。

〔施策の体系と主な施策〕

a スポーツ・レクリエーション活動の普及（市民意識の高揚、市民ニーズの把握及び情報提供、サッカーのまち

づくりの推進)

- ・一市民一スポーツのまちづくりの推進
- ・サッカーのまちづくりの推進

・二〇〇二年ワールドカップサッカー大会の開催支援

・県営サッカースタジアム周辺の整備

・浦和市サッカーのまちづくり推進協議会への支援

・サッカーを活用したイメージアップ施策の展開

・バスケットボール・〇一年ヤングメン／〇六年男子世界選手権埼玉大会の開催支援

・〇四年第五九回国民体育大会の開催

・スポーツ・レクリエーション情報の提供

b スポーツ・レクリエーション活動の推進(各種大会の開催、指導体制の充実)

・各種大会の開催

・指導者の育成

・スポーツ・レクリエーション活動団体・グループの育成

・市民スポーツ競技会の充実

・プロスポーツ選手・指導者と市民との技術交流の促進

・各種スポーツ大会への派遣援助

c スポーツ・レクリエーション環境の充実(既存及び新規施設の整備・拡充、各種施設の有効利用)

- ・（仮称）第二体育館の建設

- ・学校体育施設の活用促進

- ・スポーツ振興公社の設立検討

- ・スポーツ環境整備

- ・既存施設の整備・拡充

- ・施設利用時間の見直し

この新基本計画に基づき、毎年のスポーツ施策が実施される。

④ 住民のスポーツ要求

先の『浦和市総合計画 新基本計画』（二〇〇〇年）作成の基礎として、市政全般にわたる住民の意識調査の結果が『市民意識調査報告書 浦和市総合計画・新基本計画策定用』（一九九八年）である。

市民のスポーツ要求について、「生涯学習」項目の一環に組み込まれている。「あなたは今後どのようなことを学習したいと思いますか」という問いに、いくつでも○を付けてよいものだが、九三年調査では含まれていなかった「屋外スポーツ」（三二・八％）「屋内スポーツ」（三〇・四％）は、「パソコン・ワープロ」（四〇・八％）、「語学」（三〇・五％）に前後して高い値を示し、市民の関心の高さを示している。従ってこれらがいかに充足されるかが課題である。

⑤ 市民のスポーツ参加状況

a スポーツ施設利用状況

九〇年代中頃からのスポーツ施設活用状況は、図2-4のように全体としてこれまでの最高水準を維持しながらも、

やや減少傾向が見られる。体育館は九四年の三十一万人から九八年の二八万人へ、運動公園も九六年の三〇万人から二七・五万人へ、そして市民プールも九四年の三〇万人から九八年の二二万人へと減少した。また九〇年に始まった、沼影市民プールでの冬季アイススケートは二・五千前後だが、微減している。こうした漸減傾向には大きく二つの原因が考えられる。一つは、九〇年代に入ってから経済不況による国民生活の諸困難の反映であり、もう一つは、施設自体の満杯状況を示している。例えば体育館では、午前中と夜の使用はほぼ満杯である。開いているのは午後の時間帯であるが、これは今後学校の体育や部活動での使用などが無ければ、利用度の上昇は期待できない。と同時に、週末は相変わらず満杯状況である。同じく運動公園も土日のスケジュールは満杯で、ナイターのある駒場運動公園のサブグラウンドも満杯である。

図2-4に見るように七〇年代から現在までのスポーツ施設利用状況を三〇年のスパンで見ると、体育館では九〇年までは一貫して上昇してきたが、九〇年代に入ってから停滞傾向を示している。同じく、運動公園も九〇年代の停滞が見られる。そして市民プールでは八〇年代中頃までに上昇は止まり、九〇年代は停滞である。これはバブル経済の崩壊後の不況と消費税の導入と税率アップによる国民、市民の消費力の低下によると思われる。こうして全体的に九〇年代の停滞が一般的である。

b スポーツ教室参加状況

九〇年代中頃以降のスポーツ教室参加状況は図2-5に見るように、三五〇〇人平均である。これはバブル以降の行政側の教室提供の大幅な削減がある。八〇年代前半のほぼ1/3という実態である。

スポーツ教室参加者数のこの三〇年間の推移は、八〇年代前半を山の頂点として、七〇年代と九〇年代が低い。七〇年代から八〇年代への上昇はスポーツ教室開催の増加を反映しているが、逆に九〇年代の低下は八〇年代前半の

1/3に低下しており、これはスポーツ教室の減少を反映している。行政改革の影響がここに現れている。市民のスポーツ参加のきっかけの多くがスポーツ教室への参加である事を考えると、この教室数とそれへの参加者数の減少は二〇〇〇年代のスポーツ参加へ大きく影響するであろう。

c スポーツ組織の会員数

九〇年代中頃以降のスポーツ組織の会員数は、全体にはほぼ横這いと捉えてよいであろう。図2-16で見ると市体協は七万人前後で維持し、スポーツ少年団も六千人前後で推移している。レク協は大きく変動を繰り返している。これは登録上の問題であろうと考えられる。

このスポーツ組織の会員数の過去二〇年間の推移は、全体として一貫して横這いと捉えて良い。七〇年代から八〇年代いっぱいにかけてのスポーツ施設利用状況の急激な上昇、そして八〇年代中頃までのスポーツ教室参加者数の増加にも関わらず、会員数は余り増えなかった。また、九〇年代のスポーツ教室とその参加者数の減少の中でも、会員数は施設利用状況と同様にほぼ横這いである。しかし、この間、体協自体の構成種目団体は三九に増え、それ以外の種目も加えると約五〇団体になり、団体の種類としては増えている。

この背景として、体協自体は競技志向であるために、市民一般のレク志向と対応していないと考えられている。また、市民にも既存の組織を嫌う傾向もあり、こうした組織嫌いによる組織への結果が図られないこと、そして競技団体のそれぞれがあまり組織拡大に熱心に取り組んでこなかったこと等が上げられる。

しかし、この三〇年間の浦和市の人口増加とその構成を見れば、スポーツ組織の横這いと、スポーツ教室とその参加者数の低下は解決すべき課題であり、また施設利用者数の横這いは、明らかに施設数の限界を示している。(注..

『市政概要』浦和市議会事務局)

6、浦和市の現在のスポーツ施策

(1) 社会体育行政の組織

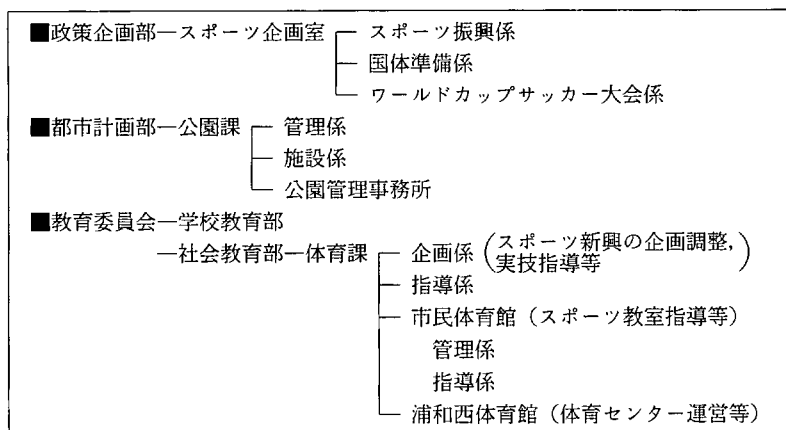
浦和市の社会体育（スポーツ）行政は、教育委員会の体育課が主となって運営しているが、運動公園等は都市計画部の公園課、そして大きなイベントは政策企画室の所管事項である。

体育課は、企画係と二つの体育館から構成されている。ここでは体育協会・レクリエーション協会参加の団体を通じたスポーツの普及発展を推進している。主に、①選手団・指導者の育成、競技力の向上、②講習会や各種教室、③大会の開催等である。

運動公園やその他の公園内のスポーツ施設は都市計画部が所管している。上記のように二〇〇〇年度のスポーツ関連予算一一億九二〇〇万円の内、公園関連予算が約八億円と、その約2/3を占めている。ここでは主に、施設の貸出とその維持管理が中心業務である。

九五年度より浦和市は、「Soccerのまち Urawa」を市のキャッチフレーズとして採用し、町興しの一環に組み入れた。これは九三年に発足したJリーグの浦和レッズへの後援も兼ねたものである。その他、国体開催、〇二年ワールドカップ対策も含めて、九五年に政策企画部に「スポーツ企画室」を設けた。（表2-2参照）そして、プロ・アマを広く包含し、全市民の生涯スポーツ振興を図ることを目的とした。見るスポーツ、するスポーツ等、多くの視点からスポーツ施策のこれからのあり方を検討し、身近なところから事業を展開するとしているが、メインはサッカーであり、浦和レッズへの支援策が中となっている。①浦和レッズへの出資5%（九千万円中の四五〇万円、〇〇年には八〇〇万円）、②後方支援…レッズスクエア（アウェー試合のケーブルテレビ放映）、③レッズへの施設提供（浦和

表 2-2 浦和市のスポーツ官連行政組織



資料：『うらわの教育』平成 11 年度版

市のサッカー場六面の内一面は駒場で、二面は大原でありいずれも浦和レッズのほぼ専用となっており、一般使用は不可能である。またそれらの施設の維持費の大半は市の負担である。）

（2）施設整備・浦和市のスポーツ施設の概況

① 施設内容と所管部局

a 教育委員会

- ・市民体育館（第一、二体育室、柔道場、剣道場、卓球場、弓道場、屋外テニスコート三面、第一、二会議室）、

- ・浦和西体育館（浦和勤労者体育センター）（体育室、トレー

ニング室、卓球室、ミーティング室）

b 都市計画部（浦和市公園管理事務所）

- ・総合運動場（野球場、テニスコート一〇、一般競技場、トレ

ーニング場）

- ・駒場運動公園（競技場、補助競技場、相撲場）

- ・荒川総合運動公園（競技場、一般競技場、野球場二、ソフト

ボール場兼少年野球場四、テニスコート一六）

- ・沼影市民プール

・原山市民プール

・浦和アイスクスケートリンク（沼影市民プール内）一二月一日～二月末日

・大間木公園（サッカー・ソフトボール・ゲートボール）

・浦和北公園（テニス二）

・さくら草公園（軟式野球・ソフトボール）

・見沼ヘルシーランド（二〇m温水プール、アスレチックルーム）

・秋が瀬公園（ソフトボール場六、野球場一芝なし一四、野球場一芝一七、サッカー場二、ラグビー場一、テニスコート二二）

c 浦和市体育協会

・大原競技場（サッカー場二、トレーニング場、野球場・ソフトボール場、ゲートボール場）

d 市自治文化課

・臨時グラウンド（軟式野球・ソフトボール四、軟式野球・ソフトボール・サッカー三）

e 埼玉県立施設（浦和市在）

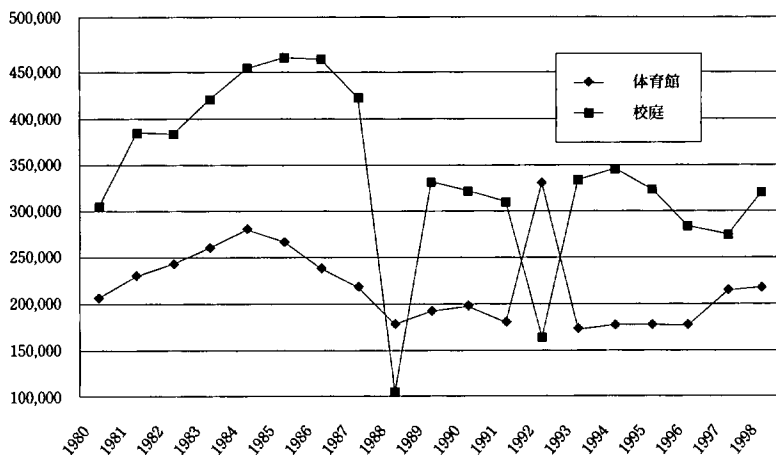
・埼玉県障害者交流センター（体育館、トレーニング室、屋内プール、テニスコート三、アーチェリー場、ゲートボール場、ソフトボール場、運動場）

・さいたま社会保険センター（温水プール、トレーニングルーム、多目的ホール）

・県立武道館

② 学校開放

図 2-7 浦和市学校開放利用者数



浦和市の学校施設の開放は一九七一年の一枚に始まり、七六、七年にはそれぞれ一気に一七と一〇校が実施し、八〇年代で三七の小学校で実施した。その後八二年度は三九校、八三年度四〇校、九一年度四一校、九七年度が現状の四二校である。その全てで実施され、中学校一九校は一部で行われている。先述のように、市の体育施設の使用状況が満杯の状態であり、残るは学校の屋外の夜間照明設置による活用であるが、現在小学校五校、中学校一校（合計六校）に設置されている。しかし、夜間照明の場合、近隣住民の理解と承認を必要とすることから、急速には進んでいない。

さて、八〇年以後の体育館と校庭の利用目的と延利用者数は図2-7のようである。

校庭の利用目的は、サッカー、野球、ソフトボール、運動会、ラジオ体操、ゲートボール他であり、利用団体としてはスポーツ少年団、PTA、クラブ、子ども会、公民館、自治会、同好会、商店街などである。

利用状況は、八〇年代は三〇万人台から八六年代階の四五万人まで伸展した。これは学校が三七校から四〇校へ三校増えたから、自動的に増えたというものではない。というのは八〇年の一枚あたり

の平均は体育館五五七四人、校庭八一九二人であり、八五年のそれは六六九六人と一一、六四六人であり、絶対数と同時に、平均数も増えている。しかし九〇年代は三〇万人ではば横這いである。そして九八年の一枚あたりの平均数では体育館五二一四人、校庭七六八八人で、八〇年平均よりも低下している。しかし最近夜間照明の利用者数が急速に伸びてきている。

体育館の利用目的はバレーボール、ミニバスケットボール、卓球、体操、バドミントン、剣道、フォークダンス他であり、利用団体はスポーツ少年団、PTA、子ども会、自治会、公民館、婦人会、クラブ、同好会他である。

その利用状況は八〇年代前半は二〇万人から三〇万人へと伸展したが、その後二〇万人弱に低下し、九〇年代は二〇万人近辺で推移している。

こうして学校施設利用者数から見ると、八〇年代前半は延びたが、八〇年代後半から減少し、九〇年代はほぼ横這い状態が続いていると言えよう。これは、市の社会体育（スポーツ）施設の設置状況と利用者数との関連で検討する必要があるであろう。既述のように、八〇年以降の市のスポーツ施設建設は、八〇年五月に浦和勤労者体育センター（浦和西体育館）設立、八一年の沼影屋内プール完成、八二年駒場運動公園の陸上競技場兼サッカー場化、八九年の荒川総合運動公園等であり、学校施設開放と競合したとは考えられない。しかもその利用者は七〇年代から八〇年代を通してほぼ一貫して上昇していた。従って、八〇年代後半の学校開放の停滞は何が原因であろうか。九〇年代には市のスポーツ施設利用者、それにスポーツ組織会員数も停滞しており、社会全体の経済的影響などが考えられるであろう。（資料：『市政概要』市議会事務局）

市民への社会体育の情報は主に、毎月の市報を通じて届けられる。この他に、体育館が独自にパンフレットを作成している。インターネットでのホームページは開示していない。

（４） 浦和市のスポーツ施設の経営（特に施設の管理・経営に関して）

浦和市の体育施設の管理・運営について、体育館は「自治体経営」で行われている。また、プールと運動公園は「民間業者への委託」である。

その他の「第三セクター」「住民委託」は行われていない。

（５） 浦和市の民間スポーツ企業

浦和市内の一九九九年度の民間スポーツ企業の実態は以下の通りである。（ ）内は企業数。

総合（スイミングを含む）（一二）、ゴルフ（一二）、乗馬（一）、ダンス（一一）、ボウリング（二）、バッチィングセンター（二）、サーキット（一）、サッカースクール（一）、卓球（一）、武道（一一）、バレエ（八）、テニス（一〇）、スイミング（八）。

これらの多くは浦和市の中心を南北に平行して走るＪＲ京浜東北線とＪＲ埼京線の沿線に多いと考えられ、浦和市民のみでなく、近辺の市町村からの顧客をも対象としていると考えられる。これらから分かることは、民営化されている種目は、その大半が個人種目であり、顧客として回転率の高い種目に限定されている。

7、浦和市体育協会

(1) 体育協会史

戦後、一九四六年には浦和市軟式庭球連盟が発足し、四七年には浦和市バスケットボール連盟、浦和市水泳連盟、浦和市卓球連盟が発足した。それらと並行して、この年「浦和市体育協会」が創立された。

翌年、浦和市野球連盟、小中学校体育連盟も設立された。疲弊した戦後直後、当時スポーツを享受できる人々はまだ少数の人々ではあったが、戦後への息吹を感じさせる動きであった。その後、各種目の連盟が発足し、体協に加盟した。五一年にバドミントン連盟、五二年に剣道連盟、五三年に柔道連盟、五四年に弓道連盟、五五年に庭球協会、スキー連盟、バレーボール連盟、五六年にソフトボール連盟、民踊連盟、山岳連盟、五七年にサイクリング連盟、五八年にスケート連盟……と続く。

四九年には、第四回国体に於いて、高校サッカーの部で県立浦和高校が見事優勝を遂げ、「サッカーの浦和時代」の幕開けとなった。

この間、五四年には総合運動場が失対事業として建設され、同じく市営弓道場も建設され、少しずつ条件整備も進みつつあった。

六〇年代に入っても多くの種目連盟が創設され体協に加盟した。六六年には浦和市スポーツ少年団も発足し、子どもへのスポーツ普及体制が敷かれつつあった。そして六七年の埼玉県国体(第二回)では、浦和市はサッカー、ハンドボール、馬術、野球の会場となったが、それに間に合わせるために「駒場運動公園(サッカー専用)」が建設された。こうして、「埼玉のサッカーの発祥の地」浦和市の実質がさらに固められた。この間、五〇年代、六〇年代と浦和市立の高校と、浦和市内の県立高校は全国の高校サッカー競技に於いて、ほぼ毎年のように優勝し、「浦和を制す

るものは全国を制する」と言われた。だが、これらは基本的に学校教育での成果であるが、彼等の卒業と同時に地元サッカークラブへの加入により、社会人サッカーとしてもその競技力を上昇させていった。

七〇年代に入ると総理府「体力づくり優良都市」受賞（七三年）や文部省「地域住民スポーツ振興事業都市」指定（七三年）等、中央からの注目と同時に、自治体のスポーツ行政も活発化した。最もこの手足は実質的には体協が担っており、そうした、施策への協力を通して体協自身の拡大をもたらした。同時にそれはまた、自治体への依存という、組織としての独立した一人歩きの数では多くの課題を残すことになる。

七〇年代は、国内全体でのレジャー政策の推進、スポーツ権思想の発展を反映して自治体でもスポーツ施設の整備をはじめとして、スポーツ教室、スポーツ組織の育成など、多様な施策が採られたが、浦和市に於いても七四年の市民体育館の完成、七九年の原山市民プール、八〇年浦和勤労者体育センター、八一年沼影屋内プール、八二年駒場運動公園のサッカー場の陸上競技場との併用化等、施設整備は大きく伸展した。

（2）組織の構成

一九四七年一〇月に発足し、七二年には社団法人化した。現在、市役所の体育課の一角に、（財）レクリエーション協会とともに事務局を置いている。

（3）財政

一九九九年度の収入で見ると、市からの補助金七三六九万円で八六％を占める。次いで「大きな」収入源は会費の六三三万円の七％である。事業収入とも言うべき大原競技場の使用料及び手数料（浦和レッズからの）は三一一万円

で〇・四％ではない。

一方支出は、体協の資産である大原競技場の施設管理事業費に六一〇八万円で七一％を占め、事業費の一六三万五
円、一九％が諸事業費に費やされている。

(4) 活動状況

収入の八六％は市からの補助金であり、それは実質は支出の七一％を占める大原競技場の施設管理事業費への補助
と一九％を占める事業費に支出されるが、その事業費一六三万五円余は自治体のスポーツ教室や講習会、そして市民
体育大会の共催、協力、独自開催などに活用されている。浦和市体協としての事業は以下のものであり、市の社会体
育業務の「代行」的組織である。

・ 体育大会・講習会・スポーツ教室などの体育事業の実施と協力

ここには各種目団体の競技会を始め、市民体育大会（中学校・一四競技）、市民体育大会（競技団体・二二競技）
も含まれる。また、各種目の講習会もある。

・ 体育・スポーツ指導者の養成と資質の向上

・ スポーツ・体育団体の育成

・ 競技力向上及び選手派遣

ここには選手強化と県民総合体育大会や国体への派遣、各種関東大会、そして国際大会への派遣などである。

・ 市民体力づくりの推進

体育功労者及び優秀選手表彰、体育器具の貸し出し等

・運営

総会、理事会、評議員会、諸会議の開催、広報委員会の開催など。

・体育・スポーツ団体の連絡調整

・体育・スポーツに関する調査研究

・体育・スポーツの広報・宣伝

年2回の機関紙の発刊

・大原競技場の管理

（資料：『浦和市体育協会三〇周年記念誌』、『浦和市体育協会五〇周年記念誌』、『通常総会資料 平成一二年度』浦和市体育協会）

（5） 浦和市サッカー協会

浦和市の人口構成から見たように、六五歳以上の老人人口は他の自治体と比較するとその割合は若干少ないが、確実に上昇している。また就労対象人口は最も増加しており、この世代が浦和市の地域スポーツを牽引している。本項では、浦和市体育協会に参加し、「SoccerのまちUrawa」を代表するサッカー協会の活動状況を見てみよう。

① 歴史

一九〇八（明治四二）年に埼玉で初めてサッカーが行われて約一世紀、三七（昭和一二）年に当時の埼玉師範は全国中等学校蹴球選手権で全国制覇をした。戦後の一九四九年以降、五〇年代、六〇年代の二〇年間に高校サッカーは高校総体、国体、高校選手権のいずれかにおいて浦和市内の高校（市立、県立）が全国制覇を遂げるという輝かしい

記録をうち立てている。それと同時に、六〇年代以降浦和市の市民クラブも社会人大会や国体で全国制覇を行い、「浦和を制するものは全国を制す」と言われた。『SOCCERのまちURAWA』浦和市サッカーのまちづくり推進協議会、平成一二年三月）

六七年の埼玉国体は浦和市がサッカー会場となり、駒場競技場（当時サッカー専用）を建設した。しかし市にはサッカー協会もなく、そのために六六年に当時の市長を会長に浦和市サッカー協会が誕生した。

七〇年には浦和市民サッカーリーグが一二チームで誕生した。それから〇〇年までの三〇年間に浦和市には一九一チームが誕生し、〇〇年現在九七チームがプレーしている。七〇年代に誕生したチームは八八チームでその内現在までプレーしているのは二五チームである。そして八〇年代に誕生したチームは三九チームで現在までプレーしているのは一六チームである。九〇年代に入って誕生したのは六四チーム、その内八チームを除く五六チームが現在もプレーしている。このうちＪリーグが誕生した九三年以降の誕生は五一チームであるから、かなりのＪリーグ効果と言えるであろう。

② 活動実態とチーム数

現在浦和市には六面のサッカー場があるが、その内一つは駒場競技場であり、大原競技場の二面も含めて浦和レッズの専用となっており、一般市民は活用できない。従って、残る三面は浦和市サッカー協会の浦和市民サッカーリーグでほぼ占有されている。（駒場サブグラウンド、荒川サブグラウンド、東浦和グラウンド、そして荒川陸上競技場）従って、それぞれのグラウンドは日曜日と休日は一日五試合が行われるため、実質的な練習は不可能である。それでも上位チームは駒場サブグラウンドのナイター施設を活用している。そこはおよそ三〇チームが活用している。

市民リーグは三面で九七チームのリーグ戦を組んでいる。リーグは四部制となっており、それぞれのチーム数は一

部（八チーム）、二部（八チーム）、三部（三二チーム）、四部（三二チーム）であり、そして三〇歳から四〇歳までの「けやき」リーグが一〇チーム、そして四〇歳以上の「シニア」リーグが七チームである。（総数九七チーム）

また、この他、リーグには入っていないが市民大会に参加するチームもあり、そうしたチームはチームとして定着するのを待って（三年くらいプレーして）、リーグへの加盟を認めている。

そして現在川口市と与野市から一チームずつ入れて五チームで女子リーグも行っている。大会は三〇分ハーフである。

〔資料〕埼玉県サッカー協会『輝く埼玉サッカー七五年の歩み』一九八三年、浦和市サッカー協会『一九九九年度表彰式』一九九九年（二月二日）

8、浦和市のスポーツ行政の今後の課題

（1）施設建設の課題

表2-3は一九七二年の保健体育審議会答申の施設設置基準に照らしての評価である。これは週一回スポーツに参加する人口を二〇％として算定しているの、現在の三五％であれば施設数はその一・五倍となり、〇〇年の文部省「スポーツ振興基本計画」による一〇年の五〇％目標とすれば、二・五倍の施設数が必要となる。

浦和市の人口を五〇万人として、「基準数二」「必要数一」は七二年の「二〇％」水準に照らした場合、「基準数二」「必要数二」は五〇％参加を想定した場合の数値である。そして現在数は〇〇年段階でのものである。「不足数」は基準数と必要数の差であり、学校施設を含む現在数は、主に小学校の学校開放を意図したものである。

運動広場は野球場、ソフトボール場、サッカー場、競技場をすべて含めた。野球場・ソフトボール場は三二面、サ

表 2-3 浦和市のスポーツ施設必要数と現在数
(人口 50 万人として計算)

	屋外運動場		屋内運動場		プール
	運動広場	コート	体育館	柔剣道場	
現 在 数	46	54	5	4	5
基準数 1	30	300	25	5	30
不足数 1	-16	246	20	1	25
基準数 2	75	750	63	13	75
不足数 2	29	696	58	9	
学校施設を 含む現在数	88		47		47

* () 内は現有施設数

* それぞれの施設の規模の基準は以下の通り。

運動広場：1 万㎡=100m 平方の広さ、野球場 1 面、サッカー場 1 面の広さ

コート：2840㎡=テニスコート 1 面分を 500㎡とすると、約 6 面分

体育館：床面積 720㎡=バレーボールコート 1 面を 360㎡とすると 2 面

柔剣道場：床面積 400㎡、

プール：水面積 400㎡=20m 平方の広さ

* 現在数には県立施設も含む

サッカー場は六面、競技場は五、その他三である。この点で見ると、野球場とソフトボール場が大半を占め、競技人口を支えている。これは浦和市が河川敷でかなりの部分を満たしている点で有利さがある。因みに〇〇年度に市の軟式野球連盟に登録されているチーム数は九〇であり、ソフトボールは一一〇である。

しかし先述したが、「Soccer のまち Urawa」によって市民の活用できるサッカー場が実質三面はあまりにも少なすぎる。ソフトボールについては、学校のグラウンド開放の利用も可能であり、施設としては恵まれている。テニスコートは現在数五四面であり、余りにも少なすぎる。

体育館も不足数は二〇カ所であり、施設の貧困さが目立つ。しかし学校開放を含めるとその数はかなり増える。日本のスポーツ施設の学校施設依存はここでも明白である。

プールの必要数は三〇であるが、現在数は五（温水は三）、学校のプールを含めると四七だが、それらが一般

開放しているかどうかは不明である。今後の傾向として、プールの温水化は必須である。

柔剣道場は県立施設も含めて四つであるが、剣道の場合、学校開放の体育館等も使用されている。

(2) 施設の地理的位置

浦和市の場合、市の中央に南北にＪＲ京浜東北線とＪＲ埼京線が平行して走り、南部にはＪＲ武蔵野線が走っている。浦和市は鉄道を中心として栄えた街でもあり、スポーツ施設ばかりでなく、多くの市施設が集中している。そして西部には荒川があり、その河川敷に施設の多くが集中している。その点で、東部は見沼田圃（湿地帯・天然記念物）を抱えて、これまで未開発であったが、○一年には県立サッカー場（埼玉スタジアム二〇〇二）が完成し、地下鉄も敷設された。従って、今後この地区にも市民の活用できるスポーツ施設ができれば、スポーツ施設の地理的配分は幾分均等化されるであろう。

三、茨城県鹿嶋市のスポーツ振興策

鹿嶋市の描き方は、「見るスポーツ」（サッカーＪリーグ鹿島アントラーズ）による町興し（特に地域アイデンティティの高揚）と、地域住民のスポーツ参加（するスポーツ）の関連が焦点となる。（一九九九年から、一橋大学社会学部高津ゼミ、尾崎ゼミが行ったＪリーグ調査―大分トリニータ、ヴァンフォーレ甲府―を基礎に、ホームタウンの地域スポーツ振興策を、特にＪチーム発足の前後にどのように変化したかを究明し、地域スポーツ政策の課題を明らかにすることも重要である。）

1、鹿嶋市の歴史

鹿島は茨城県東南部の太平洋（鹿島灘）に接し、西に北浦、霞ヶ浦の湖に接する南北に長い町であり、鹿島神宮、剣聖・塚原卜伝の出身地としても有名である。産業としては長い間半農半漁の村であったが、昭和三〇年代の鹿島開発が大きな転機となり、鹿島、神栖、波崎の三町に一五〇社をこえる企業が進出した。鹿島は住友金属を中心にコンビナート建設（一九六一～一九七四年）が推進された。

その後、二度にわたるオイルショック（一九七三、一九七八）があり、八四年には茨城県が開発収束宣言を出し、鹿島三町は立ち後れ気味の都市基盤整備に挑みながらも、新たな方向性を模索していた。

バブル経済は、若者の製造業離れ、鹿島離れを進行させていた。「若者が働き、遊び、定着する、賑わいのある地域づくり」は企業にも町にも共に問われていた課題であった。住友金属も二〇〇〇年ビジョンで地域貢献を考えていた。同じ頃、国、県、鹿島三町と進出企業、地元関係者、学識経験者で構成する「楽しい街づくり懇談会」を発足させた。波崎町は海洋を利用した町として、神栖町は工業の町として、そして鹿島町は歴史と文教の町としての展望を描いた。そこにはサッカーを積極的に活かした街づくりの提言も含まれていた。鹿島（広域）自体はサッカーの盛んな街であり、冬には、北国の学生が温暖な気候を求めて合宿に来ていた。住友金属は日本リーグ二部に存在していた。鹿島町では、町民のスポーツ振興の視点から、卜伝の郷運動公園に総事業費七八億円、二四haに中核施設のスポーツセンター、多目的球技場、三〇〇〇人収容のサッカー場、テニスコートなどを整備する計画を有して、自治省の起債を得ていた。（後にこのサッカー場の位置を県が買い上げ、そこに県立スタジアムを建設した。）もちろん、この計画の背景には関連する体協種目団体をはじめとする町民、市民の署名をはじめとする運動があった。

こうした中で、日本サッカー協会はプロ・サッカーリーグ（Ｊリーグ）の設立を一九九〇年に宣言したが、住友金属は当時日本リーグの二部であり、プロ化案は無かった。しかし熱心な推進者に押されて、町としてもプロ化は町活性化に有効と判断した。九〇年四月、鹿島町を本拠地とする住友金属サッカー団もＪリーグ参加を表明した。

だが、日本サッカー協会では、①住金サッカー団が日本リーグの二部で低迷していること、②周辺町村の人口を合わせても観客動員上に難があること、③競技場がないこと等から、いい解答を示さなかった。当時の川淵三郎代表も、悲観的と考えていたようである。

そこで鹿島側では、①ジーコ等大物選手の補強で戦力アップを図る（ジーコはイタリアのセリエＡでの経験を活かして、サッカーでの町興しの意志を強く持っていたという）、②県サッカー協会、近隣市町村、コンビニートの企業群が波状的に要請書をサッカー協会に提出し、観客動員に協力すること（近隣市町村と出資企業は一五〇社を越えた）、③県知事が日本初の屋根付きサッカー専用スタジアムを（鹿島コンビニート開発の地元還元金を基礎に）建設することを確約したことで、一つ一つ障害をクリアした。こうして一九九一年二月一四日に加盟が認められ、その一〇月株式会社鹿島アントラーズＦＣが設立された。

九三年のＪリーグ開幕、第一ステージで、鹿島アントラーズはいきなりまさかの優勝に輝き、町の活気は一気に増した。勝利することにより全国の目は鹿島に集中し、鹿島の名は「全国区」となった。後述するスポーツボランティアセンターの活動も含めて、注目されるようになった。

Ｊリーグ鹿島アントラーズの活躍をきっかけに、ホームタウンとなった五町村に地域の一体感が強まり、やがて鹿島開発の対象となった三町において三〇年来の課題であった広域合併議論が再燃する中から、鹿島町と大野村が先行合併する格好で、九五年に鹿嶋市が誕生した。

その後は、鹿島アントラーズの活躍を一方に、鹿島ではワールドカップの招致、インターハイが大きなテーマとなった。その後の経過は概ね以下の通りである。

- ・ 九四年六月 鹿島町ワールドカップ招致推進室設置
- ・ 九六年五月三十一日、FIFA、二〇〇二年W杯は日韓共同開催決定
- ・ 九七年一月、市ワールドカップ推進室に変更
- ・ 九八年十二月、ワールドカップを成功させる市民懇談会発足
- ・ 九八年一〇月～一〇年五月、スタジアム改修
- ・ 二〇〇〇年二月一七日、カシマスタジアムで三試合開催決定
- ・ 二〇〇一年一月一日、鹿島アントラーズ三冠達成
- ・ 二〇〇一年五月三十一日、六月二、四日、コンフェデレーションズカップ開催
- ・ 二〇〇一年九月五日、市役所内にワールドカップ開催推進プロジェクトチームが発足
- ・ 二〇〇二年五月三十一日、ワールドカップ開幕
- ・ 二〇〇二年七月の人口・鹿嶋市（六万三千人余）
- ・ 二〇〇二年八月一～八日、インターハイ・サッカー競技（鹿嶋、神栖、波崎）
- ・ 八月八～十一日、インターハイ・柔道（鹿嶋）

環境整備としても、九四年三月に「鹿島サッカースタジアム駅」が開通した。スタジアムへのアクセスとなる五号バイパスと一二四号バイパスが二〇〇二年四月末に、ワールドカップに間に合わせるように開通した。

2、鹿嶋市（町）のスポーツ行政

（1）行政組織と業務

現在の鹿嶋市のスポーツ関連の行政機構は以下の通りである。

- ・企画部・企画課…プロ・サッカー（鹿島アントラーズ）との調整を行う。
- ・教育委員会事務局

・教育総務課…（財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の指導援助等を行う。これは後述するように、文化領域も含めているが、スポーツに関連しては「スポーツボランティア」活動を支援している。

・スポーツ振興課…カシマスポートセンターの運営をはじめとする鹿嶋市のスポーツ振興の諸事業の推進。職員は課長一人、施設管理部四人、事業進行四人の計九人である。

・（財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団…市の第三セクターであるが鹿嶋市文化会館の運営を中心とする事業を行っているが、スポーツ振興事業としては「鹿嶋市スポーツボランティアセンター」の支援を行っている。

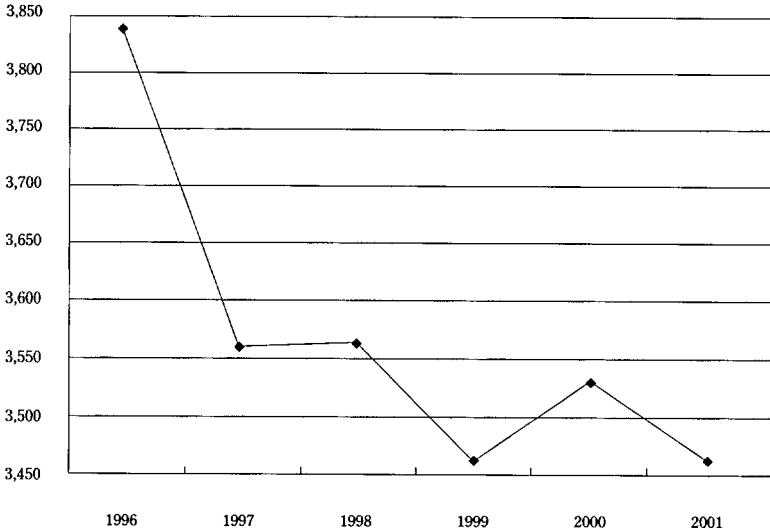
（2）鹿島体育協会

鹿嶋には広域の鹿島郡の鹿島体育協会（旧鹿島町、大野村、神栖町、波崎町）と鹿嶋市体育協会とがある。多くの種目では、歴史的に単独の町村では体育協会として活動し得なかったことからこうした広域の体育協会を設立した。

① 鹿嶋市体育協会

一七競技から成り立ち、図3-1は九六年の大野町との合併以降の鹿嶋市体育協会への登録人数の推移である。（ここではサッカー協会は含まれていない。）九六年の三八三七人を頂点に二〇〇一年には三四六六人まで減少した。鹿

図 3-1 鹿嶋市体協登録人数



嶋市のスポーツ行政は、全国の多くの自治体のように市のスポーツ教室へ体協の各専門種目から指導者を派遣する方式ではなく、市から体協への補助金約五〇〇万円を提供し、体協が独自に教室を開催するという方式であり、体協としての自主性と独立性が維持されてきた。それだけ体協活動が活発であったと言える。 (したがって、それ故に総合型地域スポーツクラブの設立を巡っては体協と行政のずれが生じている。) しかし、Ｊチーム発足後、しかも町村合併後もこうして体協の現勢は低下している実態である。

さて、以下、この鹿嶋市のこの間のスポーツ行政とスポーツ実態を、地域を代表するサッカーと野球の二種目で見てみよう。

鹿嶋市スポーツ少年団には剣道、柔道、少林寺、ミニバスケットボール、サッカー、ラグビー、野球がある。

② 鹿嶋市サッカー協会

鹿嶋サッカー協会は、一九六九(昭和四四)年に鹿嶋市ではなく、県東部の広域圏として発足した。市内の球場は多目的球場も含めて芝生四面、土二面がある。

隣接する千葉県のいくつかの地域からも参加してきた。Ｊリーグが発足した九三年当時、三〇チームくらい（鹿島地区）であった。かつては地元と企業の交流の場としてスポーツが活用された。サッカーの場合、住友金属よりも、神栖町の多くの企業の影響が大きかったと言える。こうして鹿島サッカー協会が結成された。Ｊチーム結成時にサッカーはそれほど普及していたとは言えない。またジーコが来たときも、彼を知っている人は一握りのサッカー経験者くらいであった。

会費は企業チーム二万円、地域チーム一万円であったが、現在は一律一万円である。九四、五年当時は五七チームにまで増加した。若者中心のＪリーグ効果である。しかし、サッカーはやりたいがルールを知らない人も多く入ってきたので、ルールを教えることから始めた。

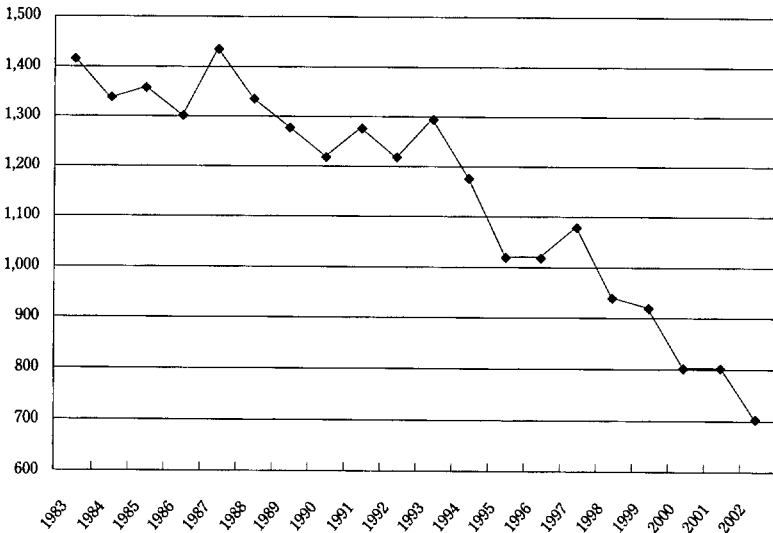
二〇〇二年度は三五チームであるが、二〇〇三年度は四四チームになる予定である。企業内にはＫ２リーグがあり、三〇チームくらい存在する。職場対抗である。

フットサル大会には一〇〇チームくらい参加する。しかしフットサルコートが少ないのが悩みである。

とはいえ、野球の場合は各部落ごとにチームがあるが、サッカーの場合は未だそこまではいっていない。野球・ソフトボールの合計と比較すると、鹿嶋市内では九九年度で見ると野球（四六チーム・九一〇人）、ソフトボール（三七チーム・七〇〇人）に比べてサッカー（一八チーム・七〇〇人）であり、野球系に比べてチーム数では四・六・一、人数では二・三・一の割合であり、サッカーの町鹿嶋市でさえ、未だ野球系が圧倒的に優位である。『体協要覧』鹿嶋市体育協会、一九九九年二月一日より）しかし、中学生以下で見ると、その数値は明らかに逆転しているというのが地元の人々の感想である。

現在の施設は恵まれている方で、土よりも芝生の方が多い。また、インターハイ（二〇〇二）は鹿嶋市であったが、

図 3-2 鹿嶋市野球大会参加人数



予選は波崎町でも行われた。波崎町には民宿のサッカーピッチ（芝生）がたくさんあり、スポーツ産業となっている。

（鹿嶋サッカー協会『三〇周年誌』、及び役員へのインタビューから）

③ 鹿嶋市軟式野球連盟

一九六九年の住友金属の転入を契機として、会社チームも職場ごとに存在して、七〇年代中頃には約一〇〇チームくらい存在した。大会も運動具店主催のものも含めて多様であった。特に住友金属内では職場対抗が盛んであり、国体や天皇杯への参加の予選も企業内で行われていたくらいである。一方、ノンプロの硬式チームも存在し、それらを引退した人々も軟式に合流したから、レベルとしては結構高いものであった。

住友金属としても社員の地域との融和を促進するために、積極的な地域参加を推奨していた。そのために、地域へ参加するチームも多くなった。そんな折り、軟式野球連盟は八〇年に結成された。その後の鹿嶋市の軟式野球の組織状況は図3-2のようである。八七年の七二チームを頂点としてその

後は一貫して減少傾向であり、九三年のＪリーグ発足後の九四年、九五年は五九、五一チームへの少々減少幅を大きくした。この点で、Ｊリーグのマイナス効果と言えなくもない。しかし断言はできない。ともあれ、二〇〇二年の三五チームまで減少の一途である。このうち、企業チームよりも地域チームでの減少が顕著である。

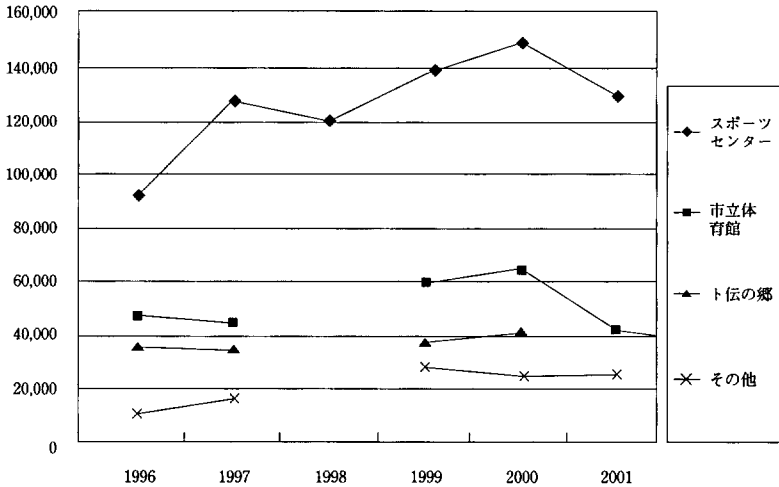
この原因として、企業人口の減少が考えられる。七〇年代当初は三万人程度の町の人口に毎日二万人程度の住友金属の社員が通勤してくるのであるから、そのインパクトはあらゆる面で衝撃であった。しかし八〇年代中頃から、そして九〇年代のバブル経済の崩壊による関連企業のリストラの中で、企業内野球クラブの休部・廃部が相次いだ。因みに現在では住友企業関連の人口は約一万人程度と考えられる。こうした人口の減少があると同時に、一方では人口の老齡化、少子化、そしてサッカー化が考えられる。確かに、老齡化の進行はあるが、その後は多くソフトボールに参加しており、広義の野球文化に参加している。因みに二〇〇二年度の体協登録人数でみると軟式野球連盟の九一〇人に対してソフトボール七〇〇人であるから、相当な人数である。

施設としては現在四球場を有している。かつては住友金属の社有地も活用した。施設としては比較的恵まれている。軟式野球連盟の運営は春秋のトーナメントである。初戦敗退のチームは他の大会もあることから、リーグ戦化への意向はそれほど強くない。連盟発足の当初はチーム数は増えるが、ルールを知らない人も増え、審判講習会を重視した。

以上、全体としてみると、Ｊリーグによる効果は軟式野球では若干マイナス面が推測されるが、はっきりと断定できるほどではない。九〇年代の減少傾向はソフトボールへの移行を考慮すると、概ね現状維持を保ってきたとも言える。一方、市のスポーツ政策における地域スポーツの振興策の影響は見られない。

(二〇〇三年二月二六日、鹿嶋市国際交流会館にて、鹿嶋市軟式野球連盟会長で鹿嶋市体育協会副会長でもある詫

図 3-3 鹿嶋市スポーツ施設利用者数（年間）



摩岩男氏へのインタビューによる。）

（3）市（町）のスポーツ施策

① 施策史の概略

鹿嶋市のスポーツ振興を見る上で、公民館活動を併行して見なければならぬ。それはスポーツ予算における公民館活動のスポーツ関連予算の計上からも窺える。

一九六九年の住友金属の転入に伴い、それまで三万人弱の鹿嶋町に毎日二万人の住友金属の従業員が通勤し、その多くが鹿嶋町に住み着くこととなった。これにより、町の雰囲気は一変し、旧住民と新住民の「対立」も顕在化した。したがって、町としても、会社としても両者の融合のための手だてが必要であった。この点で、公民館活動が重視され、公民館は小学校区に一館が建設され、活発な活動が推進された。社会体育もその一環で推進された。

鹿嶋市スポーツ施設利用者数は図 3-3 の様である。

「カシマススポーツセンター」にはアリーナ（バスケットボールコート、トレーニング室、柔道場、剣道場、サブアリーナ、弓道場がある。屋内テニスや屋内相撲も開催でき、これまでもデビスカップ杯東ア

ジア予選や大相撲の巡業興行も催された。このセンターの利用者は九六年の九万人余から二〇〇〇年には約一五万人まで進展した。平日も含めて夜間の利用はほぼ満杯の状況であるが、今後の課題としては昼間の空白を、主婦や高齢者へのスポーツ行事で埋めることである。

「鹿島市立体育館」は別名高松運動公園であるが、ここには三つの体育室、柔剣室、野球場、テニスコート、陸上競技場、プールを含んでいる。五〇mプールはこれまで屋外であったが、二〇〇三年度から半分以上を屋内化し、温水を住友金属の工場から引き、半分を屋外のままとする。この「鹿島市立体育館」の利用状況も九六年以来五万人弱から六万人強へ増加したが、二〇〇一年度はプール建設などもあり、若干減少した。

「ト伝の郷」運動公園とは野球場として四面、サッカーだと二面の多目的グラウンドである。現在はそのうち二面を常時ソフトボールが使用している。四万人平均で推移しており、安定している。

「その他」とは北海道、はまなす、大野第一、大野第二のそれぞれの施設を含んでいる。これも二〇〇〇年代に入って二万人を超えている。

学校開放施設の利用者は九〇年代には増加した。体育館、校庭、庭球場があるが、体育館は平日の夜間（三時間）、および第二、四土日の校庭とテニスコートである。一二の小学校と五つの中学校である。全一七校の体育館、校庭の利用団体数と利用人数は二〇〇〇年度は一四〇団体、二九六一人、二〇〇一年度は一四二団体、二五九二人、二〇〇二年度は一四八団体、二八五五人と、団体数では少し増加傾向にある。学校開放はこの三〇年間使用料は無料であったが、二〇〇三年度からは総合型地域スポーツクラブとの関わりで有料化する。

スポーツ振興課の事業としては以下のようなものがある。

・鹿嶋サッカーフェスティバル（ジュニア、ジュニアユース、ユース）

・ト伝杯剣道・柔道大会

・鹿嶋市フットサル大会

・鹿嶋市ゴルフ大会

・鹿嶋市駅伝

・中学校育成大会（野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道など）

・公民館事業（中央公民館他地区館一〇館、レクリエーション大会、スポーツ教室、市民運動会）

行政機構として近いうちに、生涯学習課とスポーツ振興課は教育委員会を離れて首長部局へ配置換えになる予定である。

さて、公民館は一〇館あり、そのうち二館には体育室がある。その他は学校施設を活用している。各公民館には職員が二人ずつ配置されている。しかし二〇〇四年度からは後述する総合型地域スポーツクラブの創設とも関わって、引き上げて、住民の自主運営に移行する予定である。

② 総合型地域スポーツクラブ

一九九九年度から茨城県内初のクラブとして補助金を獲得して、市からの補助金も活用しながら三年間に渡り推進してきた。二〇一〇年時の完成イメージとしては一〇の公民館を基盤として、地域スポーツクラブを統合し、上部には「かしま広域スポーツセンター」を設置して、多様な側面から支援をする。そのために「かしまスポーツクラブ」を二〇〇一年五月に立ち上げて、そのセンターを運営する。そのため以下のような展開を予定している。

第一期…創世記、二〇〇三～四年。目標「会員拡大と組織の充実」

第二期…成長期、二〇〇五～六年。目標「エリアサービスの地区拡大」

第三期…興隆期、二〇〇七～八年。目標「クラブハウス建設及び体育施設の整備拡大」

第四期…安定期、二〇〇九～一〇年。目標「鹿行地区広域スポーツセンターの確立」

「かしまスポーツクラブ」は二〇〇三年にはNPO法人格を取得する予定であり、今後市からの受託事業（施設管理委託・学校開放事業委託等）を推進する予定である。

会員は大人一人入会金五〇〇円、月会費一〇〇〇円（子ども、シニア各五〇〇円）である。ファミリー会員は一五〇〇円。二〇〇二年度はファミリー会員は八二名、一般会員は大人二八二人、子ども一三二人、シニア六二人である。しかし、ここで重大な問題も生じている。既述のように、鹿嶋市では従来体育協会の各種目が独立してスポーツ教室を開催し、市民の参加を促してきたが、ここに来てこの総合型地域スポーツクラブ構想が立ち上がり、実質的には体育協会との競合関係が起きている。今後如何にして両者の調整が行われるかが大きな課題となるであろう。と同時に、そのあり方が鹿嶋市の地域スポーツのあり方を決定するとも言えよう。

③ 鹿嶋市の先一〇年の基本計画

二〇〇二年以降の「新鹿嶋市総合計画」では、「スポーツ先進のまち」構想が市のスローガンの存在であり、中心に位置づけられている。

以上のような計画の下に、スポーツは鹿嶋市では基本計画の中心に位置づけられ、住民のスポーツ参加と同時に、町興しの中心としてもスポーツが位置づけられている。問題は、これらに対する予算措置がどのように執られているかである。

市計画マスタープラン（2002～2011）

「新鹿嶋市総合計画〔夢フィールド ^{ふれあい} 交流のまち かしま〕2002～2011」

まちづくりの目標

1. スポーツ先進のまち
2. 世界に羽ばたく人づくりを進めるまち
3. 健康で安心、快適に暮らせる福祉のまち
4. みんなが誇れる美しいまち
5. 交流がつくる魅力と活力のある新しい産業のまち
6. 行政のスリム化と市民がつくるまち

基本構想に基づく、2002年度「鹿嶋市教育基本計画」の策定

「スポーツ先進のまちとは？」

—いろいろなスポーツを楽しめるまちづくり—

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援

- ・市民・地域・企業と一体となった推進体制の整備
- ・多様なスポーツの普及
- ・運営推進委員会の育成支援
- ・スポーツクラブへの加入促進

(2) スポーツ施設の整備

- ・多様なスポーツニーズに対応した施設の整備
- ・夜間でも利用できるスポーツ環境の整備
- ・民間スポーツ施設との連携
- ・憩いや休息などの施設の充実
- ・プールの整備検討

(3) 自然の中でのスポーツの場の整備

- ・ハイ・アメニティー・ビーチの整備
- ・都賀森林公園の整備
- ・長者ヶ浜海岸 CCZ 事業の推進
- ・北浦湖畔沿いのスポーツ環境の整備検討
- ・自然と調和したスポーツ関連施設の整備検討

(4) スポーツを楽しむ環境作りの推進

- ・スポーツ大会やイベントの開催
- ・スポーツボランティアなどの育成支援
- ・スポーツ林間学校や合宿などの受け入れ体制の充実
- ・スポーツ指導者の育成派遣
- ・スポーツ教室や講習会の充実
- ・鹿嶋市分化スポーツ振興事業団への支援

(5) スポーツによる健康づくりの促進

- ・健康増進運動の推進

- ・健康体力相談体制の充実
- ・高齢者や障害のある方などの参加機会の充実
- ・スポーツセンターの効率的運営
- ・生涯スポーツの推進

ースポーツを核とした交流のまちづくりー

（1）スポーツを核とした交流のまちづくりの推進

- ・スポーツを核とした交流のまちづくり計画の策定
- ・広域スポーツセンターの誘致
- ・身近なスポーツ施設の適正な配置の推進
- ・地域の活力を育むスポーツ関連産業の誘致振興と新たな就業の場の確保創出

（2）スポーツ先進のまち「かしま」のイメージづくりの推進

- ・ワールドカップ開催を契機とした世界との交流の推進
- ・経験を活かした世界規模の大会やイベントの誘致
- ・指導者の育成と派遣
- ・サッカースタジアムの利活用
- ・姉妹都市の締結
- ・スポーツ情報の収集と発信
- ・スポーツ指導者および審判員の育成と支援
- ・スポーツを意識した街並みづくりの推進
- ・鹿島アントラーズとの連携強化
- ・鹿島神宮との連携強化
- ・緑のグラウンドの整備検討
- ・武道とサッカーを中心としたPR活動の推進
- ・スポーツ医療機関の誘致検討

（3）インターハイの開催

（4）市の予算

① 鹿嶋市の歳出

鹿嶋町の一般財政は九〇年代に入って増加した。九五年九月には大野村との合併を行い、九六年には約二三〇億円になった。しかしその後漸減している。

項目別に見ると、九一年から九五年までは教育費が二六％から三二％（五三億円余）を占めた。これは公民館や学校の改修費用、伝の郷運動公園整備、スポーツセンター建設など、基盤整備が大きく進んだ点にある。これは鹿嶋町をスポーツを重点にした開発として位置づけ始めていたことの具体的な内容（インフラ面での）である。その後、教育費は二〇％水準に減少した。九六、七年には土木費が急増したが、

これは鹿島サッカースタジアムへのバイパス工事費であり、それぞれに約二〇億円支出されている。

九六年度の教育費の減少に伴い上昇したのが土木費と民生費である。いずれの自治体でも人口の高齢化に伴い民生費の上昇が見られるが、鹿嶋市も例外ではない。そしてこの点は今後も一層の上昇が予想される。

その他、衛生費、総務費は比率においても絶対額においても上昇している。その中で強調すべきは、公債費の一貫した上昇であり、九一年度の六・六％（八・四億円）から二〇〇二年度の一三・七％（二五億円）と割合で二倍化、実質額で三倍化している。九五年度にはカシマススポーツセンターの建設や市役所の増築などに約五三億二千万円の市債を発行して借金し、その後の公債費も年間二〇億円を超えている。現状の地方財政の全国的な傾向と同様に、地方税収の落ち込みによる、その減収補填のための借入金急増ぶりを、この鹿嶋市も示している。

② 鹿嶋市のスポーツ予算

a 施設費

まず、鹿嶋市の主なスポーツ施設建設、改修の経費を以下に示す。（『広報かしま』より）これによれば、九〇年代に入って、Ｊリーグ参加の決定とその後の運営と並行して、市のスポーツ施設建設・改修もかなり活発に行われてきた。サッカースタジアム自体は県立であり、鹿嶋市独自の支出ではないが、周辺環境整備費への支出も含めて、膨大な資金が投入されている。特にサッカースタジアムは「ト伝の郷運動公園」のサッカー場予定地を県が買い上げてスタジアムを建設したものであるが、「ト伝の郷運動公園」はその他、武道場を含むスポーツセンター（約四〇億円）と多目的球場を備えた一大スポーツ公園であり、二〇〇二年から先一〇年の「新鹿嶋市総合計画―夢フィールド交流（ふれあい）のまち かしま―」の「まちづくりの目標」六項目の第一項目が「スポーツ先進のまち」であり、スポーツによる町興し、つまり国際大会、全国大会の招致を行って地域の経済的、文化的活性化を目指すと同時に、市

民へのスポーツ振興を強調している。こうしてスポーツの町・鹿嶋が政策のトップに提起されるまでになった。

これは、先述したように、魅力ある町づくりを模索していた鹿嶋市（鹿島町）が、市（町そして県）を挙げてＪリーグに参加し、ワールドカップを経験し、それによって地域をアピールし、スポーツを町づくりの基本に位置づけるようになった自治体の一つの典型である。

・一九九一年…高松緑地町立体育館の改修（四七〇〇万円）

…ト伝の郷運動公園の整備（六億九二一七万円）

・一九九二年…ト伝の郷運動公園の整備（一七億六六一九万円）

…鹿島サッカースタジアム完成（県立）

・一九九四年…スポーツセンター建設（含武道場）（二一〇億三四二〇万円…ト伝の郷）

…ト伝の郷運動公園用地取得費（三億円）

・一九九五年…ト伝の郷運動公園整備事業（二三億六五一七万円）

・一九九六年…ト伝の郷運動公園の整備（八億三八八七万円）

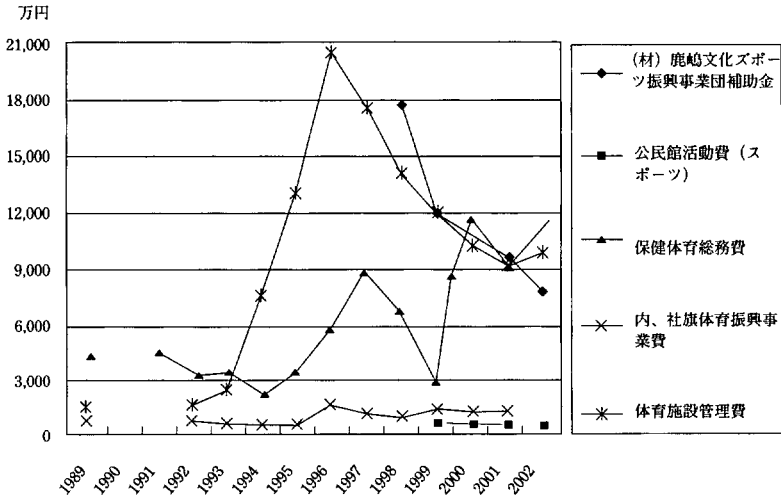
・二〇〇〇年…高松緑地運動公園運動施設改修事業（二六〇〇万円）

・二〇〇二年…津賀森林公園整備事業費（二〇〇〇万円）

なお、これらの施設建設に伴って、図3-4に見るように、「体育施設管理費」が九〇年代に入って急上昇し、九六年には二億円を突破した。しかし九七年度からは（財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の発足とそれへの委託によって〇一年度には九千万円まで減少した。その分、事業団が管理を引き受けることになった。

ところで、Ｊリーグとワールドカップに関わって施設建設がどれだけ支出されたかは、以下の囲みの中である。合

図 3-4 鹿嶋市のスポーツ予算



計三二六億円の内、アントラーズ関連の二二億円を除く三〇四億円が自治体（主に県）によって条件整備として提供されている。このうち幹線道路の整備費（県、市）は除いてある。これらの経費が、プロ球団を支えるために自治体から支出されているのであり、スポーツの公共性、私事性の議論、あるいはプロスポーツと自治体との関係の上では大きな問題を提起している。

社会教育におけるスポーツ振興関係は公民館費における「公民館活動費（スポーツ）」がある。この公民館活動費には教養と芸術とスポーツがあり、二〇〇二年度で見るとそれぞれ二四三万円、一三四・七万円、四四八・七万円とスポーツが一番多くなっている。

教育総務課文化グループ予算の社会教育総務費の「文化スポーツ振興事業団支援事業」が七八四四・二万円（〇二年度）である。スポーツ振興課ではスポーツ振興審議会経費、体育指導委員経費、社会体育事務経費、社会体育振興事業があるが、〇二年度は社会体育振興事業が一五五・二万円、保健体育総務費（一七二〇・六万円）の大半を占めている。〇一年までの三年間は総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業として市からも約八〇〇万円（〇

一年度) が支出されている。

そして〇二年のインターハイに向けて「インターハイ対策事業」費が支出されている。

b 事業費

市(町)内のスポーツ関連施設の管理運営は「(財)鹿嶋市文化スポーツ振興事業団」が委託を受けてきたが、九二年には三七六万円であった。九三年には一〇〇九万円である。しかし九七年になると、振興事業団の充実を図って、つまりト伝の郷運動公園のスポーツセンターや多目的球場の管理も含めて、六六九五万円に上昇した。その後現在まで、毎年約一億円弱になっている。(その

支出の九割は人件費である。)

また、ワールドカップでの鹿島サッカースタジアム開催のために観客席をそれまでの二万人程度を四万人余への工事費も先のように、多額を要したが、市としてもワールドカップ開催準備費として、以下のように四年間のうちに約一億円を出資した。九九年(三六五万円)、〇〇年(九五二万円)、〇一年(三〇七五万円)、〇二年(四九九九万円)である。

また、〇二年にはインターハイ茨城大会

・Jリーグ開幕時(第一期工事	着工九一年二月～九三年五月)
スタジアム建設	八五億円
周辺環境整備	二六億円
排水・駐車場	
鹿島サッカースタジアム駅前広場整備	
同駅建設・車両購入	
取り付け道路整備	
アントラーズ関連	二二億円
クラブハウス	
選手寮改修	
合計	一三三億円
(県・町・アントラーズ等の事業費の合計)	
・W杯対応スタジアム改修(第二期工事	着工九八年一〇月～〇一年五月)
本体	一九三億円
メディアセンター等	

があり、鹿嶋市は市のシンボルスポーツであるサッカーと柔道の開催地となった。そのために市としてインターハイ対策事業費として〇一年（一二四二万円）、〇二年（四四一五万円）を計上した。その他、〇〇年にはスポーツタウンの推進（一五五五万円）、〇二年には社会体育振興事業（一五五二万円）を支出した。

そして、スポーツ振興事業への補助金（〇二年度）は、鹿嶋市体育協会（各種競技団体の育成、各種スポーツ大会の実施）で五一九・二万円、鹿島・大野リトルシニア協会で二八・六万円である。

c 総務費

保健体育総務費とは、スポーツ振興審議会、体育指導員、社会体育事務費、社会体育振興事業費（負担金、補助金、交付金等）、保健体育関係一般職給与、そして近年の総合型地域スポーツクラブ設立補助金、インターハイ対策費等を含む経費であるが、後二者を含めて、九九年以降に一億円まで上昇した。しかし、地域スポーツの発展を見る上で重要なのは、社会体育振興事業費の実態である。九二年の約五百万円弱から九六年には一千万円を超え、その後、一千万円を前後している。これらが、地域スポーツの振興にどのように関わっているかは、後で見ることにする。

（5） 鹿嶋市の公共スポーツ施設

・ 県立カシマサッカースタジアム

これは市内にあるが、県立であり、市としては管理していない。しかし、地続きでカシマスポーツセンターと接続し、また、道路一本を隔てて、ト伝の郷運動公園に接しており、一大運動公園地域を形成している。

・ カシマスポーツセンター（メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、会議室

- ・ト伝の郷運動公園多目的球技場
- 野球の場合四面
- サッカーの場合二面
- ・学校開放（体育館、校庭、庭球場）。体育館は平日の夜間（三時間）、および第二、四土日の校庭とテニスコート。
一・二小学校、五中学校。
- ・体育館（高松運動公園内）（バレーコート六人制三面または九人制二面、バスケットコート二面、バドミントンコート六面、卓球台二・三台、柔剣道場、トレニング室）
- テニスコート（人工芝六面）
- 野球場一面
- 多目的球技場一面
- 五〇mプール（一、外）
- ・中央公民館体育室（バレーコート二、バスケットコート一、バドミントンコート二、卓球台三、柔剣道場、トレニング室）
- ・鹿島勤労文化会館（アスレチック室）
- ・鹿島ハイッ
- 多目的ホール
- 多目的グラウンド一面
- サッカーピッチ一面（全面芝、ナイター可）

フットサルコート一面（人工芝）

テニスコートオムニ七面（四面ナイター可）

体育館

・その他、各企業が所有する運動施設は豊富である

・合計 サッカーピッチ 一十三（野球と併用）＋フットサル 一

野球 一十四（サッカーと併用）＋少年野球場

多目的グラウンド 一面

多目的球技場 一面

3、（財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団（スポーツ関連）

一九九一年六月一日に発足し、二〇〇三年現在は市からの派遣職員三名、事業団職員一〇名である。予算一億円のうち九千万円は人件費（勤労文化会館の管理委託費四〇〇万円）、事業費五〇〇万円、行政の事業、スポーツボランティアも行う。

鹿島アントラーズとの契約で、スポーツボランティアは体協兼務の三名が当たる。

4、カシマススポーツボランティアセンター

一九九一年二月に鹿島アントラーズのＪリーグ参加が決定された。Ｊリーグの基本理念である「地域に根ざしたスポーツクラブづくり」に基づき、アントラーズから、鹿島町体育協会、広域団体である鹿島サッカー協会、そして

（財）鹿島町文化スポーツ振興事業財団に「ホームゲームの運営を支援して欲しい」との打診があった。運営には多くのスタッフが必要となるが、イベント業者に頼むよりも地元の人との接点が欲しいと言うことであった。これを協議した結果、（財）鹿島町文化スポーツ振興事業団内に設置規定を設けて、三団体が協力して組織運営するボランティア組織として、九三年のＪリーグの開幕と同時に「スポーツを通しての地域づくり」を目標に、カシマススポーツボランティアセンターが誕生した。

センターの予算は（財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団と（株）鹿島アントラーズＦＣとの業務委託契約による委託金から供出される。その委託費から交通費、福利厚生費などスタッフ還元費用、運営経費、事務局員賃金などが支出される。市からの援助は無く職員は三名である。

組織としては、運営委員会二〇名（任期二年）で、広報部、厚生部、業務部、総務企画部を構成する。事業はＪリーグ試合当日の会場整理などの業務と、Ｊリーグ以外のスポーツボランティアを行う。球団サイドだけのボランティアではなく、スポーツボランティアとして活動する。そのため、日当ではなく、交通費として支給（運営費はアントラーズと単年度契約、交通費、スタッフ用アイテム）する。

さて、本センターの立ち上げの趣旨は、①「さくら」動員のため、②イベント企業によるアルバイト学生への金をむしる地元還元できないかとの発想から、③参加した人が職場でも胸を張れるように、ということであった。動員体制として、町としても相当な覚悟で臨んだことは推測に堅くない。それはアントラーズの「地の不利」があったからであり、Ｊリーグに残るためにも死活の問題であったからである。

① 登録者数

登録者数は九三年度の四六七名（以下、年度と登録者数九四―三七一、九五―三七一、九六―三七六、九七―四二

一、九八一四〇八、九九一三五五、〇〇一三三三、〇一三三三三、そして〇二年度は三二二名である。九九、〇〇年度はスタジアム改修のため、新規募集はしなかった。この間、若干の減少をしているが、継続の困難性が次第に生じてきている。それに、年間、1/3以上の試合に参加しなければ、資格が剥奪される。

② 〇二年度の登録者

ホームタウン（鹿嶋、神栖、波崎、潮来）からの登録者は七三％であり、その他、県内は二二％、県外は四％である。年齢別では一〇代一％、二〇代一五％、三〇代一六％で、これだけで三三％である。そして四〇代二五％、五〇代三三％、六〇代一一％で、こちらの総計が六七％と、予想に反して、中年の構成率が高い。

また、男女比では男性六二％、女性三八％である。

職業別では、会社員四八％、公務員一二％、自営業五％、パート一〇％で、主婦一三％、医療二・五％、無職六・六％、学生二・五％である。予想に反して、学生の割合が少ない。それは、この地に学生数が少ないためであるとも考えられる。

③ 〇二年度の活動実態

リーグ、ナビスコカップも含めて二〇試合、二〇二四名（一試合平均一〇二名）が参加した。アントラーズの試合へのボランティアでは水曜日は主婦、自営業者が中心で、土曜日は勤労者が中心となる。彼らは企業の景気が厳しいために、水曜日は不可能であるからである。当初、行政関係者は一〇％程度いたが今は少なくなっている。

会員は年1/3の試合にボランティアとして参加する義務があるが、九七％の人がそれをクリアしている。しかし一〇年経過して、若干減少して来つつある。「観る側」に専念したいという心理もある。当初、ボランティアセンター運営委員としてサポーター代表も入れたが、次第に離れた。彼らは「観る側」に専念したいとの理由が主である。

④ ボランティア活動

活動としては、アントラーズのホームタウンの試合の整理係（毎試合八〇～一〇〇名）が主であるが、スポーツボランティアとしてその他、潮来ハーフマラソン、鹿島祭り、ゆうあいピックなどにもボランティアとして支えている。

⑤ 他組織への影響

当初は鹿島アントラーズに固有のものであったが、アントラーズ優勝の原動力の一環として注目され、さらにはJチームを抱える自治体活動の一環としても注目された。その後「コンサドーレ札幌」「ベガルタ仙台」「湘南ベルマーレ」「横浜F・マリノス」（横浜熱闘倶楽部）「サンフレッチェ広島」にあり、その他サポーター支持だけで言えば「柏レイソル」等にも誕生している。

⑥ サポーター組織との違い

サポーター組織は各チームの試合を応援する組織として独自に存在する。しかし、このスポーツボランティア組織は試合自体の直接的な応援ではなく、その試合の応援者、サポーターたちを安全に座席に導き、情報を提供し、事態によっては緊急な対処も要求される。試合開始前、試合中、そして試合終了後の客の安全な誘導を行う、まさに縁の下を支えである。試合自体に注目することは許されない。それ故に、こうした裏方に徹することは厳しいことであり、サポーターへと転化する人もいる。

5、鹿島アントラーズへの市の援助

アントラーズ（資本金四億二七五〇万円。他に同額の資本準備金）への出資金として、鹿島町六千万円、神栖町三千万円、波崎町一千万円、潮来町・大野村五百万円（合計一二・九％）、住友金属（三六・五％）、住友関連（一二社、

	鹿嶋市	旧浦和市
①出 資 金	市町 県, 市	
②融 資	なし	なし
③運営費補助	なし	なし
④使用料減免	なし	あり
⑤人的支援	なし	県 県
⑥その他	なし	さいたま市

目後の○数値は以下の内容を示す。①「経済活性」、②「知名度アップ」、③「観光開発」、④「住民のアイデンティティのアップ」、⑤「地域スポーツ振興」。

「一般的事項」

- ・「鹿嶋」の名を飛躍的に高めたこと。（宣伝費にすれば億単位）②
 - ・外に向かって自慢できるものができたこと。④
 - ・地域、家庭に共通の話題ができたこと。④
 - ・地域の一体感が醸成され、町村合併に新気運が生まれてきたこと。④
- *郷土への誇りや、郷土を愛する気運が生まれた。

二八・一％）、地元企業（一九社、二二・五％）が出資している。九九年より追加要請あり、〇二年度までに鹿嶋市は新たに六五〇〇万円追加。合計一億三〇〇〇万円の資本金出資が行われた。

ここに、旧浦和市による浦和レッズとの比較をすると、以下（上表）のようである。

他の自治体よりも、多額の出資金は、当初のハンディによるものであり、また近年の追加金は鹿嶋市がアントラーズによって活性化したことにより、拒否できなかったという関係ともとれる。この意味では、今後鹿嶋市とアントラーズは「運命共同体」となる可能性がある。この点が良いか悪いかは別として、今後の鹿嶋市の生命線として機能する。それと同時に、公共自治体による私的企業への出資という理論問題を提起している。

因みに、Jリーグ効果としては以下のように捉えられている。（市の資料より。尚、項

・新旧住民といわれた鹿島開発の時代に一つの区切りをつけたこと。(劇的变化) ④

・全国の「鹿島」に連帯感が生まれたこと。(九四年七月から「全国かしまサミット」が始まる) ②

・国際感覚に変化が出てきたこと。(外国Ⅱアメリカ、プロ・スポーツⅡ野球という図式が激変。ブラジルやイタリアがイメージされたり、サッカーが鹿嶋ではプロ・スポーツの筆頭に)

・ワールドカップ開催が決まったこと。

・市民の帰属意識の高揚④

・ワールドカップでのボランティア・町の美化、当日のボランティア、マニュアル以上の対応

・地元のスポーツ熱の高揚…この点は大きな効果があったと考えられる。地元の高校のサッカー全国大会への連続出場や、リトルリーグ世界大会での二位や、その他多種目で鹿島地域の活躍が著しい。これはアントラーズ効果といえる。その結果、これまで行政としては子どもたちの大会については関東大会参加への補助を出してきたが、最近ではそれでは予算的に対応できず、全国大会出場に切り替えた。しかしそれでも資金が不足し、保持率を下げざるを得ない実態である。このように、市民のスポーツへの刺激は大きい。⑤

・市内12校の小学校のスポーツ少年団、父母も審判資格取得⑤

「ハード、経済面」

・四半世紀の懸案であった幹線道路の整備に拍車がかかったこと。①②

・二〇年来の悲願であった乗降駅が実現したこと。①

・サッカーにちなんだ商品が生まれるなど、活気が出てきたこと。(アントラーズサブレ、アントラーズカクテル、サッカーの街など……) ①②③

・アントラーズグッズ等が飛ぶように売れたこと。②

・全国チェーンの出店が目立つこと。①

・スタジアム、クラブハウス、鹿島神宮を含めた回遊型観光の兆しが生まれていること。(スタジアムでの観戦者

三五万人、見学者二〇万人、クラブハウス見学者二五万人) ②

・殿様商法といわれた商業・観光業に付加価値指向が生まれていること。②

・スタジアムでの飲食等、概算で一試合一、五〇〇万円。(一〇〇〇円×一五、〇〇〇人。年間三〇試合程度) ① ②

・宿泊施設の新増改築ができたこと。②

・スポーツイメージを活かした町づくり。① ② ③

しかし、九四年段階での鹿島町は、地域産業の振興で十分な手応えを得てはいなかった。

「鹿島町商工会の調査や、現地を調査した結果では、観客が宿泊し、ショッピングすることは少なく、現在の時点では地域関連産業への波及効果は、スポーツ用品店やあやかり商品の売り上げを除き少ない。」(高橋義雄『サッカーの社会学』NHKブックス、一九九四年、一一三頁。この本は、サッカーの社会学的視点で書かれた数少ない本の一冊であり、内容的に鹿島アントラーズ調査を基盤とする内容が多い。)この点で、鹿島アントラーズの地域への貢献は、知名度を高めたこと等の「一般的事項」が中心となっている。

その後〇二年のW杯へのスタジアム拡張、道路網の整備などの県、町の公共事業は大きく伸びた。

6、鹿島アントラーズ

ここで、鹿島アントラーズ自体について概略を述べ、地域との関わりについて触れる。

① 設立

一九九一年一〇月に、地元五自治体四三企業（当時）の出資を得て、（株）鹿島アントラーズFCが設立された。九二年四月から、それまでの住友金属サッカー団を解散し、プロ・サッカーチーム「鹿島アントラーズ」が活動を開始した。

② 事業内容

事業内容は以下の通りである。

- ・プロ・サッカーチーム鹿島アントラーズの運営
 - ・チームのオリジナルグッズの販売
 - ・サッカー競技及びその他のスポーツ競技会など各種催し物の企画・運営
 - ・スポーツ教室の運営並びにスポーツ指導員の養成、派遣
- 地元には馴染む方法をチームなりに努力している。それは大都市と異なり、人が少ないために、地域との関係はいつも敏感となる。

- ・アカデミー、幼稚園に年三回、巡回する。
 - ・小学校はスポーツ少年団を巡回する。学外者を受け入れる傾向があるが、中学校はあまり学外者を受け入れない。
 - ・Jリーグ百年構想に基づき次の事業も行っている。
- ミニバスケットクリニック開校（一九九七年一〇月）
- テニスクリニック開校（テニスコート二四面・インターハイ、神栖町、Jリーグ戦の中高生のボールボーイ

自治体への希望としては、告示活動のスペースの確保を要請している。

③ 設備

設備は天然芝ピッチ三面、人工芝一面、夜間照明、見学者用スタンド、クラブハウスがある。特にクラブハウスは立派で、Ｊリーグ内でもモデル的であり、訪問客も多い。

④ 組織

組織は以下のものである。

・フロント・チーム・スクールスタッフ 五一人

・選手 二六人

計 七七人

⑤ 資本金

二〇〇二年度の資本金は一五億六二五〇万円であり、出資構成は自治体（二市二町）六・六％、地元企業（四一社）九三・四％である。

⑥ 〇二年のアントラーズの集客

二〇試合で三五五、六八五人であり、一試合平均は一八、〇〇〇人である。うち、Ｊリーグ（１st、２nd、一五試合）は三三三、八七五人であり、平均二二、五九二人で、かなりの数である。そしてこれはＪリーグ平均を大きく上回り、アントラーズは人気チームのトップグループに位置している。が、ナビスコカップ（四試合）、天皇杯（一試合）の計五試合だと三一、八一四人で一試合平均六、三六三人であり、かなり落ちる。

7、プロ・サッカーの位置づけ

鹿嶋市とアントラーズは運命共同体と先述したが、自治体がプロ球団を招致し、援助する場合の理由として、①「経済活性」、②「知名度アップ」、③「観光開発」、④「住民のアイデンティティのアップ」、⑤「地域スポーツ振興」の五点が挙げられるが、鹿嶋市の場合、①③の経済関連の振興にはあまり貢献はしていないように思われる。これは鹿嶋の地理的位置と、スタジアムへの接近がマイカーによる事が大きく影響していると考えられる。

しかし、②④において、鹿嶋市は全国のモデルとなった。それ故に全国の自治体からの「鹿嶋詣で」となったのである。

そして⑤の地域スポーツ振興は次項で検討する。

8、評価

（1）「スポーツ先進のまち」

「見るスポーツ」振興として、鹿嶋市は「アントラーズ」「イベント招致」「観光資源開発」を強調した。しかし観光資源開発他の経済効果促進の有効な手だては未だ打てないでいる。この点での開発が成功すれば、今後の自治体における施策のモデルとなりうるが、どのように打開するであろうか。

（2）地域スポーツ振興は発展してきたか

「見るスポーツ」を強調する一方で、地域住民の「するスポーツ」はどのように強調されてきただろうか。鹿嶋市では「地域アイデンティティの高揚」は素晴らしいものがあるが、それに匹敵するだけの地域スポーツの振興策が感

じられないし、今後の「スポーツ先進のまち」においても、政策としての具体化はあるが、そのための財政的裏付けは感じられない。つまり、政策としての実行はあまり期待できない。

地理的有利さを生かして、もっとスポーツ施設を作り、それを次項の波崎町のようなスポーツ産業化をするとか、それと同時に地域住民への活動場所の提供としても良いのではないか。

さらに気になるのは、二〇〇三年以降に具体化される総合型地域スポーツクラブの開始と共に、会費も含めて有料化されることである。これは、国が進める総合型地域スポーツクラブが市場化・商業化の一環として出されていることの具体化であるが、体協の活動とも矛盾を起しており、今後の方向はあまり展望が開けているとは言えないように思える。

四、茨城県鹿島郡波崎町

1、町の概要

(1) 地勢と歴史

茨城県の最東南端、利根川が太平洋に注ぐ河口に位置し、北西から南東一八・五km、北東から南西五kmと細長い町域をなし、総面積は六八・三km²である。北西は神栖町から鹿嶋市へに通じ、南西は利根川を隔て千葉県銚子市、同県香取郡東庄町に接している。

土地は平坦、砂質壤土であり、土壤に適合した土地集約型の施設園芸が盛んな農業、太平洋・利根川水系に支えられる漁業・水産加工業、鹿島開発により急速に発展した工業、恵まれた自然の観光資源を活かした、スポーツ合宿、

マリンスポーツ・レジャーを中心とした観光などが主な産業である。

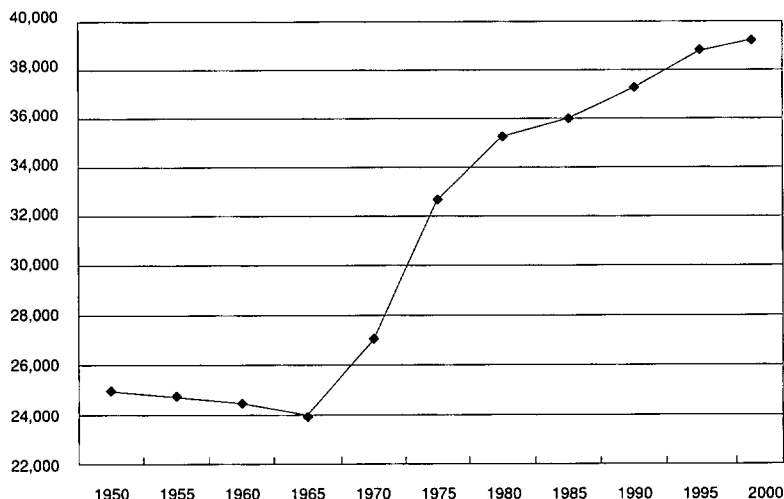
歴史的には、一九二八（昭和三）年に町制を施行し、波崎町となった。五五（昭和三〇）年、五六（同三一）年にかけて北西の矢田部村、若松村を編入した。六九年に鹿島臨海工業地帯（鹿島コンビナート）の建設が開始された。

（２） 産業

産業構成は二〇〇〇年の国勢調査によれば、第一次産業は一三・三％であり、その内訳は農業一〇・二％で漁業三・一％である。第二次産業は四〇％であり、製造業二八・八％、建設業一〇・九％である。鹿島臨海工業地帯を擁する事から第二次産業の占める割合は全国平均から見れば相対的には高い。そして第三次産業は四六・一％であり、内訳はサービス業一八・五％、卸売・小売・飲食業一四・八％、運輸・通信業七・八％、他である。この点で、全国平均から見ると、未だに第一次、第二次、第三次のバランスがとれた自治体であることが分かる。

とはいえ、第一次産業においては、最近の漁獲高（特にいわし漁）の減少と関連する加工業の衰退、そして中国からの野菜の輸入による国内野菜の衰退があり、厳しい状況に置かれている。九八年度の第一次産業の町民所得は約一〇五億円である。第二次産業（工業団地に二二企業）においても、プラントの中国等への移転、国内産業の空洞化により、規模の縮小化が進んでおり、同町民所得は一二六億円である。そして、その一方で進展しているのが第三次産業であり、この町民所得は七二〇億円であるが、上昇の傾向と考えられる。その中でも、後に検討する「スポーツ観光・スポーツ合宿」産業は大きな割合を増しつつある。

図 4-1 波崎町の人口



(3) 人口

図 4-1 に見るように、一九六五年まではほぼ二万四千人で推移してきたものが六九年の鹿島臨海工業地帯の開始により急速に人口増加を遂げ、七五年には三万人台となり、さらに八〇年には三万五千人になった。そして二〇〇〇年には四万人弱まで進展した。このうち、六〇歳以上の占める割合は二一・五％である。

2、町の基本施策・予算

(1) 基本計画

波崎町第三次総合計画は一九九六年より先一〇年間の基本計画であるが、「はさき サニーウェーブプラン ―人と自然のハイモニー・ジャンプアップ はさき―」を制定し、太平洋、利根川にきらめく太陽をイメージし、生活と自然の調和を目指して計画された。この中で、「生涯スポーツ・レクリエーション」施策の一環に「町民一人一スポーツ運動」が位置づけられた。また、「観光」促進の一環としてスポーツイベントなどスポーツをテーマとした観光振興を図ることが謳われた。しかし、その前半計画ではスポーツ合宿は十分に位置づけられてはいなかったが、二〇

○一年からの「後期基本計画」では、「スポーツ合宿の振興」や滞在型観光地化、通年化の推進が強く意識されるようになった。ともすると、従来は千葉県銚子市と鹿島の間挟まれて、通過地として見られてきた波崎町が、スポーツ合宿やスポーツイベントを通して新たな町づくりへと邁進してきた。

(2) 予算配分

二〇〇二年度の町の一般会計予算総額は約一〇〇億円であり、そのうち教育費は一六・五％（一六六億円）である。保健体育費は二億三千万円で、町総予算の二・三％である。

町のスポーツ関連職員は自治体職員であり、民間業者への委託は行っていない。そして総合体育館の収支比率を見ると、支出一五〇、一九八、〇〇〇円（人件費込）に対し、使用料収入五、八〇五、九八五円であり、収支比率は四％である。これは全国的に見れば極めて低い率であり、公共の負担の度合いの高さを示している。近辺の自治体では平均的だが、この鹿島臨海工業地帯の財政の「相対的豊かさ」を感じさせる。

3、町のスポーツ政策

(1) スポーツ政策の概略史

下記のように、町のスポーツ施設の建設時期から、町のスポーツ行政のあり方を見ておきたい。町の合併の歴史にも規定されて、三地区（波崎、矢田部、若松）に施設が配分されている。各施設の（ ）内は旧地区を示し、（波）東部地区五、（矢）矢田部地区四、（若）若松地区七であり、合計一六施設である。

・町営プール（二五m、六コース、屋外）一九六六年七月（波）

- ・土合運動公園（野球場）一九七四年七月（矢）
- ・土合体育館（バレー二面、柔剣道場）一九七四年七月（矢）
- ・矢田部運動公園（野球場）一九七五年一〇月（矢）
- ・豊ヶ浜運動公園（野球場）一九七六年四月（波）
- ・若松緑地多目的広場（多目的、サッカー一面）一九七七年（若）
- ・若松緑地野球場（野球場）一九七七年（若）
- ・若松緑地テニスコート（二）一九七七年（若）
- ・波崎町弓道場（五人立）一九七八年（波）
- ・若松公民館体育室（バスケット）一九七八年一〇月（若）
- ・若松緑地少年野球場（及びソフトボール）一九八〇年四月（若）
- ・宝山公園（野球場）一九八一年四月（若）
- ・波崎グリーンスポーツセンター（キャンプ場）一九八一年六月（波）
- ・総合体育館（バスケット二面、卓球場、柔道場、トレーニング室）一九八三年四月（波）
- ・土合運動広場（多目的、サッカー二面）一九八八年一〇月（矢）
- ・若松総合運動場（陸上競技、サッカー一面）一九九九年四月（若）

ここで特徴的なことは、一九七〇年代から八〇年代前半に施設建設のほとんどが集中している点である。これは国民のスポーツが高揚した時期とも一致すると共に、六九年以降の鹿島臨海工業地帯の開始に伴う人口増加とそれに対する町スポーツ行政の高揚の両者によるものである。

この点で見れば、Ｊリーグ設立と公共スポーツ施設建設との関わりはあまり無いと言えよう。しかし、後に見るようにそれ以降は民営のサッカーピッチの急増となっていた。

スポーツ行政は教育委員会内スポーツ振興課（職員二一名、内体育館八名）、土合体育館二名によって担われているが、課としての確立は八九年であり、それまでは公民館社会体育係であった。

公共スポーツ施設は野球場六面、サッカーピッチ四面、体育館三館、プール一他であり、この他に学校開放も行われているから、四万弱の人口に対しては比較的豊かな施設といえよう。各施設共に、町民の活用ばかりでなく、民宿の宿泊客も一割弱活用している。

（2） 現状の施策

現在の基本計画では「町民一人一スポーツ運動」が位置づけられ、町民のスポーツ参加が推奨されている。それは住民へのスポーツ教室の開催や、各種スポーツ大会が開催されている。

① スポーツ教室

二〇〇二年度のスポーツ教室は一〇種目、七五八名の受講生と一三六名の指導者によって担われた。特にジュニアサッカーには二九九名が参加し、少年野球の一三〇名を大きく上回った。これは全国の子どものスポーツ実態を示すと同時に、アントラーズの影響にもよるであろう。

② 町民スポーツ大会

年間四〇大会があり、種目もバレーボール（九）、野球（四）、ソフトテニス（一）、バスケットボール（二）、バドミントン（六）、ソフトボール（二）、サッカー（五）をはじめとして合計一四種目にわたっている。これらはすべて

町の体協の該当種目が主管し、町が後援している。

③ 学校開放

学校開放への登録団体数は小学校九校に二四団体・三八〇名、中学校四校に九団体・一〇四名、高校二校に二団体・二九名、合計三五団体・五一三名が登録している。施設はいずれも体育館である。

(3) 住民のスポーツ

波崎町体育協会は一四の種目協会から構成されている。このうち、特に野球二三チームであり、サッカーは一三チームである。Ｊリーグ効果で一時サッカーは増えたが、最近では野球に戻ってきている。波崎町は歴史的に南に隣接する千葉県の銚子市の文化圏にあり、市外電話番号も茨城県ではなく千葉県番号である。高校生も多く越境して銚子に通い、野球の伝統の強い銚子の影響を受けて、波崎町も伝統的に野球の盛んな街である。

4、スポーツ観光・スポーツ合宿

波崎町は東京から近く、気候も一年中温暖で、従来いくつかのチームが合宿に来ていた。海水浴を中心とする夏の心の観光であったが、それは台風の影響を受け、不安定であった。三〇年前にテニスブームが始まると大学生のサークルを対象にコートづくりが少しずつ始まった。当時スポーツ観光地として全国的には山中湖、白子、軽井沢、菅平等が知られていた。波崎町も多少は活動し始めていたが、特徴の薄い町であった。

芝生のサッカーピッチが急速に増えたのはＪリーグの始まる前年、一九九二年以降のことである。「今後は芝生ピッチの時代」との提言を受けて、芝生ピッチの作成と、それをセールスポイントにした合宿（スポーツ観光、スポー

ッ合宿」を開始した。

「カシマスタジアムでの決勝」をセールスポイントにして大会を開催したところ、なんと三二八チームも応募してきて、需要のあることが分かった。旅館も自分の所有地ばかりでなく休耕地、砂利採取地を借用してピッチづくりに勤しんだ。当時、芝生四面と土のピッチが若干あった程度であったが、その後急速に芝生ピッチの造成が始まった。幸い、波崎町は土地が平坦で水捌けもよく、芝生のピッチには適していた。芝生の造成にはいろいろと苦労したが現在までくることができた。

この実現の背後に、旅館組合が一致団結して推進した点も特記される必要がある。この施策は行政が積極的に後押ししたというよりも、業者の自主努力により推進し、首都圏を中心とするスポーツ関係者、学校部活動関係者の間に口コミで広まり、その後行政の宣伝面でのバックアップを得ながら現在まで来ており、「芝生グラウンドの町」とも呼ばれるようになった。

（１） 実態

① トライアスロン

第一回大会は一九八七年である。当時は日本に導入されて二、三年しか経っておらず、現在一七回まで続いている、伝統ある大会となった。現在では、参加者約一〇〇〇人、その他の宿泊者五〇〇名程度で、日本でも一〇〇〇名規模のトライアスロンは大規模なものであり、宮古島、佐渡と匹敵するものとなっている。そして波崎町のシンボルにもなっている。町も一九団体・町民一〇〇〇人もボランティアで参加する。これには町も三〇〇万円を援助し、町への経済効果、町のアイデンティティ高揚、教育効果を期待している。

② 各種イベント

その他、イベントとしてはサーフィン（参加者三〇〇～四〇〇名）、サッカー（一五～二〇万人）、トライアスロン（二〇〇〇人）、テニス（三〇〇人）、フィッシング（六〇〇人）である。

（2） サッカー合宿

サッカー合宿は、スポーツ観光・スポーツ合宿の中心である。町の旅館組合が協力して芝生のサッカー場を造成し、それらが集約されて、サッカー合宿地となった。旅館数は二二件で、内サッカーグラウンド保有旅館数は一七であり、収容能力は三〇〇〇人である。サッカーグラウンドは七七面あるが、ブームに乗じて、若干の不正造成が問題にもなった。将来は一〇〇面程度までにしたいとは旅館組合長の長谷川良克氏の言である。（芝生の再生のためにピッチを休ませる必要があるため）

サッカー大会は一月（一）、二月（一）、三月（一〇）、四月（二）、五月（一）、六月（〇）、夏へ向けた芝生再生期間、七月（三）、八月（四）、九月（二）、一〇月（二）、十一月（五）、十二月（二）、と年間三一大会を開催している。もちろんこれ以外に合宿も、特に長期休暇中、土日、そして連休中も多い。

多くは小学生のサッカークラブ、そして中学校のサッカー部、そして大学のサッカー部・同好会が主であり、その他社会人チームもある。

年末には、年始にかけての全国高校サッカー選手権に向けて、多くのAチームが合宿を組む。しかし、早々に負けしまったチームや、あるいはBチーム同士の試合も組まれるようになってきている。こうした言うなれば「裏大会」なども営業として重要になってきている。

諸大会自体の宣伝や募集は東京の企画会社に全面依存している。現地の人材では対応しきれない。

(3) 今後の展望

スポーツ合宿として、いくつかの課題もある。旅館組合長の長谷川氏によれば「奥行きのある深い経営が今後問われる」ということである。つまり、先行の長野県菅平のように、冬はスキー、夏はラグビーの合宿のメッカとして定着してきたが、近年の国民のスキー離れ、ラグビーの伸びの不振の中で、ラグビー場をサッカー場に転換する動きもある中で、波崎町としてもサッカーで安住するのではなく、もっと多角的に思考しながら、国民の嗜好との緊密な対応の中で推進したいと言うことである。言うならば総合文化化である。

現在の使用者の多くが中学校、高校のサッカー部であるが、部活動の盛衰が今後の波崎町の経済にも大きな影響を与える事を考えると、部活動の動向にも注意を向ける必要がある。

また、大学生はサッカーばかりでなく、ラクロス、アーチェリー、クリケット、クロッケーなどの種目も試合、合宿を行っている。こうした、種目の広がりも視野に入れている。

一方、体育館を所有している旅館では、中高年の社交ダンスの合宿をも誘致し始めており、種目の多様化ばかりでなく、年齢の多様化、女性への視野など、多角的な経営と要求の掘り起こしを進めている。体育館の有無は天候に係なく、そして季節に関係なく客を呼べるので、安定した経営の基礎となる。それ故、スポーツ観光として活用できる公立体育館や人工芝ピッチ建設を希望している。

最近の子どもの嗜好の変化にどう対応してゆくかも大きい。例えば、雑魚寝の合宿所から個室へ等も、趨勢としては考慮対象である。

最近の東京方面からの海水浴客は、道が良くなり、車も良くなり、日帰りが多く、宿泊をしない傾向にある。波崎町は、スポーツ以外に宿として客を呼べるもの、例えば特別な料理や観光地などが少ないので、その特色を今後どう生かしてゆくかが問われている。

尚、サッカーくじへの対応はしていないし、自治体レベルではほとんど関心がない。

5、スポーツ社会学から見た波崎町

波崎町は小さな自治体である。しかも太平洋と利根川に挟まれた細長い地形である。その温暖な気候を活かし、首都圏からの交通の便も高速道路の完成によって接近も容易になった。また首都圏に在りながら、しかも少し田舎の雰囲気を味わえるという有利さを存分に活かしている。

さらに九三年のJリーグの発足に伴う鹿島アントラーズのホームタウンに加わると共に、町内の旅館組合の団結力も手伝って、その長所を有利に生かし、芝生のピッチを多数造成し、サッカーを中心とするスポーツ合宿、スポーツ観光地を確立させた。サッカーだけではなく、多くの種目と視野に入れ、今後は体育館の建設も含めて通年的なスポーツ合宿の可能性を探ろうとしている。このような意味では新しいスポーツ産業経営といえるであろう。現代の経済的、社会的動向を敏感に把握している。

そしてその地域振興とスポーツ振興の特徴を見ると、町の主要な産業となって経済効果を具体化している。それは雇用促進となり、波崎町でも大きな産業である。近辺のコンビニの繁盛、米屋、ガソリンスタンドの繁盛も付随している。

そればかりではなく、地元住民のスポーツ振興のための施策も相対的には進んでいると思われる。しかし、これが

スポーツ合宿産業からの影響なのか、合併前の三地区のバランスによる施設の充実なのかは断定しにくいですが、ともあれ、波崎町の場合、「スポーツを通しての町の発展」と「町のスポーツそれ自体の発展」とが比較的スムーズに結合しているように見える。

(資料はインターネットホームページ、二〇〇三年四月一七日、波崎町水商観光課、スポーツ振興課、企画課、波崎町旅館組合長・長谷川良克氏へのインタビューを一橋大学大学院生・金子史弥君と共に行った。)

図 1-15 吉川市野球クラブの系譜

ク ラ ブ 名	1950s ～4, 5, 6, 7, 8, 9, 60	1960s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 70	1970s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 80	1980s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 90	1990s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9,
C M ク ラ ブ					
ク ラ ウ ン ズ					
本 吉 川					
三輪野江青年団 A					
三輪野江青年団 B					
野 尻					
旭 小 教 員					
吉 小 教 員					
吉 川 中 教 員					
三輪野江小教員					
上 町					
下 町					
旭 青 年 団					
役 場					
警 察					
埼 玉 工 業 団					
消 防 機					
地 引 農 機					
イ ー グ ル ズ					
埼 玉 銀 行					
岡 田 メ ッ キ					
ス タ ー ズ					
ロ ビ ン ズ					
デ ラ ッ ク ス					
ツ バ メ					

業 工 カンズ 井ルカ フオルク S K クラ 道中 曾 庭根					
高 広 川 保 須 下 下 ヤ 商 東	久 島 藤 村 賀 川 岸 ズ 会 ス				
サ ブ ジ ラ フ 花 グ ビ キ 日 本	ラ ッ ヤ イ ァ 村 ッ ー ラ バ ー パ ー ケ ジ ン グ				
ヒ ラ マ	ッ コ リ イ オ ン テ ィ ー ヌ				

東 京 舗 装					
堀 川 産 業					
吉 川 中 央 病 院					
ア ウ ト ロ ー ズ					
ボ ン バ ー ズ					
パ ン サ ー ズ					
ザ ・ ゴ リ ラ					
フ ァ イ ヤ ー ズ					
パ イ レ ー ツ					
勝 栄 自 動 車					
吉 川 信 用 開 発					
ブ ソ ウ					
ア ポ ロ					
中 野					
キ シ					
ベ ア ー ズ					
ネ オ ポ リ ス					
ワ ー ル ド 栄					
コ ン ド ル					
ポ ス ト マ ン					
ブ レ ッ シャ ー ズ					
ニ ッ ケ イ					
バ ワ ー 産					
宮 田 物 産					
ビ ン ク ソ ッ ク ス					
青 年 団					
ヴ ィ ク ト リ ー					
フ ァ イ ル ズ					

ク ラ ブ 名	1950s 〜4, 5, 6, 7, 8, 9, 60	1960s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 70	1970s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 80	1980s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 90	1990s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9,
フ ェ ア ナ イ ン エ ン ゼ ル ス レ ッ ド ス タ ー ズ					
バ ワ ー ズ ト ン ネ ル ズ ス ワ ロ ー ズ 島 田 製 作 所 ブ ル ー キ ャ ッ ツ 吉 川 ク ラ ブ 進 竹 フ ァ ン タ ス テ ィ ッ ク ス 竹 本 容 器 シ リ ー ズ				</	

ナベーズ 荒川信用金庫 バーニングブラッド アスレティックス フィールドアスレティック ゴリーンズ セブンシー					
ニョロニョロ レンジーズ それゆけモンキーズ ブラッチラーズ スティールズ ブレーカーズ クワーズ スピリッツ ニューネス ガチャコンズ					
アルティメッツ ロケッツ ディーボンバーズ ナインスター ジーニアス パークバックス オカヤスカイズ J E R 佐川ドリームズ					

図 1-16 吉川市ソフトボールチームの系譜

	1960s 6, 7, 8, 9, 70	1970s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 80	1980s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 90	1990s 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9,
保 1 ソ フ ト				
旭 小 P T A				
道 友 ソ フ ト				
ス テ ル ス 土 場				
関 小 ソ フ ト				
全 旭				
ソ フ ト ボ ー イ ズ				
ソ フ ト 友 好 会				
高 久 ソ フ ト				
中 曾 根 ソ フ ト				
栄 二 区				
レ ッ ド キ ン グ ス				
Y D				
ト ン ネ ル ズ				
中 野 ソ フ ト				
ネ オ ポ リ ス				
香 取 会				
チ ー ム 平 安 区				
栄 一 区				
吉 川 市 役 所				
グ リ ー ン 栄				

